

数量公開用図書

工事名称 南町中学校校舎北側整備工事
工事場所 帯広市西17条南35丁目28番1、30番33
設計年月 令和7年6月

※注意事項

- ①本設計書は参考数量として取り扱い、数量の相違については、各々の判断で入札価格に反映させてください。

□設計説明

- 1 工 期 契約締結の翌日から令和7年12月10日まで
- 2 仕様書 別紙「特記仕様書」による。

□設計概要

- 1 構造・規模

【撤去】	クラブ活動室 1	木造	29.2㎡
	クラブ活動室 2	木造	14.6㎡
	車庫	木造	25.9㎡
	不燃物ゴミ庫	木造	4.9㎡
【新設】	連棟物置	スチール製	14.5㎡
	不燃物ゴミ庫	スチール製	4.8㎡
	倉庫	スチール製	15.4㎡
- 2 工事概要 南町中学校校舎北側の増築に伴う盛替工事
仮設駐車場整備
屋外階段撤去、物置等新設(3棟)・移設(3棟)・撤去(4棟)
駐輪場撤去
給排水管、ガス管・灯油・電線の移設
その他付帯物の撤去
- 3 別途工事 増築建築主体工事
増築電気設備工事
増築機械設備工事

盛替(外構)					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
立木伐採		1	式		
計					
道路土工	掘削工	1	式		
計					
排水構造物工	作業土工	1	式		
排水構造物工	管渠工	1	式		
排水構造物工	集水桝・マンホール工	1	式		
計					
舗装工	準備工	1	式		
舗装工	路盤工	1	式		
舗装工	舗装工	1	式		
計					
付属施設工	縁石工	1	式		
付属施設工	単管パイプ工	1	式		
計					
撤去工	構造物取り壊し工	1	式		
撤去工	撤去工	1	式		
撤去工	運搬処理工	1	式		
計					

盛替(建物・構造物)		発生材処理		運搬		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
コンクリート類 集積、積込み	機 械	53.1	m ³			
内装材 積込み	機 械	20.1	m ³			
発生材積込み	ボート・木材類 人力	0.1	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 鉄筋コンクリート DID区間有り 2.0km以下	46.3	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 無筋コンクリート類 DID区間有り 2.0km以下	4.4	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.45m ³ アスファルト塊 DID区間有り 2.0km以下	1.6	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 木材類 DID区間有り 31.5km以下	6.9	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 仕上材・材料類 DID区間有り 14.0km以下	1.7	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 仕上材・材料類 DID区間有り 14.0km以下	5.5	m ³			
とりこわし 鉄骨運搬	11t車	6.	t			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 仕上材・材料類 DID区間有り 60.0km以下	0.1	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 無筋コンクリート類 DID区間有り 2.0km以下	3.1	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 無筋コンクリート類 DID区間有り 2.0km以下	0.1	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 仕上材・材料類 DID区間有り 60.0km以下	2.3	m ³			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホ0.8m ³ 仕上材・材料類 DID区間有り 60.0km以下	0.1	m ³			
計						

盛替(電気設備)		電気設備工事		盛替工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
引込線引留具		1.	個			
EM-CETケーブル	38mm2 管内	4.4	m			
EM-CETケーブル	38mm2 木造ケーブル・木造ケーブル	54.7	m			
導入線		29.8	m			
耐衝撃性 硬質ビニール管(HIVE)	露出配管 28mm	28.5	m			
ねじなし電線管 (E)	隠ぺい・埋込配管 31mm	1.3	m			
ねじなし電線管 (E)	隠ぺい配管 51mm	4.4	m			
1種金属線び(MM1)	C型(60.0mm)	58.3	m			
1種金属線び(MM1) 付属品	C型ジャンクションボックス	15.	個			
プルボックス	樹脂製,防水 200x200x100	3.	個			
はつり箇所 鉄筋探査	壁	10.	か所			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる 配管用貫通口)	200mm程度 38mm	1.	か所			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる 配管用貫通口)	500mm程度 38mm	1.	か所			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる 配管用貫通口)	200mm程度 63mm	5.	か所			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる 配管用貫通口)	500mm程度 63mm	3.	か所			
プルボックス 撤去	400x400x200 SS 再使用しない	1.	個			
厚鋼電線管 撤去	(G42) 再使用しない	21.5	m			
融雪電力盛替費	北海道電力工事	1	式			
NTT、ISDN回線盛 替費	NTT工事	1	式			
計						

盛替 (機械設備)		屋外給水設備		盛替工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
水道用鑄鉄管	給水 屋外埋設 100A	17.1	m			
耐震型高性能ホリエフレン管	融着接合 地中配管 80A	25.7	m			
水道用ホリエフレン管	軟質管・金属製継手接合 地中配管 50A	21.7	m			
不断水連絡工(割丁字管)	φ250×φ100	1.	か所			
仕切弁	100A 弁柵共	1	式			別紙 00-0022
水道メーター	100A 量水器柵共 (本体貸与品)	1	式			別紙 00-0023
仕切弁 (増築棟分岐)	50A 弁柵共	1	式			別紙 00-0024
仕切弁 (仮設棟分岐)	50A 弁柵共	1	式			別紙 00-0025
仕切弁 (既存棟分岐)	80A 弁柵共	1	式			別紙 00-0026
埋設標識テープ	150幅	59.7	m			
地中埋設標	コンクリート製	2.	個			
土工機械運搬 (バックホ)	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.28m3	1.	往復			
根切り(機械)	バックホ 0.28m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	53.4	m3			
埋戻し	機 械 バックホ 0.28m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	44.5	m3			
山砂		8.9	m3			
建設発生土運搬 (敷地内流用)	ダンプトラック 4t積級 バックホ0.28m3 土砂 DID区間無し 0.2km以下	8.9	m3			
舗装切断工(As)	t=15cm以下	18.7	m			
舗装取壊し	機械～10cm以下 破砕のみ	7.6	m ²			
不陸整正	砂利敷き均し 補足材料無	7.6	m ²			
細粒度アスコン	人力 車道t=3cm 合材・乳剤込	8.3	m ²			

盛替 (機械設備)		屋外排水設備		盛替工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	地中配管 50A	18.7	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	地中配管 125A	15.	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	地中配管 150A	31.6	m			
塩ビ製汚水枳	枳径200φ 最大排水管径125φ 45L 塩ビふた付 1801~2000H	1.	組			
塩ビ製汚水枳 (铸铁製防護ふた)	枳径200φ 最大排水管径125φ 90L 1501~1800H T-8 蝶番ロック式	2.	組			
塩ビ製汚水枳	枳径200φ 最大排水管径125φ 90Y 塩ビふた付 1501~1800H	1.	組			
塩ビ製汚水枳	枳径200φ 最大排水管径125φ ST 塩ビふた付 1501~1800H	1.	組			
塩ビ製汚水枳 (铸铁製防護ふた)	枳径200φ 最大排水管径125φ DR 1501~1800H T-8 蝶番ロック式	1.	組			
塩ビ製汚水枳	枳径200φ 最大排水管径150φ 90Y 塩ビふた付 2001~2200H	1.	組			
塩ビ製汚水枳 (铸铁製防護ふた)	枳径200φ 最大排水管径150φ 90Y 2001~2200H T-8 蝶番ロック式	2.	組			
塩ビ製汚水枳 (铸铁製防護ふた)	枳径200φ 最大排水管径150φ VT 1801~2000H T-8 蝶番ロック式	1.	組			
塩ビ製汚水トラップ枳 (铸铁製防護ふた)	枳径200φ 最大排水管径150φ UT 2001~2200H T-14 蝶番ロック式	1.	組			
塩ビ枳用コンクリート板	300×300×60t	11.	か所			
インバート改修	600角以下	2.	か所			
公共汚水枳	600Φ×2400H 铸铁蓋	1.	組			
下水道本管接続	VU150~HP200	1	式			別紙 00-0031
キャップ塞ぎ	125A	2.	個			
根切り (機械)	バックホウ 0.28m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	99.7	m3			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.28m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	99.7	m3			
舗装切断工 (As)	t=15cm以下	13.5	m			

盛替 (機械設備)		撤去工事		排水設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
硬質塩化ビニル管 (排水) 撤去	再使用しない 一般 VU100A	7.1	m			
硬質塩化ビニル管 (排水) 撤去	再使用しない 一般 VU125A	37.	m			
硬質塩化ビニル管 (排水) 撤去	再使用しない 一般 VU150A	36.3	m			
硬質塩化ビニル管 (排水) 撤去	再使用しない 一般 VU100A	7.1	m			
硬質塩化ビニル管 (排水) 撤去	再使用しない 一般 VP40A	5.3	m			
硬質塩化ビニル管 (排水) 撤去	再使用しない 一般 VP100A	18.6	m			
硬質塩化ビニル管 (排水) 撤去	再使用しない 一般 VP125A	2.4	m			
コンクリート管撤去(排水)	再使用しない HP150A	6.6	m			
コンクリート製汚水桝 撤去	再使用しない 400φ×800H (コンクリート蓋)	1.	組			
コンクリート製汚水桝 撤去	再使用しない 600φ×1,760H (コンクリート蓋)	1.	組			
コンクリート製汚水桝 撤去	再使用しない 600φ×1,780H (コンクリート蓋)	1.	組			
コンクリート製汚水桝 撤去	再使用しない 600φ×1,800H (コンクリート蓋)	3.	組			
コンクリート製汚水桝 撤去	再使用しない 600φ×2,000H (コンクリート蓋)	1.	組			
浄化槽撤去	300人槽(100m ³)	1.	基			
浄化槽清掃	消毒費	1	式			
配管洗浄費	32~50A	5.3	m			
配管洗浄費	100A	25.7	m			
配管洗浄費	125A	5.5	m			
配管洗浄費	150A	42.9	m			
排水桝洗浄消毒費	450φ	4.	個			

盛替(建物・構造物)		盛替		撤去		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
クラブ活動室1解体		1	式			別紙 00-0001
無筋コンクリート造 とりこわし	厚200未満	0.4	m ³			
木造とりこわし (集積・積込共)	機械 バックホウ 0.6m ³ - -	29.2	m ²			
内装材とりこわし	開口部 集積共	6.7	m ²			
埋戻し	人力土工 - -	0.2	m ³			
埋戻し	人力土工 - -	0.1	m ³			
計						
クラブ活動室2解体		1	式			別紙 00-0002
無筋コンクリート造 とりこわし	厚200未満	0.2	m ³			
木造とりこわし (集積・積込共)	機械 バックホウ 0.6m ³ - -	14.6	m ²			
内装材とりこわし	開口部 集積共	4.3	m ²			
埋戻し	人力土工 - -	0.1	m ³			
計						
車庫解体		1	式			別紙 00-0003
無筋コンクリート造 とりこわし	厚200未満	0.2	m ³			
木造とりこわし (集積・積込共)	機械 バックホウ 0.6m ³ - -	25.9	m ²			
埋戻し	人力土工 - -	0.1	m ³			
計						

盛替(建物・構造物)		盛替		撤去		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
不燃ゴミ庫解体		1	式			別紙 00-0004
無筋コンクリート とりこわし	厚200未満	0.1	m ³			
木造とりこわし (集積・積込共)	機械 バックホウ 0.6m ³ - -	4.9	m ²			
内装材とりこわし	開口部 集積共	4.4	m ²			
<レベル3関連>						
粉じん防じんマスク フィルター	マスク(半面型)、損料共	4.	組			
化学防護服保護具 等		4.	組			
屋根とりこわし	鉄板葺き撤去 アスファルト・フィニッシュアスベスト含有	8.	m ²			
石綿密封処理	防止剤・袋2重密封 フレコンバッグ共	1	式			
計						
水飲み取りこわし		1	式			別紙 00-0005
コンクリートとりこわし	RC造 基礎部 圧砕機 -	3.6	m ³			
鉄筋切断	集積共	3.6	m ³			
埋戻し	人力土工 - -	1.1	m ³			
計						

盛替(建物・構造物)		盛替		新設		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
倉庫新設		1	式			別紙 00-0011
遣方	小規模	15.4	m ²			
墨出し	小規模 - -	15.4	m ²			
養生	小規模 - -	15.4	m ²			
整理清掃 後片付け	小規模 - -	15.4	m ²			
根切り	小規模土工 -	32.4	m ³			
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土	23.	m ³			
建設発生土運搬	盛替え撤去後埋戻しに流用 9.4m ³					
地業 (十勝総合振興局)	帯広地区 砂利(人力) 基礎下	1.8	m ³			
地業 (十勝総合振興局)	帯広地区 砂利(人力) 土間下	4.1	m ³			
土間下断熱材敷き	3種bA 厚さ30mm	13.8	m ²			
壁 ホリスチレンフォーム板	厚さ30 打込み	13.4	m ²			
普通コンクリート (十勝総合振興局)	帯広地区 呼び強度18 スラング 15cm 捨てコン	0.6	m ³			
普通コンクリート (十勝総合振興局)	帯広地区 呼び強度18 スラング 15cm 基礎部	6.6	m ³			
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0011/00-001
コンクリート打設手間	捨てコンクリート 人力打設 - S15~S18 -	0.6	m ³			
コンクリート打設手間	基礎部 ホンプ打設 50m ³ /回未満 S15~S18 - 圧送費、基本料別途	4.5	m ³			
コンクリート打設手間	土間 ホンプ打設 50m ³ /回程度 S15~S18 - 圧送費、基本料別途	2.1	m ³			
型枠	普通合板型枠 壁式構造 基礎部 -	74.7	m ²			
型枠	打放合板型枠B種 壁式構造 基礎部 -	4.3	m ²			

盛替(建物・構造物)		盛替		新設		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
倉庫新設		1	式			別紙 00-0011
型枠運搬費	4t車 30km程度 往復	79.	m ²			
打放し面補修	B種 コーン処理 部分目違いばらい	4.3	m ²			
異形鉄筋(SD295)	帯広 径10 20t~50t	0.3	t			
異形鉄筋(SD295)	帯広 径13 20t~50t	0.1	t			
鉄筋スクラップ控除		1	式			別紙 00-0011/00-002
鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	0.4	t			
鉄筋運搬費	4t車 30km程度	0.4	t			
床コンクリート直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	16.7	m ²			
倉庫上屋	2800*5500*H2840	1.	か所			
計						
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0011/00-001
構造体強度補正	+3N/mm ² S=15cm	6.6	m ³			
計						
鉄筋スクラップ控除		1	式			別紙 00-0011/00-002
鉄筋スクラップ控除	鉄くずH2	0.01	t			
計						

盛替(建物・構造物)		盛替		新設		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
連棟物置新設		1	式			別紙 00-0013
遣方	小規模	14.5	m ²			
墨出し	小規模 - -	14.5	m ²			
養生	小規模 - -	14.5	m ²			
整理清掃 後片付け	小規模 - -	14.5	m ²			
根切り	小規模土工 -	32.9	m ³			
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土	22.3	m ³			
建設発生土運搬	盛替え撤去後埋戻しに流用 10.6m ³					
地業 (十勝総合振興局)	帯広地区 砂利(人力) 基礎下	1.9	m ³			
地業 (十勝総合振興局)	帯広地区 砂利(人力) 土間下	3.9	m ³			
土間下断熱材敷き	3種bA 厚さ30mm	12.9	m ²			
壁 ホリスチレンフォーム板	厚さ30 打込み	14.2	m ²			
普通コンクリート (十勝総合振興局)	帯広地区 呼び強度18 スラング 15cm 捨てコン	0.6	m ³			
普通コンクリート (十勝総合振興局)	帯広地区 呼び強度18 スラング 15cm 基礎部	6.6	m ³			
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0013/00-001
コンクリート打設手間	捨てコンクリート 人力打設 - S15~S18 -	0.6	m ³			
コンクリート打設手間	基礎部 ホンプ 打設 50m ³ /回未満 S15~S18 - 圧送費、基本料別途	4.6	m ³			
コンクリート打設手間	土間 ホンプ 打設 50m ³ /回程度 S15~S18 - 圧送費、基本料別途	1.9	m ³			
型枠	普通合板型枠 壁式構造 基礎部 -	37.3	m ²			
型枠	打放合板型枠B種 壁式構造 基礎部 -	4.6	m ²			

盛替(建物・構造物)		盛替		新設		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
連棟物置新設		1	式			別紙 00-0013
型枠運搬費	4t車 30km程度 往復	41.9	m ²			
打放し面補修	B種 コーン処理 部分目違いばらい	4.6	m ²			
異形鉄筋(SD295)	帯広 径10 20t~50t	0.3	t			
異形鉄筋(SD295)	帯広 径13 20t~50t	0.1	t			
鉄筋スクラップ控除		1	式			別紙 00-0013/00-002
鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	0.4	t			
鉄筋運搬費	4t車 30km程度	0.4	t			
床コンクリート直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	15.9	m ²			
連棟物置上屋	6643*2213*H2213	1.	か所			
計						
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0013/00-001
構造体強度補正	+3N/mm ² S=15cm	6.6	m ³			
計						
鉄筋スクラップ控除		1	式			別紙 00-0013/00-002
鉄筋スクラップ控除	鉄くずH2	0.01	t			
計						

盛替(外構)		立木伐採				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
外構工事立木伐採 1		1	式			別紙 00-0014
【緊急出入口】						
31 アカマツ	伐根 緊急出入口	1.	本			
【北側出入口】 1						
370 切株	伐根 北側出入口	1.	本			
371 切株	伐根 北側出入口	1.	本			
372 切株	伐根 北側出入口	1.	本			
373 切株	伐根 北側出入口	1.	本			
374 切株	伐根 北側出入口	1.	本			
375 アカマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
376 ダイオウマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
377 切株	伐根 北側出入口	1.	本			
378 ダイオウマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
379 ダイオウマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
380 切株	伐根 北側出入口	1.	本			
381 ダイオウマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
382 アカマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
【体育館裏】 1						
383 シラカバ	伐採・伐根 体育館裏	1.	本			
384 シラカバ	伐採・伐根 体育館裏	1.	本			

盛替(外構)		立木伐採				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
外構工事立木伐採 2		1	式			別紙 00-0015
【緊急出入口】 2						
79 アカマツ	伐採・伐根 緊急出入口	1.	本			
80 アカマツ	伐採・伐根 緊急出入口	1.	本			
81 アカマツ	伐採・伐根 緊急出入口	1.	本			
【北側出入口】 2						
165 ニレ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
166 ニレ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
167 アカマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
168 ダイオウマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
169 ダイオウマツ	伐採・伐根 北側出入口	1.	本			
【上部切断】						
170 ニレ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			
172 ニレ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			
173 ニレ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			
174 カラマツ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			
175 カラマツ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			
176 トドマツ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			
177 アカマツ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			
178 アカマツ	上部切断 7 m残し 北側出入口	1.	本			

盛替(外構)		排水構造物工		集水枡・マンホール工		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
No1既設雨水枡 I 型A	蓋交換	1	式			別紙 00-0016
蓋	鋼製蓋 T-25 細目 710*710*71 W=80kg/枚	1.	か所			
計						
No1雨水枡 I 型A		1	式			別紙 00-0017
蓋	鋼製蓋 T-25 細目 710*710*71 W=80kg/枚	1.	か所			
フ レキヤスト雨水枡	I型A中間枡H=950	1.	か所			
フ レキヤスト雨水枡	I型A下部枡	1.	か所			
ゴミ除去装置	EM-I型A下部用	1.	か所			
基礎砂利 0~80 (十勝総合振興局)	帯広地区 -	1.1	m3			
計						
No2雨水枡 I 型A		1	式			別紙 00-0018
蓋	鋼製蓋 T-25 細目 710*710*71 W=80kg/枚	1.	か所			
フ レキヤスト雨水枡	I型A中間枡H=950	1.	か所			
フ レキヤスト雨水枡	I型A下部枡	1.	か所			
ゴミ除去装置	EM-I型A下部用	1.	か所			
基礎砂利 0~80 (十勝総合振興局)	帯広地区 -	1.1	m3			
計						

盛替 (機械設備)		屋外給水設備		盛替工事		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
仕切弁	100A 弁榑共	1	式			別紙 00-0022
制水弁	100A	1.	個			
弁榑	機 械 VC-5(1200H)	1.	組			
計						
水道メ-ター	100A 量水器榑共 (本体貸与品)	1	式			別紙 00-0023
量水器 取付	100A 貸与品	1.	個			
量水器榑	機 械 MC-3(750H)	1.	組			
計						
仕切弁 (増築棟分岐)	50A 弁榑共	1	式			別紙 00-0024
仕切弁 (管端防食ｺﾞ)	10K(ねじ・給水用) 50A	1.	個			
弁榑	機 械 VC-4(900H)	1.	組			
計						
仕切弁 (仮設棟分岐)	50A 弁榑共	1	式			別紙 00-0025
仕切弁 (管端防食ｺﾞ)	10K(ねじ・給水用) 50A	1.	個			
弁榑	機 械 VC-4(900H)	1.	組			
計						

南町中学校校舎北側整備工事

特記仕様書

令和 7 年 6 月

帯広市都市環境部都市建築室住宅営繕課

● 共通事項特記仕様書

- I 工事概要及び範囲
- II 各 工 事

● 第 1 章 一般共通事項

● 新営工事特記仕様書

- 第 2 章 仮 設 工 事
- 第 3 章 土 工 事
- 第 4 章 地 業 工 事
- 第 5 章 鉄 筋 工 事
- 第 6 章 コンクリート工事
- 第 7 章 鉄 骨 工 事
- 第 8 章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事
- 第 9 章 防 水 工 事
- 第 10 章 石 工 事
- 第 11 章 タイル工事
- 第 12 章 木 工 事
- 第 13 章 屋根工事及びとい工事
- 第 14 章 金 属 工 事
- 第 15 章 左 官 工 事
- 第 16 章 建 具 工 事
- 第 17 章 カーテンウォール
- 第 18 章 塗 装 工 事
- 第 19 章 内 装 工 事
- 第 20 章 ユニット及びその他工事
- 第 21 章 そ の 他

● 解体工事特記仕様書

- 第 2 章 解 体 施 工
- 第 3 章 建設廃棄物の処理
- 第 4 章 特別管理産業廃棄物等の処理等
- 第 5 章 石綿含有建材の除去及び処理
- 第 6 章 特殊な建設副産物の処理
- 第 7 章 そ の 他

● 機械設備工事特記仕様書

- 工 事 概 要
- 機 械 設 備 共 通 事 項
- 空 気 調 和 設 備
- 暖 房 設 備
- 冷 房 設 備
- 換 気 設 備
- 排 煙 設 備
- 給 油 設 備
- 自 動 制 御 設 備
- 給 水 設 備
- 排 水 設 備
- 給 湯 設 備
- 衛 生 器 具
- 消 火 設 備
- ガ ス 設 備
- 厨 房 機 器
- 環 境 配 慮 改 修 工 事
- そ の 他

I 工事概要及び範囲

1. 工事場所 帯広市西17条南35丁目28-1、30-33
 2. 工事範囲 ※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	構造種別・階数	数量	単位	備考
●	物置(4棟)	木造・平屋建て	74.6	m ²	撤去
●	物置(3棟)	S造・平屋建て	34.7	m ²	新設
○					
○					

3. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の対象の有無 ● 有 ○ 無
 4. 指定部分工事
 (1) 工事範囲
 (2) 指定工期 契約締結の翌日より 令和 年 月 日まで
 5. 別途工事
 増築建築主体工事、増築電気設備工事、増築機械設備工事

6. 施工区分(分離発注の場合のみ記入)
 ※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

項目	工種				備考
	建築	電気	暖房	衛生	
躯体の設備配管用のシーリング、箱抜等及びバルブ等の充填		●	●	●	補強は建築
上記の補強	●				
設備機器用天井、壁、床下地の開口及び開口補強	●				埋込電灯、スポットカー、ファン等
設備機器用天井、壁、床仕上材の切込		●	●	●	補強は建築
設備用天井、床点検口	●				
防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置		●			
設備機器用基礎	●	○	○	○	
バルコニー・ルーフ等 排水金物	○			●	配管は衛生
流し台、ユニットバスの排水トラップ	●				接続は衛生
木製建具枠の取付け	●				建具枠のレールの欠込は建築
換気扇等取付枠	●	○	○	○	
同上 防雪フード	○		●		
外壁面入排気ガラリ及び防風板	○		●		
水道検針盤		○	○	●	
灯油集中盤への配線接続		○	●	○	

II 各 工 事

1. 図面(閲覧用設計書を含む)、及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下「改修標準仕様書」という。)、 「公共建築木造工事標準仕様書 令和4年版」、 「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という。)及び「北海道建設部土木工事共通仕様書(令和4年10月版)」による。
2. 特記事項の適用については次による。
 - (1) 章は●印を、項目は▶印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項は●印の付いたものを適用する。
 - ・●印の付かない場合は、*印をつけたものを適用する。
 - ・●印と(●)印が付いた場合は、共に適用する。
 - (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。
3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。
4. 本工事における工事監理業務委託の有無 ○有 *無
5. 石綿含有建材の事前調査
関係法令に基づき、次により、石綿含有建材の事前調査を行う。
 - (1) 調査範囲に係る既存の設計図書の貸与をする。
 - (2) 調査は、既存の設計図書、石綿含有建材の調査報告書等の書面調査及び現地での目視調査により確認し、調査結果を取りまとめ、監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行う。
なお、分析調査を行う場合は「建材中の石綿含有率の分析方法について」(平成18年8月21日付け基発第0821002号、最終改正 令和3年12月22日付け基発1222第17号)に基づき、定性分析又は定量分析を行うこととする。
 - (3) 調査結果を監督員に報告する。
6. 関係法令等
 - (1) 受注者は、工事の施工に当たり、周辺環境の保全に努めるとともに適用を受ける関係法令等を遵守し、必要に応じて次の関係法令等に従い手続き等を行い、適切に施工すること。
 - ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)
 - ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という。)
 - ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)
 - ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下「PCB特別措置法」という。)
 - ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(以下「フロン回収破壊法」という。)
 - ・ ダイオキシン類対策特別措置法
 - ・ 労働安全衛生法
 - ・ 大気汚染防止法
 - ・ 騒音規制法
 - ・ 振動規制法
 - ・ 水質汚濁防止法
 - ・ 石綿障害予防規則
 - ・ 特定化学物質障害予防規則
 - ・ 建築基準法
 - ・ 環境基本法
 - ・ 土壌汚染対策法
 - ・ 建設副産物適正処理推進要綱
 - (2) 受注者は、「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事等編」及び「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」を遵守し、災害防止に努めること。

7. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。

・別途工事増築棟建設工事の着工前（10月中旬）までに盛替え作業を完了させること。
主な盛替え作業は以下とする。

- 増築棟建設に伴い、支障する設備等の移設・撤去を目的とする。
- ①仮設駐車場の整備（テニスコートフェンス撤去・敷砂利）
 - ②緊急出入口の整備（グラウンド南側）
 - ③北側樹木撤去、フェンスの一部撤去、物置移設・撤去・新設
 - ④給水設備、排水設備、給油設備、雨水排水設備の布設替え
 - ⑤既存ガスボンベ、電線類（融雪電力、NTT通信線）の引込位置変更
 - ⑥屋外階段撤去

- ・学校関係者の駐車場を確保するため①については着手後速やかに施工すること。
- ・インフラを停止する作業については、学校運営に支障を来さない時間帯に作業すること。
- ・中学校を運営しながらの工事となるため、搬出入時間・経路、学校行事による作業時間、作業騒音・振動等の制限に留意し、事前に施工時期を協議すること。
- ・仮囲い外の施工をする際は、登下校中の作業を控えること。
- ・納期がかかる資材は、契約後速やかに発注すること。
- ・道路作業については片側交互通行とし道路看板にて事前周知すること。
- ・北海道電力、NTTの盛替工事を含めた対応をすること。
- ・屋外階段撤去作業前に既存棟3階教材室に「避難器具：救助袋」を設置のこと。

● 第 1 章 一般共通事項															
項 目	特 記 事 項														
▶ 1. 地元材等の優先使用	本工事に使用する主要資材は、地元資材及び道産資材、北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。(木材及び木材製品は除く。)														
▶ 2. 環境への配慮	<p>受注者は本工事において、次の(1)から(4)を遵守すること。</p> <p>(1) 化学物質を放散させる建築材料等(※1)</p> <p>本工事に使用する建築材料等は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とし、安全データシート(SDS)や成分組成表により確認を行うほか、次のア. からウ. を満たすものとする。</p> <p>ア. ホルムアルデヒド放散建築材料に指定されている材料は、JIS又はJASに定められたF☆☆☆☆を使用する。ただし、F☆☆☆☆の材料がない場合は監督員と協議すること。</p> <p>イ. 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用している環境対応型(配慮型)のものとする。</p> <p>ウ. 家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。</p> <p>※1 化学物質を放散する建築材料等</p> <p>合板/木質系フローリング/構造用パネル/集成材/単板積層材/MDF/パーティクルボード/その他の木質建材/ユリア樹脂板/壁紙/保温材/緩衝材/断熱材/接着剤/塗料/仕上材料/表面処理用木材保存(防腐・防蟻)剤</p> <p>(2) 環境物品等の調達</p> <p>本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく現行の環境物品等調達方針により行うよう努める。</p> <p>上記における同調達方針として、資材(材料及び機材を含む)のこん包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮したものを優先的に選択・使用するよう努めること。</p> <p>(3) 工事中の留意事項</p> <p>ア. 換気の励行</p> <p>工事期間中は、室内や足場内等の通風、換気を十分に行い、室内に放散された化学物質を室外に放出させること。</p> <p>イ. 施設利用者にシックハウスを発症した場合の措置</p> <p>工事期間中に当該施設利用者がシックハウス症候群となった場合は、監督員に速やかに報告するとともに、監督員、施設管理者と連携を図りながら原因究明に努めること。</p> <p>また、施設管理者へ建築材料等の情報提供やVOC測定を行うなど監督員と協議の上、必要な措置を行うこと。</p> <p>(4) 室内空気中の化学物質の濃度測定</p> <p>室内空気中の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。</p> <p>【測定対象化学物質の種類及び指針値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定対象化学物質</th> <th>厚生労働省の指針値(25℃の場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* ホルムアルデヒド</td> <td>0.08ppm (100μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>* トルエン</td> <td>0.07ppm (260μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>* キシレン</td> <td>0.05ppm (200μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>* エチルベンゼン</td> <td>0.085ppm (370μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>* スチレン</td> <td>0.05ppm (220μg/m³)</td> </tr> <tr> <td>○ n-ブチルベンゼン(学校施設)</td> <td>0.04ppm (240μg/m³)</td> </tr> </tbody> </table>	測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)	* ホルムアルデヒド	0.08ppm (100μg/m ³)	* トルエン	0.07ppm (260μg/m ³)	* キシレン	0.05ppm (200μg/m ³)	* エチルベンゼン	0.085ppm (370μg/m ³)	* スチレン	0.05ppm (220μg/m ³)	○ n-ブチルベンゼン(学校施設)	0.04ppm (240μg/m ³)
測定対象化学物質	厚生労働省の指針値(25℃の場合)														
* ホルムアルデヒド	0.08ppm (100μg/m ³)														
* トルエン	0.07ppm (260μg/m ³)														
* キシレン	0.05ppm (200μg/m ³)														
* エチルベンゼン	0.085ppm (370μg/m ³)														
* スチレン	0.05ppm (220μg/m ³)														
○ n-ブチルベンゼン(学校施設)	0.04ppm (240μg/m ³)														

	<p>濃度測定 ○ 行う ● 行わない</p> <p>測定箇所 () 箇所 ※測定する位置は、図示による。</p> <p>測定回数 * 1回 ○ 2回</p> <p>測定時期 ※ 測定を行う時期は、監督員の指示による。</p> <p>測定方式 拡散法（パッシブ方式）又は厚生労働省が示す標準的な測定方法（アクティブ方式）により実施すること。</p> <p>分析方法 厚生労働省の示している分析方法による。 （測定時の平均室温が20度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による補正（ホルムアルデヒド）を行うこと。）</p>
▶ 3. 地域材の優先使用	<p>本工事に使用する木材又は木材を原料とする資材を使用する場合は、地元（管内）木材を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を監督員に報告すること。</p>
▶ 4. 合法木材の使用	<p>木材又は木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。</p> <p>また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成18年2月林野庁）に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して5年間保存すること。</p>
▶ 5. 特別な材料の工法	<p>設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。</p>
▶ 6. 品質計画	<p>建築基準法に定められた区分等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風 速 ($V_0 = 30$ m/s) ・ 地表面粗度区分 (○ I ○ II ● III ○ IV) ・ 垂直積雪量 (130 cm)
▶ 7. 工事写真	<p>工程写真及び完成写真は、帯広市営繕工事写真撮影要領による。</p>
▶ 8. 技能士	<p>(1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により監督員に報告すること。</p> <p>ただし、作業の軽微なものは、監督員との協議により省略することができる。</p> <p>なお、施工計画書等の記載事項や添付資料（資格証明等）により、選定技能士の内容が確認できる場合も「技能者選定通知書」の提出を省略できる。</p> <p><職種></p> <p>型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上げ施工・サッシ施工・ガラス施工・表装・塗装・建築板金・石材施工・建築大工・とび・左官・ブロック建築・タイル張り・エーエルシーパネル施工・カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・冷凍空気調和機器施工・配管・熱絶縁施工・枠組壁建築、厨房設備施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ウェルポイント施工、建具製作、畳製作</p> <p>(2) 技能士は、職業能力開発促進法による1級、2級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書、又は技能検定合格書の写し、或いは技能士手帳の写しを上記（1）の書面に添付すること。</p> <p>(3) 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。</p>

▶ 9. 施工中の安全確保及び環境保全等	<p>受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努めること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働者の安全衛生教育の徹底すること。 (2) 工事現場の安全パトロールの励行すること。 (3) 建設機械器具などの危害防止処置を徹底すること。 (4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。 (5) 公害防止に努めること。 (6) 公道の汚染防止に努めること。 (7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、監督員と協議すること。 																
▶ 10. 交通安全管理	<p>受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工事施工中の安全管理（交通誘導員の配置日及び人数を含む）について、工事着手に先立ち作成する総合施工計画書で計画すること。 なお、計画は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じること。 (2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜監督員に報告すること。 (3) 工事に関連して交通事故が発生したときは、速やかに監督員に連絡した後、書面により報告すること。 (4) 運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努めること。 (5) 建設機械（ブルドーザー、バックホ等）は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。 																
▶ 11. 工事完成時の提出図書等	<p>工事が完成した時は、帯広市営繕工事現場管理要領により、書類を整理のうえ、イージーキャビネット（A4版）に収納し提出すること。完成図の製本は専門業者によるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 完成図 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">* 作成する</td> <td style="padding-right: 20px;"><input type="radio"/> 作成しない</td> </tr> <tr> <td>・ 縮小版製本（A3二つ折り）</td> <td><input type="radio"/> 2部 <input checked="" type="radio"/> 3部</td> </tr> <tr> <td>・ 100%製本</td> <td><input type="radio"/> 1部</td> </tr> <tr> <td>・ 別途工事分完成図について</td> <td><input type="radio"/> まとめる <input type="radio"/> まとめない</td> </tr> <tr> <td>・ 電子データ（完成図JWW・PDF）（完成写真PDF）</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">CD-R等による提出</td> </tr> <tr> <td>・ 設計原図の貸与</td> <td>* 有り <input type="radio"/> 無し</td> </tr> <tr> <td>・ CADデータの貸与</td> <td>* 有り <input type="radio"/> 無し</td> </tr> </table> (2) 保全に関する資料（提出部数 * 1部 <input type="radio"/> ___部） (3) 保守に関する指導案内書（機器取扱説明書） 各設備の機能が十分発揮しうるよう、主要機器を含めた装置の取扱説明及び保守についての事項を記載したものとする。 指導案内書 A4判カラーを標準 2部（住宅営繕課1＋施設1） 同上データ CD-R等による 1式 (4) その他、必要とする書類については、監督員の指示による。 	* 作成する	<input type="radio"/> 作成しない	・ 縮小版製本（A3二つ折り）	<input type="radio"/> 2部 <input checked="" type="radio"/> 3部	・ 100%製本	<input type="radio"/> 1部	・ 別途工事分完成図について	<input type="radio"/> まとめる <input type="radio"/> まとめない	・ 電子データ（完成図JWW・PDF）（完成写真PDF）		CD-R等による提出		・ 設計原図の貸与	* 有り <input type="radio"/> 無し	・ CADデータの貸与	* 有り <input type="radio"/> 無し
* 作成する	<input type="radio"/> 作成しない																
・ 縮小版製本（A3二つ折り）	<input type="radio"/> 2部 <input checked="" type="radio"/> 3部																
・ 100%製本	<input type="radio"/> 1部																
・ 別途工事分完成図について	<input type="radio"/> まとめる <input type="radio"/> まとめない																
・ 電子データ（完成図JWW・PDF）（完成写真PDF）																	
CD-R等による提出																	
・ 設計原図の貸与	* 有り <input type="radio"/> 無し																
・ CADデータの貸与	* 有り <input type="radio"/> 無し																
▶ 12. 高度技術・創意工夫	<p>受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する事項について工事完了時まで所定の様式により提出することができる。</p>																
▷ 13. 電力基本料金	<p>本受電から引渡しまでの電力基本料金 * 本工事 <input type="radio"/> 別途</p>																

▶ 14. 発生材の処理等

発生材の処理等は、「建設リサイクル法」、「資源有効利用促進法」、「廃棄物処理法」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理すること。

処分を行った場合は、その施設の許可書等（写し）、受入伝票又はマニフェスト伝票等（写し）を監督員に提示すること。

なお、工事完成書類としてマニフェスト伝票等（写し）の提出は求めない。

明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。

受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでないと判断される場合は、設計変更の対象として扱う。

なお、下記の内容を変更する場合は、監督員と協議をする。

- (1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次による。監督員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により監督員に報告すること。

引き渡しを要する範囲： _____

- (2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。

有価物の範囲： _____ 金属

なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。

7. 廃棄物再生事業者登録（知事登録）
4. 金属くず商許可業者（警察許可）

また、処分を行った場合は、その施設の許可書（写し）と受入伝票又はマニフェスト伝票等、及び許可書等の写しを監督員に提出すること。

- (3) 特別管理型産業廃棄物

種 類	
処理方法	
処分場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)
種 類	
処理方法	
処分場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)

- (4) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）

種 類	コンクリート塊
場 所	受入先： 山口重機
	片道運搬距離 (2 km)
種 類	アスファルト・コンクリート塊
場 所	受入先： 山口重機
	片道運搬距離 (2 km)
種 類	建設発生木材
場 所	受入先： 葵リサイクル
	片道運搬距離 (29.3 km)

※ 設計上、特定建設資材廃棄物は発生しない場合で、受注者の都合により実際に特定建設資材を発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、監督員の確認を受けること。

(5) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物以外）

種類	金属	
処理区分	<input type="radio"/> 縮減	<input type="radio"/> 現場で使用
場所	受入先： (有)タナベ	
	片道運搬距離	(10 km)

(6) その他の発生材

種類	金属くず	
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： (有)タナベ	
	片道運搬距離	(10 km)
種類	廃プラスチック類	
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 中島興業（株）	
	片道運搬距離	(32.9 km)
種類	ガラス及び陶磁器くず	
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 中島興業（株）	
	片道運搬距離	(32.9 km)
種類	がれき類	
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 山口重機有	
	片道運搬距離	(2 km)
種類	コンクリートブロック	
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 山口重機有	
	片道運搬距離	(2 km)
種類	非飛散性アスベスト(アスファルトルーフィング)	
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input checked="" type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： 中島興業（株）	
	片道運搬距離	(32.9 km)

(7) 建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする事。

当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、環境省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車	
業者名	(<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>)
許可番号	x x x x x

(8)

「建設リサイクル法」対象工事及び「資源有効利用促進法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、提出時にその内容を説明するとともに、書面又は映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示し、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めなければならない。

また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出し、監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告すること。

資源有効利用促進法で定められた一定規模以上の工事
(次表の一つでも該当するもの)

・ 再生資源利用計画書

次のような建築資材を搬入する工事

土 砂	500 m ³ 以上
砕 石	500 t 以上
加熱アスファルト混合物	200 t 以上

・再生資源利用促進計画書

次のような指定副産物を搬出する建設工事

土 砂	500 m ³ 以上
コンクリート塊	合計
アスファルト・コンクリート塊	200 t 以上
建設発生木材	

▷ 15. 特殊な建築副産物

(1) 施工調査計画

特殊な建設副産物の施工調査は、次による。 (7.1.3)

なお、分析調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議すること。

7. 使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。

4. 分析調査

行う 行わない

▷ 16. 特殊な建設副産物の回収及び処分

特殊な建設副産物の回収及び処分は、次による。 (7.3.1)

(1) フロン

7. 冷媒

関係法令等に従い、登録を受けた回収業者。

処理区分	* 回収
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

4. 建材用断熱材フロン

処理区分	* 焼却
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

(2) ハロン

ハロン消火設備のハロン容器は、ハロン消火設備設置業者等に処理を委託。

処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

(3) イオン化式感知器

製造業者に処理を委託。

処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

(4) 六ふっ化硫黄ガス

製造業者に回収を委託。

種類	<input type="radio"/> 絶縁開閉器 <input type="radio"/> 絶縁変圧器等の受変電機器
処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 (km)

(5) PFOS（ペルフルオロ（オクタンー1ースルホン酸））

種類	<input type="radio"/> 泡消火剤 <input type="radio"/> その他（ ）
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理 <input type="radio"/> 最終処分
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離（ km）

(6) その他の特殊な建設副産物

種類	<input type="radio"/>
処理区分	<input type="radio"/> 処理 <input type="radio"/> その他の処理方法（ ）
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離（ km）
	【 】（総合）振興局管内
	住 所：
	片道運搬距離（ km）

▶ 17. 北海道循環資源利用促進税

本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。

▷ 18. 自主施工期間の施工条件

自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。

ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を監督員と十分協議の上、施工するものとする。

<工種> コンクリート・屋外防水・屋上防水・タイル・左官・塗装・緑化工事その他これに類する工事

▶ 19. 季節労働者などの雇用

工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努める。

▶ 20. 火災保険等

工事着手から完成引渡までの間を契約金額に相当する保険等に参加するものとし、取扱いは次による。

(1) 付保する保険

工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付保する。

なお、受注者自ら上記の保険に追加して付する特約等については、これを妨げるものではない。

(2) 保険金

原則として請負代金額とする。

(3) 保険の期間

保険の加入期間は原則として工事着手日から完成引渡しまでの間とする。

工事着手日 ～ 実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設又は測量を開始すること）の初日をいう。

完成引渡し ～ 工期に14日追加した日とする。

(4) 対象外工事

次に掲げる工事は、対象外工事として保険を付さない事ができる。

(7) 解体、撤去、分解又は片づけ工事

(4) 外構工事

(5) 保険契約の変更

保険契約締結後に請負代金額の変更又は工期延長等があった場合は、相応の保険契約を変更しなければならない。

<p>▶ 21. 法定外の労災保険の付保</p>	<p>(6) 保険証券等の提出 保険契約を締結（変更を含む）した場合は、当該保険証券等の写しを工事着手の前に、監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(7) 協議 この取扱いにより難しい事項については、必要に応じて受注者は、発注者と協議するものとする。</p> <p>本工事の受注者は、下記に従い、法定外の労災保険に付さなければならない。</p> <p>(1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害（後遺障害、死亡を含む）を被った場合に、法定労災保険の給付に上乘せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約をいう。</p> <p>(2) 受注者は、本工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」（以下「法定外労災保険」という。）を締結しなければならない。本工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着工の前に「法定外労災保険」を締結すること。</p> <p>(3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を工事着手の前に、監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(4) 契約書第23条に基づき本工事の工期を変更したことにより、工期が「法定外労災保険」の保険適用外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の工期による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 本工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。</p>
<p>▶ 22. 墜落制止用器具（フルハーネス型）の使用</p>	<p>労働安全衛生法令で定める墜落制止用器具（フルハーネス型）の使用が原則とされる作業については、墜落制止用器具（フルハーネス型）を使用すること。</p>
<p>▶ 23. 現場環境改善</p>	<p>魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努めること。</p>
<p>▷ 24. 快適トイレの設置</p>	<p>本工事は、「快適トイレ設置工事」の対象工事である。</p> <p>(1) 受注者が当該工事の現場に仮設トイレを設置する場合は、建設現場を男女ともに働きやすい職場環境へと改善することを目的に、快適トイレの設置を検討すること。</p> <p>(2) 快適トイレとは、次のア.及びイ.の各項目を全て満たすものとする。ウ.については必須ではないが、装備していればより快適になると思われる項目なので、設置を検討すること。</p> <p>ア. 快適トイレに求める標準仕様</p> <p>(ア) 洋式（洋風）便器</p> <p>(イ) 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む）</p> <p>(ウ) 臭い逆流防止機能（フラッパー機能：必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること）</p> <p>(エ) 容易に開かない施錠機能（二重ロック等：二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの）</p> <p>(オ) 照明設備（電源がなくても良いもの）</p> <p>(カ) 衣類掛け等のフック付、又は荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上）</p>

▶ 25. 建設業退職金共済制度

▶ 26. 工事標識

- イ. 快適トイレとして活用するために備える付属品
 - (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
 - (4) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
 - (ウ) サニタリーボックス
 - (エ) 鏡付きの洗面台
 - (オ) 便座除菌シート等の衛生用品
 - ウ. 推奨する仕様、付属品
 - (7) 便房内寸法900×900mm 以上（半畳程度以上）
 - (4) 擬音装置
 - (ウ) 着替え台
 - (エ) フラッパー機能の多重化
 - (オ) 窓など室内温度の調整が可能な設備
 - (カ) 小物置き場等（トイレトペーパー予備置き場）
- (3) 快適トイレの設置にあたっては、次に留意すること。
 - 7. 男女別で1基ずつ設置することを原則とする。ただし、女性が現場にいない場合はこの限りではない。
なお、設計変更数量の上限は、男女別で1基ずつ2基/現場まで、一体型で1基/現場までとする。
 - イ. 具体的な実施内容や設置時期については、工事着手前の施工計画書提出時に、(2)の項目を満たすことを確認できる資料（見積書を含む）を監督員に提出し、規格・設置基数等の詳細について、協議のうえ決定すること。
 - ウ. 手配が困難な場合は、監督員と協議のうえ設置しないことができる。

工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示すること。

009

工 事 名	南町中学校校舎北側整備工事
工 期	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
発 注 者	帯 広 市
監 理	帯広市都市環境部都市建築室住宅営繕課
受 注 者	

1,800

注1 黒文字・丸ゴシック カラー鉄板（白）タルキ下地

▶ 27. 工事实績情報の登録

受注者は、受注時、変更時及び完了時に（10日以内）工事实績情報システム（CORINS）に基づき、「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない（ただし、請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。）。また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。（対象工事：請負代金額500万円以上の全工事）

▶ 28. 施工体制台帳の整備

建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を監督員に提出しなければならない。また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示すること。

▶ 29. 共同企業体編成表の提出

本工事を共同企業体で受注した場合は、契約締結後5日以内に共同企業体編成表作成のうえ監督員に提出しなければならない。

▶ 30. 完成施設事後調査実施	帯広市工事請負契約に定める「契約不適合責任」期間内に、完成施設事後調査実施方針に基づき下記調査を行う。
▶ 31. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応	<p>○ 一次調査 ※ 一次調査及び二次調査</p> <p>(1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。</p> <p>また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。</p> <p>(2) 受注者は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を監督員に報告しなければならない。</p> <p>(3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、監督員と協議するものとする。</p>
▷ 32. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律への対応	受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うこと。
▶ 33. 週休2日工事	<p>(1) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、当初予定価格は月単位の週休2日以上を前提とした経費の補正を行っている。</p> <p>(2) 受注者は、月単位の週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日による施工を行うこととする。 なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても、通期の週休2日による施工に努めること。</p> <p>(3) 月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月において、4週8休以上（現場閉所日数（降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。）の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態）の現場閉所を行ったと認められる状況をいう。 ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では現場閉所率が28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、達成しているものとみなす。 通期の週休2日とは、対象期間の現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。 契約後、週休2日の対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議し、現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。</p> <p>(4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。</p> <p>(5) 週休2日の確保の取組みは、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。</p>

	<p>(6) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。 ・ 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。 <p>(7) 発注者が必要に応じ週休2日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。</p> <p>(8) 受注者が月単位の週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、月単位の週休2日に満たない場合は、労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）の補正について、通期の週休2日の補正係数に設計変更するものとし、通期の週休2日に満たないものは、補正係数を乗じない。</p> <p>(9) 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。</p> <p>(10) 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期に影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。</p> <p>(11) その他の事項については、帯広市週休2日工実施要領によるものとする。</p> <p>▷ 34. 防寒養生</p> <p>防寒養生は、次の範囲とする。</p> <p>(1) 養生期間</p> <p>12月16日から3月15日を原則とする。</p> <p>ただし、12月16日以前と3月15日以降において品質確保の観点から防寒養生の実施が必要となる期間については設計変更できるものとする。</p> <p>なお、寒中コンクリートの養生期間については、第6章コンクリート工事の期間</p> <p>(2) 養生方法</p> <p>7. 仮囲 ○ 上家仮囲 (* 単管足場+コンパネシート程度) ○ _____)</p> <p>○ 側仮囲 (* ビニールシート ○ コンパネ)</p> <p>4. 採暖 ○ 外部採暖 ○ 内部採暖</p> <p>▶ 35. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間</p> <p>請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、受注者が申し出た日とし、工事工程表、総合施工計画書、工事指示・協議書のいずれかで示すこと。</p> <p>不明な点については、監督員と協議すること。</p> <p>▶ 36. 電子納品、情報共有システムの活用</p> <p>受注者が希望する場合は、監督員と協議の上、電子納品運用ガイドラインに基づき、情報共有システムを活用し、完成図書を電子納品することができる。</p> <p>また、ICT技術の活用によるWEB会議や遠隔臨場、建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用による施工体制台帳の作成などを希望する場合は、監督員と協議すること。</p>
--	--

● 第 2 章 仮 設 工 事

記載のない限り1.1.1等の3つの数字は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）の章・節・項を示す

項 目	特 記 事 項							
<p>▶ 1. 監督員事務所及び備品等</p> <p>▶ 2. 工事用水</p> <p>▶ 3. 工事用電力</p> <p>▶ 4. 指定仮設</p> <p>▶ 5. 足場</p>	<p>(1) 監督員事務所 * 設ける ● 設けない (○ 10㎡ ○ 20㎡ ○ 35㎡ ○ 65㎡ ○ 100㎡) 程度</p> <p>(2) 備品は次に掲げるものの中から監督員との協議による。 机・椅子・書棚・黒板・寒暖計・ゴム長靴・雨合羽・保護帽・懐中電灯・安全带・受注者加入電話の子機・衣類ロッカー・暖房機器・消火器・湯沸器・掃除機等</p> <p>構内既存の施設 ○ 利用できる (* 有償 ○ 無償) * 利用できない</p> <p>構内既存の施設 ○ 利用できる (* 有償 ○ 無償) * 利用できない</p> <p>仮設計画図による。 足場を設ける場合には、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省平成21年4月策定）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。</p>							
<p>▶ 6. 交通誘導警備員</p>	<p>建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を確保すること。 なお、配置位置及び交通誘導警備員の区分は、次による。</p> <p>配置位置：協議による 警備員詰所：(○ 設ける * 設けない)</p> <p>表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分</p> <table border="1" data-bbox="606 1187 1388 1344"> <thead> <tr> <th>工事現場の出入り口を設ける道路（路線）</th> <th>交通誘導警備員区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地（DID）内の路線</td> <td rowspan="2">交通誘導警備員A</td> </tr> <tr> <td>北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線</td> </tr> <tr> <td>上記以外の路線</td> <td>交通誘導警備員B</td> </tr> </tbody> </table> <p>市街地内の路線及び認定路線の場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員Aを1人以上配置する。 交通誘導警備員Aを配置できない場合で、やむを得ず受注者自らが交通誘導を行う場合は、監督員と協議すること。</p>	工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分	市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A	北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線	上記以外の路線	交通誘導警備員B
工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分							
市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A							
北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線								
上記以外の路線	交通誘導警備員B							
<p>▷ 7. 防寒養生</p>	<p>防寒養生は、次の範囲とする。</p> <p>仮囲 ○ 上家仮囲 (* 単管足場+コンパネシート程度) ○ _____) ○ 側 仮 囲 (* ビニールシート ○ コンパネ) 採暖 ○ 外部採暖 ○ 内部採暖</p>							

第 3 章 土 工 事

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 埋戻し及び盛土	○ A種 * B種 ○ C種 ○ D種 (3.2.3)(表3.2.1) C種の場合 (建設発生土受入量 : _____ m ³) (発生場所 : _____)
▶ 2. 建設発生土等の処理	● 場外搬出 (約 5 km (3.2.5)) (捨て場所住所 : 幕別町字依田243-3) (管理者 : タイキ工業) 捨て土均し (○ 有り ● 無し)
▷ 3. 山留め壁等	○ 構内敷均し ○ 構内指示の場所に堆積 (図示による) ○ 工法その他 : _____ (3.3.3) * 存置しない ○ 存置する ○ 山留め鋼材抜き跡の処理 * 砂充填 ○ _____

第 4 章 地 業 工 事

項 目	特 記 事 項																
▷ 1. 試験杭	(1) 試験杭の位置・数量は、杭伏図等による。 (4.2.2) (2) 元請建設業者及び基礎杭工事の施工体制に係る全ての下請業者の主任技術者が立ち会うこと。 (3) 電流値の変化、根固め液の調合及び注入量、付着している土砂、支持層等の位置等について確認すること。 (4) 元請建設業者は、試験杭の結果を基に、本杭の施工における孔径、掘削深さ、建込み中の鉛直度、高止まり量、セメントミルク量、施工時間等の管理基準値を定めること。 杭の種類・断面・長さは本杭と同じとする。																
▷ 2. 監督員の立会い	(1) 監督員が立会いする杭は次による。 ● 試験杭																
▷ 3. 杭の载荷試験	○ 地盤の状態等を踏まえ、発注者と受注者が協議して定める杭 * 行わない ○ 行う (4.2.3)																
▷ 4. 地盤の载荷試験	(1) 試験の種類 (○ 鉛直载荷試験 ○ 水平载荷試験) (2) 試験の方法 _____ (3) 試験箇所 _____																
▷ 5. 既製コンクリート杭地業	* 行わない ○ 行う (4.2.4) (1) 試験の種類 (* 平板载荷試験) (2) 試験の方法 _____ (3) 試験箇所 _____																
	(1) 本杭の位置・数量・種別・断面・長さ及び長期設計支持力は、杭伏図等による。 (2) 本工事に使用する杭の種類等は、次による。 (4.3.3)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当</th> <th>種類の記号</th> <th>種類</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	該当	種類の記号	種類	区分	○				○				○			
該当	種類の記号	種類	区分														
○																	
○																	
○																	

- (3) 施工方法
- セメントミルク工法（支持地盤は図面による） (4.3.4)
 - 特定埋込杭工法（支持地盤は図面による） (4.3.5)
 - プレボーリング拡大根固工法
（杭周固定液 使用する 使用しない）
 - _____
 - _____
- （杭の水平方向の位置ずれは、 mm以下とする。）
 （ずれが、 mmを超えた場合は、監督員の指示を受けること。）
- 継手 (4.3.6)
 - アーク溶接
 - 機械式継手
工法： _____
- (4) 杭頭の処理 (4.3.8)
- 処理しない
 - 処理する
処理方法（切断を伴う補強方法含む）：
* 図示 _____
- (5) 施工にあたって、次に掲げる事項について監督員の承諾を受けること。
7. 施工体制
- (7) 下請業者の体制（やむを得ずアナログ式電流計を使用する場合は、必ず電流計の動作確認や記録紙の保管を行う専属の担当者を配置する。）

(イ) トラブル時の連絡体制

1. 施工方法

(7) 元請建設業者の立ち会い

(イ) 電流計データの取得方法(積分電流計)

(ウ) 支持層等到達の判断方法

(エ) トラブル時の対処方法

(オ) 施工状況の報告

- (6) 施工状況の報告時期、報告内容及び報告方法は、監督員の指示による。

▷ 6. 鋼杭地業

- (1) 本杭の位置・数量・種別・断面・長さ及び長期設計支持力は、杭伏図等による。
- (2) 施工方法 (4.3.5) (4.4.4)
- 特定埋込杭工法
 - _____
- (3) 杭の継手の工法 (4.4.3) (4.4.5) (7.2.5)
- アーク溶接継手
溶接材料： * 標準仕様書7.2.5(1)(2)による

 - 機械式継手
- (4) 杭頭の処理 (4.3.8) (4.4.6)
- 処理しない
 - 処理する
処理方法（切断を伴う補強方法含む）：
* 図示 _____

▷ 7. 場所打ちコンクリート杭地業

- (1) セメントの種類 (4.5.4)
- * 高炉セメントB種 _____
- (2) コンクリートの種別 A種 B種 (4.5.4) (表4.5.1)

	(3) 設計基準強度 _____ N/mm ² (4.5.4)
	(4) 掘削工法（支持地盤は図面による） (4.5.5)
	○ アースドリル工法 (4.5.5)
	（安定液 * 使用する ○ 使用しない） (4.5.5)
	○ リバース工法 (4.5.5)
	○ オールケーシング工法 (4.5.5)
	（孔内の水張 * 行う ○ 行わない）
	○ _____
	(5) 孔壁測定
	○ 行う（○ 超音波測定器 ○ _____）
	○ 行わない
▶ 8. 砂利地業	(1) 材料 (4.6.2)
	○ 再生クラッシュラン、○ 切込砂利 ○ 切込砕石
	(2) 粒度 C-40程度
	(3) 砂利地業の厚さ * 60mm ● 300 mm (4.6.3)
▷ 9. 砂地業	(1) 材料 (4.6.2)
	○ 山砂 ○ 川砂 ○ 砕砂
	(2) 砂地業の厚さ * 60mm ○ _____ mm (4.6.3)
	* 適用する（範囲は図示による） (4.6.5)
▷ 10. 床下防湿層	
▶ 11. 捨コンクリート地業	(1) コンクリートの厚さ * 50mm ○ _____ mm (4.6.4)
	(2) コンクリートの種別は6章14節「無筋コンクリート」による。

● 第5章 鉄筋工事

項目	特記事項																	
▶ 1. 鉄筋の種類	鉄筋の規格 (5.2.1) * JIS G 3112規格品 ○ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたせん断補強筋 鉄筋の種類記号 ● SD295 (D 10 ~ D 13) ○ SD345 (D _____ ~ D _____) ○ SD (D _____ ~ D _____)																	
▷ 2. 溶接金網	網目形状及び寸法 * 100×100mm ○ _____ (5.2.2) 鉄線の径 * 6mm ○ _____																	
▶ 3. 鉄筋の継手及び定着	(1) 鉄筋の継手の方法等 (5.3.4)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>継手の方法</th> <th>呼び径(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">柱及び梁主筋</td> <td>○ ガス圧接 ○ 機械式継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 溶接継手 ○ 重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐力壁の鉄筋</td> <td>○ 重ね継手 ○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td> <td>● 重ね継手 ○ ガス圧接</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記以外 ()</td> <td>○ 重ね継手 ○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部位	継手の方法	呼び径(mm)	柱及び梁主筋	○ ガス圧接 ○ 機械式継手		○ 溶接継手 ○ 重ね継手		耐力壁の鉄筋	○ 重ね継手 ○		基礎、耐圧スラブ、土圧壁	● 重ね継手 ○ ガス圧接		上記以外 ()	○ 重ね継手 ○	
部位	継手の方法	呼び径(mm)																
柱及び梁主筋	○ ガス圧接 ○ 機械式継手																	
	○ 溶接継手 ○ 重ね継手																	
耐力壁の鉄筋	○ 重ね継手 ○																	
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	● 重ね継手 ○ ガス圧接																	
上記以外 ()	○ 重ね継手 ○																	
	(2) 鉄筋の継手の位置：構造図面による (5.3.4)																	
	(3) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ： (5.3.4) * 図示 ○ _____																	
	(4) 鉄筋の定着の長さ： (5.3.4) * 図示 ○ _____																	

<p>▶ 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔</p>	<p>(1) 軽量コンクリートで土に接する部分 (5. 3. 5) ● なし ○ 有り 適用箇所 _____ 最小かぶり厚さに加える厚さ _____ mm</p> <p>(2) 耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等） ● なし ○ 有り 適用箇所 _____ (5. 3. 5) 最小かぶり厚さに加える厚さ _____ mm</p> <p>(3) 鉄筋相互のあき（機械式継手及び溶接継手の場合）(5. 5. 3) (5. 6. 3) * 図示 ○ _____</p>
<p>▷ 5. 機械式継手</p>	<p>(1) 機械式継手の種類及び工法 (5. 5. 3) ○ _____</p> <p>(2) 品質の確認方法 (5. 5. 5) * 図示 ○ _____</p> <p>(3) 不良となった継手の修正方法等 (5. 5. 5) * 図示 ○ _____</p>
<p>▷ 6. 溶接継手</p>	<p>(1) 溶接継手の工法 (5. 6. 3) ○ _____</p> <p>(2) 品質の確認方法 (5. 6. 5) * 図示 ○ _____</p> <p>(3) 不良となった継手の修正方法等 (5. 6. 5) * 図示 ○ _____</p>
<p>▷ 7. 既製コンクリート杭の杭頭補強</p>	<p>* 構造図面による。</p>
<p>▷ 8. 補強筋</p>	<p>(1) 壁開口部 * 構造図面による。 (2) 床開口部 * 構造図面による。 (3) 梁貫通孔 * 構造図面による ○ 建設技術評審査証明を取得したもの</p>
<p>▷ 9. 圧接完了後の試験</p>	<p>(4) その他 * 構造図面による。 * 超音波探傷試験 ○ 引張試験 (5. 4. 10)</p>

● 第 6 章 コンクリート工事

項 目	特 記 事 項
<p>▶ 1. コンクリートの種類</p>	<p>(1) コンクリートの種類 * I 類 ○ II 類 (6. 2. 1) (表6. 2. 1) ※ JIS認定表示工場で、かつ、(社)コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定することとし、これにより難しい場合は監督員と協議すること。</p> <p>(2) 気乾単位容積質量による種類 (6. 2. 1(2)) * 普通コンクリート ○ 軽量コンクリート</p> <p>(3) 建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリート (6. 2. 1(3)) ○ _____</p>

<p>▶ 2. コンクリートの強度</p>	<p>(1) 設計基準強度 F_c (N/mm^2) の値は次のとおりとする。 (6.2.2)</p> <p>● $18 N/mm^2$ 施工部位：捨てコン</p> <p>● $21 N/mm^2$ 施工部位：基礎</p> <p>* $24 N/mm^2$ 施工部位：_____</p> <p>○ _____ N/mm^2 施工部位：_____</p> <p>(2) 調合管理強度及び調合強度 (6.3.2)</p> <p>* 標準仕様書6.3.2による</p> <p>(3) スランプ (6.2.4) (表6.2.2)</p> <p>基礎、基礎梁、土間スラブ * 15 cm ○ 18 cm</p> <p>柱、梁、スラブ、壁 * 18 cm</p> <p>(4) 住棟部分のコンクリートの水セメント比は、50%以下とすること。</p> <p>(住宅性能評価 劣化対策等級 (構造躯体等) 等級3)</p>																					
<p>▶ 3. 構造体コンクリート仕上がり</p>	<p>(1) コンクリート表面の仕上がり状態 (6.2.5) (表6.2.4)</p> <p>○ A種 ● B種 ○ C種</p> <p>(2) コンクリートの仕上りの平たんさ (6.2.5) (表6.2.5)</p> <p>○ a種 ○ b種 ○ c種</p>																					
<p>▶ 4. コンクリートの材料</p>	<p>(1) セメント (6.3.1)</p> <p>7. セメント (表6.3.1)</p> <p>* 普通ポルトランドセメント</p> <p>○ セメント名称 _____</p> <p>1. 高炉セメントB種及びフライアッシュセメントB種の適用箇所 (6.3.1)</p> <p>○ _____</p> <p>(2) 骨材 (6.3.1)</p> <p>7. 砂利及び砂のアルカリシリカ反応性区分 * A ○ B</p> <p>1. 碎石及び砕砂のアルカリシリカ反応性区分 * A ○ B</p> <p>※ 試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関 (大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関) であること。</p> <p>(3) 粗骨材の最大寸法 ○ 20 mm ○ 25 mm ○ 40 mm</p> <p>(4) 混和剤</p> <p>7. 混和剤の種類 (6.3.1(4))</p> <p>* JIS A 6204 AE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤</p> <p>化学混和剤の塩化物イオン量による区分 I種</p> <p>○ その他 ()</p>																					
<p>▶ 5. コンクリートの調合</p>	<p>(6.3.2)</p> <p>(1) 構造体強度補正值 (S) は次による (表6.3.2)</p> <table border="1" data-bbox="558 1680 1388 2083"> <thead> <tr> <th data-bbox="558 1680 837 1758">セメントの種類</th> <th colspan="2" data-bbox="837 1680 1388 1758">コンクリート打込から材齢28日までの期間の平均気温 θ の範囲 ($^{\circ}\text{C}$)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="558 1758 837 1904">普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種</td> <td data-bbox="837 1758 1109 1904">$0 \leq \theta < 8$</td> <td data-bbox="1109 1758 1388 1904">$8 \leq \theta$</td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 1904 837 1937">早強ポルトランドセメント</td> <td data-bbox="837 1904 1109 1937">$0 \leq \theta < 5$</td> <td data-bbox="1109 1904 1388 1937">$5 \leq \theta$</td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 1937 837 1971">中庸熱ポルトランドセメント</td> <td data-bbox="837 1937 1109 1971">$0 \leq \theta < 11$</td> <td data-bbox="1109 1937 1388 1971">$11 \leq \theta$</td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 1971 837 2004">低熱ポルトランドセメント</td> <td data-bbox="837 1971 1109 2004">$0 \leq \theta < 14$</td> <td data-bbox="1109 1971 1388 2004">$14 \leq \theta$</td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 2004 837 2038">高炉セメント B種</td> <td data-bbox="837 2004 1109 2038">$0 \leq \theta < 13$</td> <td data-bbox="1109 2004 1388 2038">$13 \leq \theta$</td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 2038 837 2083">フライアッシュセメント B種</td> <td data-bbox="837 2038 1109 2083">$0 \leq \theta < 9$</td> <td data-bbox="1109 2038 1388 2083">$9 \leq \theta$</td> </tr> </tbody> </table>	セメントの種類	コンクリート打込から材齢28日までの期間の平均気温 θ の範囲 ($^{\circ}\text{C}$)		普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種	$0 \leq \theta < 8$	$8 \leq \theta$	早強ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 5$	$5 \leq \theta$	中庸熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 11$	$11 \leq \theta$	低熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 14$	$14 \leq \theta$	高炉セメント B種	$0 \leq \theta < 13$	$13 \leq \theta$	フライアッシュセメント B種	$0 \leq \theta < 9$	$9 \leq \theta$
セメントの種類	コンクリート打込から材齢28日までの期間の平均気温 θ の範囲 ($^{\circ}\text{C}$)																					
普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種 フライアッシュセメントA種	$0 \leq \theta < 8$	$8 \leq \theta$																				
早強ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 5$	$5 \leq \theta$																				
中庸熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 11$	$11 \leq \theta$																				
低熱ポルトランドセメント	$0 \leq \theta < 14$	$14 \leq \theta$																				
高炉セメント B種	$0 \leq \theta < 13$	$13 \leq \theta$																				
フライアッシュセメント B種	$0 \leq \theta < 9$	$9 \leq \theta$																				

普通コンクリート	$0 \leq \theta < 6$	$6 \leq \theta$
構造体強度補正值(S) (N/mm ²)	6	3

▶ 6. 打継ぎ

目地寸法 (6.6.4)

* 図示 ○ _____

▶ 7. 型枠

(1) 型枠一般 (6.8.1)

外部に面するコンクリートの打増し厚さ

* 図示 ○ _____

ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法

* 図示 ○ _____

(2) 材料 (6.8.2)

● 「コンクリート型枠用合板の規格」による表面加工品

● 「コンクリート型枠用合板の規格」によるB-C品

* 厚さ 12mm ○ _____ mm

○ 床型枠用鋼製デッキプレート (6.8.2)

* 図面 ○ _____

(建設技術評価「鉄筋コンクリート建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価取得したもの)

○ 断熱材兼用型枠材

○ 材種 _____ 厚さ _____ mm

施工箇所: _____

○ ハーフPC床版 施工箇所: * 図面

○ MCR工法用シート

* 合成樹脂気泡性緩衝シート

○ _____

○ その他 (_____)

施工箇所: * 図面による ○ _____

(3) スリーブの材料

* 材種及び規格は次による (表6.8.1)

材種	規格等	
鋼管	JIS G 3452(配管用炭素鋼鋼管)の白管	
硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741(硬質ポリ塩化ビニル管)のVU	
溶融亜鉛めっき鋼板	径200mm以下	厚 0.4mm以上
	径200mmを超え350mm以下	厚 0.6mm以上
つば付鋼管	JIS G 3452の黒管に厚さ6mm以上、つば幅50mm以上の鋼板を溶接したもの	
紙チューブ	※条件は標準仕様書6.8.2による	

▷ 8. 軽量コンクリート

(1) ○ 適用する 適用箇所 _____ (6.10.1)

(2) 種類及び品質

* 種類及び品質は次による

軽量コンクリートの種類 (表6.10.1)

種類	骨材		気乾単位容積質量の範囲の標準 (t/m ³)
	細骨材	粗骨材	
1種	砕砂、高炉スラグ細骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ細骨材、電気炉酸化スラグ細骨材及び砂	人工軽量粗骨材	1.8~2.1
2種	人工軽量細骨材又はこれに1種の細骨材を加えたもの	人工軽量粗骨材	1.4~1.8

▷ 9. 寒中コンクリート	(3) スランプ * 21cm ○ _____ cm <input type="radio"/> 適用する (6.11.1) 適用期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで * 調合管理強度及び調合強度は標準仕様書6.3.2による。 <input type="radio"/> 積算温度の適用 _____																																			
▷ 10. 暑中コンクリート	(1) 適用 (6.12.1) (6.12.2) <input type="radio"/> 適用する (2) 構造体強度補正值 (S) * 6 N/mm ² ○																																			
▷ 11. マスコンクリート	(1) 適用 (6.13.1) <input type="radio"/> 適用する 適用箇所 _____ (2) 構造体強度補正值 (S) は次による (表6.13.1)																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">セメントの種類</th> <th colspan="4">コンクリートの打込から材齢28日までの期間の平均気温θの範囲(°C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通ポルトランドセメント</td> <td>0 ≤ θ < 8</td> <td>8 ≤ θ</td> <td>—</td> <td>暑中期間</td> </tr> <tr> <td>中庸熱ポルトランドセメント</td> <td>—</td> <td>0 ≤ θ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>低熱ポルトランドセメント</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0 ≤ θ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高炉セメント B種</td> <td>—</td> <td>0 ≤ θ</td> <td>—</td> <td>暑中期間</td> </tr> <tr> <td>フライッシュセメント B種</td> <td>—</td> <td>0 ≤ θ</td> <td>—</td> <td>暑中期間</td> </tr> <tr> <td>構造体強度補正值(S) (N/mm²)</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	セメントの種類	コンクリートの打込から材齢28日までの期間の平均気温θの範囲(°C)				普通ポルトランドセメント	0 ≤ θ < 8	8 ≤ θ	—	暑中期間	中庸熱ポルトランドセメント	—	0 ≤ θ	—	—	低熱ポルトランドセメント	—	—	0 ≤ θ	—	高炉セメント B種	—	0 ≤ θ	—	暑中期間	フライッシュセメント B種	—	0 ≤ θ	—	暑中期間	構造体強度補正值(S) (N/mm ²)	6	3	0	6
セメントの種類	コンクリートの打込から材齢28日までの期間の平均気温θの範囲(°C)																																			
普通ポルトランドセメント	0 ≤ θ < 8	8 ≤ θ	—	暑中期間																																
中庸熱ポルトランドセメント	—	0 ≤ θ	—	—																																
低熱ポルトランドセメント	—	—	0 ≤ θ	—																																
高炉セメント B種	—	0 ≤ θ	—	暑中期間																																
フライッシュセメント B種	—	0 ≤ θ	—	暑中期間																																
構造体強度補正值(S) (N/mm ²)	6	3	0	6																																
▶ 12. 無筋コンクリート	(1) 適用 (6.14.1) <input type="radio"/> 適用する (2) コンクリートの種類 * 普通コンクリート ○ _____ (3) 無筋コンクリートの適用																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施工部位</th> <th style="width: 30%;">設計基準強度F_c (N/mm²)</th> <th style="width: 40%;">スランプ(cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 捨コンクリート</td> <td>* 18 ○</td> <td>* 15 ○ 18</td> </tr> <tr> <td>○ ラップルコンクリート</td> <td>* 18 ○</td> <td>* 15 ○ 18</td> </tr> <tr> <td>○ 防水層の保護コンクリート</td> <td>* 18 ○</td> <td>* 15 ○ 18</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>* 18 ○</td> <td>* 15 ○ 18</td> </tr> </tbody> </table>	施工部位	設計基準強度F _c (N/mm ²)	スランプ(cm)	● 捨コンクリート	* 18 ○	* 15 ○ 18	○ ラップルコンクリート	* 18 ○	* 15 ○ 18	○ 防水層の保護コンクリート	* 18 ○	* 15 ○ 18	○	* 18 ○	* 15 ○ 18																				
施工部位	設計基準強度F _c (N/mm ²)	スランプ(cm)																																		
● 捨コンクリート	* 18 ○	* 15 ○ 18																																		
○ ラップルコンクリート	* 18 ○	* 15 ○ 18																																		
○ 防水層の保護コンクリート	* 18 ○	* 15 ○ 18																																		
○	* 18 ○	* 15 ○ 18																																		
▷ 13. 流動化コンクリート	※ ラップルコンクリートは(6.9.3)コンクリートの強度試験を適用 <input type="radio"/> 適用する (6.15.1)																																			

- | | | |
|---|-----|-------------------------------|
| ○ | 第7章 | 鉄骨工事 |
| ○ | 第8章 | コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事 |
| ○ | 第9章 | 防水工事 |

<input type="radio"/>	第10章	石工事
<input type="radio"/>	第11章	タイル工事
<input type="radio"/>	第12章	木工事
<input type="radio"/>	第13章	屋根工事及びとい工事
<input type="radio"/>	第14章	金属工事
<input checked="" type="radio"/>	第15章	左官工事

項目	特記事項
▶ 1. ラス系下地	<p>(1) 下地の種類 (15.2.4)</p> <p><input type="radio"/> 通気構法 (<input type="radio"/> 二層下地 <input type="radio"/> 単層下地)</p> <p><input type="radio"/> 直張り工法 (<input type="radio"/> ラスモルタル下地 <input type="radio"/> ラスシートモルタル下地)</p> <p><input type="radio"/> 図示 (外張断熱工法で断熱材の外側に胴縁を施工する形式の通気構法を行う場合)</p> <p>(2) 材料 (15.2.4)</p> <p>ラス材及ぶ補強用平ラス</p> <p>材料記号 (* K <input type="radio"/> _____)</p> <p>種類及び単位面積当たりの質量</p> <p><input type="radio"/> 二層下地通気構法</p> <p><input type="radio"/> 波形ラス (W700) <input type="radio"/> こぶラス (K800)</p> <p><input type="radio"/> カ骨付きラス (BP700)</p>

	<p>○ 単層下地通気構法</p> <p>○ リブラスC(BC800)に下張りシートのある裏打ち材などと一体化したラス</p> <p>○ _____</p> <p>ラスシートの山高、山ピッチ、質量及び溶接ピッチによる区分</p> <p>* LS4（耐力壁の場合） ○ _____</p> <p>ステーブルの形状及び寸法</p> <p>リブラス</p> <p>* L925TS以上（リブラスC(RC800)の場合）</p> <p>○ _____</p>															
	<p>(3) 施工 (15. 2. 4)</p> <p>二層下地通気構法</p> <p>換気口部の措置 * 講ずる ○ _____</p> <p>直張り工法（ラスシートモルタル下地の場合）</p> <p>建築基準法に基づく耐力壁として使用する場合のラスシートの施工</p> <p>○ 図示 ○ _____</p>															
▷ 2. せっこうボード、 その他のボード下地	<p>(1) 材料 (15. 2. 5)</p> <p>せっこうボード、せっこうラスボード及び木質系セメント板の種類及び厚さ</p> <table border="0"> <tr> <td>せっこうボード</td> <td>種類</td> <td>()</td> <td>厚さ</td> <td>(mm)</td> </tr> <tr> <td>せっこうラスボード</td> <td>種類</td> <td>()</td> <td>厚さ</td> <td>(mm)</td> </tr> <tr> <td>木質系セメント板</td> <td>種類</td> <td>()</td> <td>厚さ</td> <td>(mm)</td> </tr> </table>	せっこうボード	種類	()	厚さ	(mm)	せっこうラスボード	種類	()	厚さ	(mm)	木質系セメント板	種類	()	厚さ	(mm)
せっこうボード	種類	()	厚さ	(mm)												
せっこうラスボード	種類	()	厚さ	(mm)												
木質系セメント板	種類	()	厚さ	(mm)												
▷ 3. こまい下地	<p>(1) 建築基準法に基づく耐力壁の指定 ○ なし ○ あり (15. 2. 6)</p>															
▶ 4. 木ずり下地	<p>(1) 材料 (15. 2. 7)</p> <p>木ずり用小幅板の材種 * 杉（心去り材） ○ _____</p>															
▶ 5. モルタル塗り	<p>(1) モルタル ● 現場調合材料 ○ 既調合材料 (15. 3. 2)</p> <p>(2) 既製目地材 (15. 3. 2)</p> <p>○ 設ける 施行箇所 (_____)</p> <p>形状 (○ 図示 ○ _____)</p> <p>○ 設けない</p> <p>(3) 床の目地</p> <p>○ 設ける 目地幅 * 2㎡程度（最大目地間隔3m程度）</p> <p>○ _____</p> <p>種類 * 押し目地 ○ _____</p> <p>○ 設けない</p> <p>(4) 外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験 (15. 3. 5)</p> <p>○ 行う ● 行わない</p>															

▷ 6. セルフレベリング材
塗り

セルフレベリング材の種類及び塗厚 (15.5.2) (表15.5.1) (15.5.3)

施工箇所	種類	塗厚
* 図示 ○	○ せっこう系 ○ セメント系	○ 10mm ○
* 図示 ○	○ せっこう系 ○ セメント系	○ 10mm ○

※調合は、セルフレベリング材の製造所の仕様とする。

▷ 7. 仕上塗材仕上げ

(1) 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (15.6.2)

* F☆☆☆☆ ○ _____

(2) 材料 (15.6.2)

○ 薄付け仕上塗材

(表15.6.1) (その1)

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
○ 外装薄塗材Si	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 ○ さざ波状	○ 吹付け ○ ローラー塗り	/	○ 適用する ○ 適用しない
○ 可とう形外装薄塗材Si	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 ○ さざ波状	○ 吹付け ○ ローラー塗り		○ 適用する ○ 適用しない
○ 外装薄塗材E	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 ○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ さざ波状 ○ 着色骨材砂壁状	○ 吹付け ○ こて塗り ○ ローラー塗り		○ 適用する ○ 適用しない
○ 可とう形外装薄塗材E	○ 砂壁状 ○ ゆず肌状 ○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ さざ波状	○ 吹付け ○ こて塗り ○ ローラー塗り		○ 適用する ○ 適用しない
○ 防水形外装薄塗材E	○ ゆず肌状 ○ さざ波状 ○ 凹凸状	○ 吹付け ○ ローラー塗り		○ 適用する ○ 適用しない
○ 外装薄塗材S	○ 砂壁状	○ 吹付け		○ 適用する ○ 適用しない
○ 内装薄塗材C ○ 内装薄塗材L	○ 凹凸状 ○ 平たん状 ○ ゆず肌状 ○ さざ波状	○ 吹付け ○ こて塗り ○ ローラー塗り	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない
○ 内装薄塗材Si ○ 内装薄塗材E	○ 砂壁状じゅらく ○ ゆず肌状 ○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ さざ波状	○ 吹付け ○ こて塗り ○ ローラー塗り	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない
○ 内装薄塗材W	○ 京壁状じゅらく ○ ゆず肌状 ○ 平たん状 ○ 凹凸状	○ 吹付け ○ こて塗り	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない

○ 厚付け仕上塗材

(表15.6.1)(その2)

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
○ 外装厚塗材C	○ 吹放し ○ 凸部処理 ○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ ひき起こし ○ かき落とし	○ 吹付け ○ こて塗り	/	○ 適用する ○ 適用しない
○ 外装厚塗材Si ○ 外装厚塗材E	○ 吹放し ○ 凸部処理 ○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ ひき起こし	○ 吹付け ○ こて塗り ○ ローラー塗り		○ 適用する ○ 適用しない
○ 内装厚塗材C	○ 吹放し ○ 凸部処理 ○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ ひき起こし ○ かき落とし	○ 吹付け ○ こて塗り	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない
○ 内装厚塗材L	○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ ひき起こし ○ かき落とし	○ こて塗り	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない
○ 内装厚塗材G	○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ ひき起こし ○ かき落とし	○ こて塗り	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない
○ 内装厚塗材Si ○ 内装厚塗材E	○ 吹放し ○ 凸部処理 ○ 平たん状 ○ 凹凸状 ○ ひき起こし	○ 吹付け ○ こて塗り ○ ローラー塗り	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない

外装厚塗材Cにおける上塗材がセメントスタッコ以外の場合
()

外装厚塗材Si、外装厚塗材Eにおける上塗材の適用

○ 適用する ○ 適用しない

○ 複層仕上塗材

(表15.6.1)(その3)

○ 軽量骨材仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
○ 複層塗材CE ○ 複層塗材RE ○ 複層塗材Si ○ 複層塗材E	○ 凸部処理 ○ 凹凸状 ○ ゆず肌状	○ 吹付け ○ ローラー塗り	○ 耐候形3種 ○	○ 適用する ○ 適用しない
○ 可とう形複層塗材CE	○ 凸部処理 ○ 凹凸状 ○ ゆず肌状	○ 吹付け ○ ローラー塗り	○ 耐候形3種 ○	○ 適用する ○ 適用しない
○ 防水形複層塗材CE ○ 防水形複層塗材RE ○ 防水形複層塗材E	○ 凸部処理 ○ 凹凸状 ○ ゆず肌状	○ 吹付け ○ ローラー塗り	○ 耐候形3種 ○	○ 適用する ○ 適用しない
○ 吹付用軽量塗材	○ 砂壁状	○ 吹付け	/	○ 適用する ○ 適用しない
○ こて塗用軽量塗材	○ 平たん状	○ こて塗り		○ 適用する ○ 適用しない

	複層仕上げ塗材の上塗材 (15. 6. 2) (表15. 6. 2)
	樹脂 ○ アクリル系 ○ シリカ系 ○ ポリウレタン系 ○ アクリルシリコン系 ○ ふっ素系
	外観 ○ つやあり ○ つやなし ○ メタリック
	溶媒 ○ 溶剤系 ○ 弱溶剤系 ○ 水系
▷ 8. マスチック塗材塗り	(1) 種別 ○ A種 ○ B種 (15. 7. 2) (表15. 7. 1)
▷ 9. しっくい塗り	(1) 下地の種類 (_____) (15. 10. 1) ○ 標準仕様書15. 10. 1による場合以外の下地への適用 (_____)
	(2) 材料 (15. 10. 2) ○ 標準仕様書15. 10. 2(1) (ア), (イ)による 色しっくい ○ 適用する ○ 適用しない ○ _____
	(3) 調合及び塗厚 (15. 10. 3) (表15. 10. 1～表15. 10. 4) 既調合しっくい * 標準仕様書15. 10. 3(1)による ○ _____ 現場調合しっくい * 標準仕様書15. 10. 3(2)による ○ _____
	(4) 既調合しっくいの上塗り仕上げ工法 (15. 10. 4) (表15. 10. 5) ○ なで切り仕上げ ○ パターン仕上げ
▷ 10. こまい壁塗り	(1) 材料 (15. 11. 2) 土壁用ののりの種類 * つのまた ○ ふのり ○ ぎんなんそう ○ 粉末海藻 砂壁用ののりの種類 * ふのり ○ つのまた ○ こんにゃくのり ○ にかわ ○ 合成高分子系混和剤 色土の種類 ○ 土物仕上げ (_____) ○ 大津仕上げ (_____) 色砂の種類 ○ 天然砂と岩石の砕砂 ○ 人工的に着色・製造したもの
	(2) 調合 下塗りの調合 * 標準仕様書表15. 11. 2による (15. 11. 3) ○ _____
	(3) 塗厚 * 標準仕様書表15. 11. 8による (15. 11. 4) ○ 建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合 ○ 図示 ○ _____
	(4) 工程 こまい壁 * A種 ○ B種 (15. 11. 5) (表15. 11. 9)
	(5) 土物仕上げの工法 (15. 11. 7) ○ 土物仕上げの工法 ○ 水こね土物1工法 ○ 水こね土物2工法 ○ のりさし土物工法 ○ のりごね土物工法 ○ 砂壁仕上げ工法 ○ 切返し仕上げ工法
	(6) 大津仕上げの工法 (15. 11. 8) ○ 普通大津仕上げ工法 ○ 大津みがき工法
	(7) ちりじゃくり ○ 図示 ○ _____ (15. 11. 7) (15. 11. 8)
▷ 11. ロックウール吹付け	(1) ロックウールのホルムアルデヒド放散量 (15. 12. 2) * F☆☆☆☆ ○ _____
	(2) 接着剤のホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ _____

(3) 仕上げ吹付け厚さ(mm) (15.12.3)
 * 図示 ○ _____

- 第16章 建具工事
- 第17章 カーテンウォール
- 第18章 塗装工事
- 第19章 内装工事

項 目	特 記 事 項																																												
▷ 1. ビニル床シート張り	ビニル床シート (JIS A5705) (19.2.2) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>種 類</th> <th>色 柄</th> <th>厚 さ (mm)</th> <th>工 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>* FS ○</td> <td>○ マーブル ○ プレーン</td> <td>* 2.0 ○</td> <td>○ 突付け * 熱溶接</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○ マーブル ○ プレーン</td> <td>* 2.0 ○</td> <td>○ 突付け * 熱溶接</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○ マーブル ○ プレーン</td> <td>* 2.0 ○</td> <td>○ 突付け * 熱溶接</td> </tr> </tbody> </table>	施工部位	種 類	色 柄	厚 さ (mm)	工 法		* FS ○	○ マーブル ○ プレーン	* 2.0 ○	○ 突付け * 熱溶接		○	○ マーブル ○ プレーン	* 2.0 ○	○ 突付け * 熱溶接		○	○ マーブル ○ プレーン	* 2.0 ○	○ 突付け * 熱溶接																								
施工部位	種 類	色 柄	厚 さ (mm)	工 法																																									
	* FS ○	○ マーブル ○ プレーン	* 2.0 ○	○ 突付け * 熱溶接																																									
	○	○ マーブル ○ プレーン	* 2.0 ○	○ 突付け * 熱溶接																																									
	○	○ マーブル ○ プレーン	* 2.0 ○	○ 突付け * 熱溶接																																									
▷ 2. ビニル床タイル張り	ビニル床タイル (JIS A5705) (19.2.2) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>種 類</th> <th>色 柄</th> <th>寸 法</th> <th>厚 さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>* KT ○</td> <td>○ マーブル ○ プレーン</td> <td></td> <td>○ 2.5 * 2.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* KT ○</td> <td>○ マーブル ○ プレーン</td> <td></td> <td>○ 2.5 * 2.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>* KT ○</td> <td>○ マーブル ○ プレーン</td> <td></td> <td>○ 2.5 * 2.0</td> </tr> </tbody> </table>	施工部位	種 類	色 柄	寸 法	厚 さ (mm)		* KT ○	○ マーブル ○ プレーン		○ 2.5 * 2.0		* KT ○	○ マーブル ○ プレーン		○ 2.5 * 2.0		* KT ○	○ マーブル ○ プレーン		○ 2.5 * 2.0																								
施工部位	種 類	色 柄	寸 法	厚 さ (mm)																																									
	* KT ○	○ マーブル ○ プレーン		○ 2.5 * 2.0																																									
	* KT ○	○ マーブル ○ プレーン		○ 2.5 * 2.0																																									
	* KT ○	○ マーブル ○ プレーン		○ 2.5 * 2.0																																									
▷ 3. 特殊機能床材	(1) 帯電防止床シート、帯電防止床タイル (19.2.2) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>種 類</th> <th>性 能</th> <th>厚 さ 等 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>帯電防止床シート</td> <td>体積抵抗値 () Ω以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>帯電防止床タイル</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 視覚障害者用床タイル (19.2.2) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施工部位</th> <th>種 類</th> <th>寸 法 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">屋外</td> <td rowspan="3"></td> <td>○ 塩化ビニル系</td> <td>○ 300×300</td> </tr> <tr> <td>○ レジンコンクリート系</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○ 磁器質タイル</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋内</td> <td rowspan="2"></td> <td>○ 塩化ビニル系</td> <td>○ 300×300</td> </tr> <tr> <td>○ 磁器質タイル</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 色は周囲の床材と識別しやすいものとする。</p> (3) 耐動荷重性床シート (19.2.2) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>種 類</th> <th>厚 さ (mm)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (4) 防滑性床シート、防滑性床タイル (19.2.2) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>施工部位</th> <th>種 類</th> <th>厚 さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工部位	種 類	性 能	厚 さ 等 (mm)		帯電防止床シート	体積抵抗値 () Ω以下			帯電防止床タイル			区分	施工部位	種 類	寸 法 (mm)	屋外		○ 塩化ビニル系	○ 300×300	○ レジンコンクリート系	○	○ 磁器質タイル		屋内		○ 塩化ビニル系	○ 300×300	○ 磁器質タイル	○	施工部位	種 類	厚 さ (mm)	備 考					施工部位	種 類	厚 さ (mm)			
施工部位	種 類	性 能	厚 さ 等 (mm)																																										
	帯電防止床シート	体積抵抗値 () Ω以下																																											
	帯電防止床タイル																																												
区分	施工部位	種 類	寸 法 (mm)																																										
屋外		○ 塩化ビニル系	○ 300×300																																										
		○ レジンコンクリート系	○																																										
		○ 磁器質タイル																																											
屋内		○ 塩化ビニル系	○ 300×300																																										
		○ 磁器質タイル	○																																										
施工部位	種 類	厚 さ (mm)	備 考																																										
施工部位	種 類	厚 さ (mm)																																											

(5) ビニル幅木 : (19.2.2)
 厚さ (mm) * 1.5以上 ○ _____
 高さ (mm) * 60 ○ _____

(6) ゴム床タイル : (19.2.2)
 種類 ○ _____ 色柄 ○ _____
 厚さ (mm) ○ _____ 寸法 ○ _____

(7) 接着剤 : (19.2.2) (表19.2.1)
 ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ 規制対象外
 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別と施工箇所
 種別 ○ _____
 施工箇所 ○ _____

(8) ゴム床タイル用接着剤 : (19.2.2) (表9.2.2)
 ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ 規制対象外
 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別と施工箇所
 種別 ○ _____
 施工箇所 ○ _____

▷ 4. 工法

(1) 標準仕様書19.2.3以外の下地工法 (19.2.3)
 ○ 図示 ○ _____

▷ 5. カーペット敷き

(1) 織じゅうたん (19.3.2) (表19.3.1) (表19.3.2)

該当	種別	織り方	パイルの形状	帯電性
○	○ A種 ○ B種 * C種	○ ウルトン ○ ダブルフェース ○ アクスインスター	○ ループ ○ カット ○ 併用	○ 適用する (性能 : * 人体帯電圧 3kv以下 ○ ○ 適用しない

(2) タフテッドカーペット (19.3.2) (表19.3.2)

該当	パイルの形状	パイル長	帯電性	工法
○	○ ループ ○ カット ○ 併用		○ 適用する (性能 : * 人体耐電圧 3kV以下 ○ ○ 適用しない	○ グリッパ * 全面接着

(3) タイルカーペット (19.3.2) (表19.3.2)

該当	種類	パイルの形状	寸法	総厚さ
○	* 第一種 ○ 第二種	* ループ ○ カット ○ 併用	* 500mm角 ○	* 6.5mm ○

(4) 下敷き材 : * 第2種2号 ○ _____ (19.3.2)
 * 呼び厚さ8mm ○ _____

(5) 見切り、押さえ金物の材質、種類、形状 : 図示 (19.3.2)

(6) 接着剤 : (19.3.2)

ホルムアルデヒド放散量 * F☆☆☆☆ ○ 規制対象外

(7) 織りじゅうたんの接合方法 (19.3.3)

* ヒートボンド工法 ○ _____

- (8) タイルカーペット全面接着工法の敷き方： _____ (19.3.3)
 平場 * 市松敷き ○ 模様流し ○ _____
 階段部分 * 模様流し ○ 市松敷き ○ _____

▷ 6. 合成樹脂塗床

- (1) 厚膜型塗床材(弾性ウレタン樹脂系塗床材) (19.4.3)(表19.4.4)

施工部位	区分	仕上げの種類	厚さ
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	* 平滑 ○ 防滑 ○ つや消	
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	* 平滑 ○ 防滑 ○ つや消	

- (2) ホルムアルデヒド放散量： _____ (19.4.2)

* F☆☆☆☆ ○ 規制対象外

- (3) 厚膜型塗床材(エポキシ樹脂系塗床材) (19.4.3)(表19.4.5~7)

施工部位	区分	工法	仕上げの種類	厚さ
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	○ 薄膜流しのべ ○ 厚膜流しのべ ○ 樹脂 ₂ ル	○ 平滑 ○ 防滑	
	* 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	○ 薄膜流しのべ ○ 厚膜流しのべ ○ 樹脂 ₂ ル	○ 平滑 ○ 防滑	

- (4) ホルムアルデヒド放散量： _____ (19.4.2)

* F☆☆☆☆ ○ 規制対象外

- (5) 薄膜型塗床材(エポキシ樹脂塗床材) (19.4.3)(表19.4.8)

施工部位	区分	工法	仕上げの種類	厚さ
			* 平滑	

- (6) 薄膜型塗床材のホルムアルデヒド放散量： _____ (19.4.2)

* F☆☆☆☆ ○ 規制対象外

▷ 7. フローリング張り

- (1) ○ 適用しない (19.5.5)
 ○ 適用する

○ フローリングボード(直張用) (表19.5.5)

樹種： * なら ○ _____

○ 複合フローリング(直張用) (表19.5.6)

種別： ○ A種 ○ B種 ○ C種

樹種： * なら ○ さくら ○ ひのき、まつ

○ フローリングブロック

樹種： _____

厚さ： _____

幅： _____

長さ： _____

- (2) フローリング裏面の不陸緩和材 (19.5.5)

* 合成樹脂発泡シート

○ _____

- (3) 特殊フローリング

品名	表面材の材種	仕上げ塗装
○ 屋内体育館 ₁ 床(JIS A 6519)	* なら ○	
○ 柔剣道場の床(JIS A 6519)	* なら ○	

- (4) フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 (19.5.2)

* F☆☆☆☆・接着剤等不使用 ○ _____

(5) 接着工法におけるフローリング裏面の緩衝材： (19.5.5)

* 合成樹脂発泡シート _____

フローリングブロック

樹種	厚さ	大きさ	適用

▷ 8. 畳敷き

(19.6.2 表19.6.1)

(1) 普通畳の種別 A種 B種 C種 * D種

D種の場合の畳床 KT-I種 KT-II

* KT-III KT-K KT-N

(2) 柔道畳

畳床は、JIS A 5901（畳床）の2級品とし、畳表は、柔道用レザー表地（裏地ビニロン使用）とする。

▷ 9. せっこうボード及びその他のボード張り

(1) せっこうボード及びその他のボードの種類、厚さ等

* 図示 _____

7. ホルムアルデヒド放散量：

* F☆☆☆☆ 規制対象外

(2) せっこうボードの目地工法： * 突付け工法 (19.7.3)

継目処理工法

目透し工法

▷ 10. 合板張り

(1) 普通合板は、「合板の日本農林規格」の規格品で、板面の品質は1・2等込みとし、難燃合板及び特殊合板は、それぞれ「難燃合板の日本農林規格」及び「特殊合板の日本農林規格」の規格品とする。

(2) 19.7.2 (1) にかかわらず、防火材料の認定品の使用は指定のあったときとする。

(3) 下地の種類：図示 (19.7.3)

(4) 普通合板の種類等 (19.7.2)

表板の樹種	板面の品質	処理	厚さ (mm)
生地、透明塗料塗り * ラワン程度 <input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防虫処理	<input type="radio"/>
不透明塗料塗り * しな程度 <input type="radio"/>			

(5) 天然木化粧合板の規格 (19.7.2)

化粧板の樹種	処理	厚さ (mm)
<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防虫処理	<input type="radio"/>

(6) 特殊加工化粧合板の規格 (19.7.2)

化粧加工の方法	表面性能	処理	厚さ (mm)
<input type="radio"/> オーバーレイ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 防虫処理	<input type="radio"/>
<input type="radio"/> プリント			
<input type="radio"/> 塗装等			

▷ 11. 壁紙張り

- (7) 合板類、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量： (19.7.2)
 * F☆☆☆☆ ○ 規制対象外
- (8) 合板の張付けの種別 * B種 ○ A種 (表19.7.3)
- (1) 材料 (19.8.2)
7. 壁紙の施工部位・種類・防火性能
 * 図示
4. 壁紙のホルムアルデヒド放散量 (19.8.2)
 * F☆☆☆☆ ○ 規制対象外
- ウ. 素地ごしらの種別 (19.8.3)
 モルタル・せっこうプラスター面 * B種 ○ A種
 コンクリート・ALC面 * B種 ○ A種
 せっこうボード面 * B種 ○ A種

▶ 12. 断熱・防露

- (1) 共通事項 ノンフロン仕様とする。 (19.9.2)
- (2) 硬質ウレタンフォーム保温板他

施工部位	の種別	材料の類別及び品質
基礎断熱 土間下敷込	* (JIS A 9521) ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 (EPS)	* 1号
	○ (JIS A 9521) 押出法ポリスチレンフォーム保温板 (XPS)	○ 3種b (表皮付き)
	○	○
屋根外断熱	* (JIS A 9521) 押出法ポリスチレンフォーム保温板 (XPS) ○	* 3種b (表皮付き)
外壁・天井	* (JIS A 9521) ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 (EPS) ○ (JIS A 9521) 押出法ポリスチレンフォーム保温板 (XPS) ○ (JIS A 9521) 硬質ウレタンフォーム断熱材 (PUF) ○ (JIS A 9521) フェノールフォーム断熱材 (PF)	○ 種 ○ 種 号
	○	○

☆ フェノールフォーム断熱材及び張付用断熱材の接着剤
 ホルムアルデヒド放散量： * F☆☆☆☆ ○ 規制対象外

※ 施工部位及び部位毎の厚さについては図面による。図面特記がない場合の各部位の厚さは、押出法ポリスチレンフォーム保温板2種bで下表の数値以上とし、他のものは、これと同等以上の断熱効果（熱伝導率0.034以下）を有する厚さとする。

地 区	道南・道央	道北・道東	施 工 範 囲
外気に接する床	* 50 ○	* 50 ○	
外気に接しない床	* 30 ○	* 30 ○	
外壁面	* 30 ○	* 40 ○	
最上階スラブ下端	* 40 ○	* 50 ○	

(3) 吹付硬質ウレタンフォーム

7. 外壁面の開口周辺部には、開口部枠材と外壁面保温板の隙間にウレタンフォームを吹付け、その厚さは、外壁面保温板と同等以上の断熱性能を有するものとする。
1. 外壁面のフォームタイの露出部分には、結露防止のためウレタンフォームを吹付ける。
- ウ. 板状断熱材を打込んだ場合で、断熱材の継目にコンクリート「のろ」が流出したり、隙間が生じた場合は、Vカットのうえ発泡ウレタン処理をする。

- (4) グラスウール断熱材は、JIS A 9521（建築用断熱材）の規格品とする。

密度 * 高性能16kg/m² ○ Kg/m³

- (5) ロックウール保温材は、JIS A 9504（ロックウール保温材）またはJIS A9521（建築用断熱材）の規格品とし、密度は、保温板80Kg/m³フェルト及びマット 40Kg/m³とする。

- (6) ブローイング工法は、JIS A 9523（吹込み用グラスウール断熱材）JIS A 9524（吹込み用ロックウール断熱材）又は JIS A 9525（吹込み用セルローズファイバー断熱材）による。

○ 第20章 ユニット及びその他工事

○ 第21章 そ の 他

第 2 章 解体施工

項 目	特 記 事 項
<p>▶ 1. 事前措置</p>	<p style="text-align: right;">(3.2.1)</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等がある場合は、5章「特別管理産業廃棄物の処理等」による処理を行う。</p> <p>(2) 石綿含有建材は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による処理を行う。</p> <p>(3) 特殊な建設副産物は7章「特殊な建設副産物の処理」による処理を行う。</p> <p>(4) 各種設備機器の停止並びに給水、ガス電力及び通信の供給が停止していることを確認すること。</p> <p>(5) ガス管は、供給者と協議の上、処理すること。</p> <p>(6) 給水管は、給水本管の分水部分を閉止し、水道事業者及び道路管理者と協議の上処理すること。</p> <p>(7) 引き込み電気は、施設管理者と打ち合わせの上、処理すること。</p> <p>(8) 電話線の処理は、施設管理者と打ち合わせの上、通信事業者に依頼すること。</p> <p>(9) 建築物の解体に当たり、周辺環境に害虫等による影響が予想される場合は監督員と協議の上、駆除する。</p> <p>(10) 電気設備のコンデンサは、残留電荷を確認し、残留がある場合は放電を行う。</p> <p>(11) 蓄電池は、充電状態の確認を行い、短縮による事故を防止する。</p> <p>(12) 排水管・排水槽類、浄化槽・衛生陶器類は、汚物の抜取り及び次により洗浄・消毒を行うこと。 洗浄： 屋外配管及び樹は、洗浄圧力10MPa、吐出量100L/min以上で高圧洗浄を行う。 屋外配管及び樹以外は、洗浄圧力7MPa、吐出量25L/min以上で高圧洗浄を行う。 消毒： 洗浄後に行う。（消毒剤(次亜塩素酸ナトリウム溶液)濃度100mg/L以上) 消毒後、30分以上放置する。</p> <p>(13) オイルタンク、オイルサービスタンク及び配管内の廃油の事前回収及び洗浄 * 適用 ○ _____</p> <p>(14) 廃油は5章「特別管理産業廃棄物の処理等」により処理することとし、異臭の発生並びに周囲及び地中への汚染を防止する。</p>
<p>▶ 2. 解体方法等</p>	<p>原則分別解体を行うこととし、解体手順及び方法は、次による。(3.3.2)</p> <p>ただし、解体施工の技術上これにより難しい場合は、手順を変更し、監督員に報告する。</p> <p style="text-align: right;">(3.3.2) (3.4.1) (3.5.1)</p> <p>(1) 設備機器及び内・外装材を人力（監督員と協議のうえ必要に応じて機械併用）により取外しする。</p> <p>(2) 屋根葺き材等の取外し ○ 人力 ● 機械併用 (3.3.2) (3.6.1) (3.6.2)</p> <p>(3) 躯体は機械により取壊しする。 (3.8.2)</p>

<p>▶ 3. 基礎等の解体</p>	<p>(4) 基礎・杭その他は、騒音・振動等に配慮し取壊しする。 (3.9.1) (3.9.2)</p> <p>(5) 構内舗装等、地下埋設物及び埋設配管 (3.10.1) (3.11.1)</p> <p>(1) 建築物、工作物等の土中解体範囲：図面に指定がない場合は、基礎捨てコンクリート（砂利地業を除く）までとする。</p>
<p>▷ 4. 杭の解体</p>	<p>(2) 建築物解体に伴う地下埋設物（排水管・柵・電線管・給水管等）の解体範囲：図面に指定がない場合は、建物周囲とする。</p> <p>(1) 杭の解体の有無 (3.9.2) ○ 有〔撤去範囲：* 図面による ○ _____〕 ○ 無</p> <p>(2) 解体方法（○ 引き抜き工法 ○ 破碎）</p> <p>(3) 杭の解体後は、地盤の安定性を維持するため山砂等の充填材を充填すること。</p>
<p>▶ 5. さく、照明設備等</p>	<p>(1) さく、照明設備等の解体 (3.10.1) ● 有〔撤去範囲：* 図面による ○ _____〕 ○ 無</p>
<p>▶ 6. 構内舗装、樹木等の処理</p>	<p>(1) 構内舗装等の撤去 (3.11.1) ● 有〔撤去範囲：* 図面による ○ _____〕 ○ 無</p> <p>(2) 樹木等の撤去 ● 伐採伐根 ○ 抜根のみ ○ 伐採抜根 ○ 移植 移植場所：* 図面による ○ 監督員の指示による</p>
<p>▶ 7. 地下埋設物、埋設配管等</p>	<p>(1) 地下埋設物、埋設配管等 (3.12.1) ● 有〔撤去範囲：* 図面による ○ _____〕 ○ 無</p>
<p>▶ 8. 整地・埋戻し・盛土</p>	<p>(1) 埋戻し・盛土は、次の材料で行うこと。 (3.13.1) ● 山砂 ○ 現場内の良質土 ○ 建設発生土受入 ○ その他 _____</p> <p>(2) 建設発生土受入場所（ _____ ） 受入量 _____ m³</p> <p>(3) 埋め戻し及び敷き均しの工法は、次のとおりとする。 埋戻し方法：各層300mm程度ごとに締固める。 ブルドーザによる押土程度： ● 15t ○ 3t 盛土の高さ： ○ 現状GL+ _____ m ○ 図面による</p>
<p>▶ 9. 建築設備の解体</p>	<p>オイルタンク、オイルサービスタンク及び油管は、洗浄・中和し、洗浄水・スラッジは、廃油として処理すること。</p>

● 第 3 章 建設廃棄物の処理

項 目	特 記 事 項																																																																		
▶ 再資源化等	(1) 再資源化を図るもの(特定建設資材廃棄物) (4.4.1)																																																																		
	<table border="1"> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">コンクリート塊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td colspan="2">受入先: 山口重機有</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(2 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">アスファルト・コンクリート塊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td colspan="2">受入先: 山口重機有</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(2 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">建設発生木材</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td colspan="2">受入先: 葵リサイクル</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(29.3 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> 木材 </td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input type="checkbox"/> 縮減</td> <td><input type="checkbox"/> 現場で使用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td colspan="2">受入先:</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(km)</td> </tr> </table>	種 類	コンクリート塊		場 所	受入先: 山口重機有		片道運搬距離	(2 km)	種 類	アスファルト・コンクリート塊		場 所	受入先: 山口重機有		片道運搬距離	(2 km)	種 類	建設発生木材		場 所	受入先: 葵リサイクル		片道運搬距離	(29.3 km)	種 類	<input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> 木材		処理区分	<input type="checkbox"/> 縮減	<input type="checkbox"/> 現場で使用	場 所	受入先:		片道運搬距離	(km)																															
種 類	コンクリート塊																																																																		
場 所	受入先: 山口重機有																																																																		
	片道運搬距離	(2 km)																																																																	
種 類	アスファルト・コンクリート塊																																																																		
場 所	受入先: 山口重機有																																																																		
	片道運搬距離	(2 km)																																																																	
種 類	建設発生木材																																																																		
場 所	受入先: 葵リサイクル																																																																		
	片道運搬距離	(29.3 km)																																																																	
種 類	<input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> 木材																																																																		
処理区分	<input type="checkbox"/> 縮減	<input type="checkbox"/> 現場で使用																																																																	
場 所	受入先:																																																																		
	片道運搬距離	(km)																																																																	
	(2) その他の発生材 (4.4.1)(4.4.2)(4.4.3)(4.5.1)																																																																		
	<table border="1"> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">金属くず</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 中間処理</td> <td><input type="checkbox"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先: (有)タナベ</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(10 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">廃プラスチック類</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 中間処理</td> <td><input type="checkbox"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先: 中島興業(株)</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(32.9 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">ガラス及び陶磁器くず</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 中間処理</td> <td><input type="checkbox"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先: 中島興業(株)</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(32.9 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">がれき類</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 中間処理</td> <td><input type="checkbox"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先: 山口重機有</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(2 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">コンクリートブロック</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 中間処理</td> <td><input type="checkbox"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先: 山口重機有</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(2 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">非飛散性アスベスト</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input type="checkbox"/> 中間処理</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先: 中島興業(株)</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>(32.9 km)</td> </tr> </table>	種 類	金属くず		処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分	処分場所	受入先: (有)タナベ		片道運搬距離	(10 km)	種 類	廃プラスチック類		処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分	処分場所	受入先: 中島興業(株)		片道運搬距離	(32.9 km)	種 類	ガラス及び陶磁器くず		処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分	処分場所	受入先: 中島興業(株)		片道運搬距離	(32.9 km)	種 類	がれき類		処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分	処分場所	受入先: 山口重機有		片道運搬距離	(2 km)	種 類	コンクリートブロック		処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分	処分場所	受入先: 山口重機有		片道運搬距離	(2 km)	種 類	非飛散性アスベスト		処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input checked="" type="checkbox"/> 最終処分	処分場所	受入先: 中島興業(株)		片道運搬距離	(32.9 km)
種 類	金属くず																																																																		
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分																																																																	
処分場所	受入先: (有)タナベ																																																																		
	片道運搬距離	(10 km)																																																																	
種 類	廃プラスチック類																																																																		
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分																																																																	
処分場所	受入先: 中島興業(株)																																																																		
	片道運搬距離	(32.9 km)																																																																	
種 類	ガラス及び陶磁器くず																																																																		
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分																																																																	
処分場所	受入先: 中島興業(株)																																																																		
	片道運搬距離	(32.9 km)																																																																	
種 類	がれき類																																																																		
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分																																																																	
処分場所	受入先: 山口重機有																																																																		
	片道運搬距離	(2 km)																																																																	
種 類	コンクリートブロック																																																																		
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 中間処理	<input type="checkbox"/> 最終処分																																																																	
処分場所	受入先: 山口重機有																																																																		
	片道運搬距離	(2 km)																																																																	
種 類	非飛散性アスベスト																																																																		
処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理	<input checked="" type="checkbox"/> 最終処分																																																																	
処分場所	受入先: 中島興業(株)																																																																		
	片道運搬距離	(32.9 km)																																																																	

種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	
種 類	
処理区分	
処分場所	

▶ 2. 処理に注意を要する建設廃棄物

- 木造建築物を解体する場合 (4.5.1)
 CCA含有調査を実施し、含有が確認された場合は、監督員と協議の上、適切に処理すること。

処理区分	* 中間処理
処分場所	受入先：
	片道運搬距離 (km)

○ ひ素・カドミウム含有石膏ボード

ひ素・カドミウム含有調査を実施し、含有が確認された場合は、監督員と協議の上、適切に処理すること。

処理区分	<input type="radio"/> 製造業者	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	(km)

○ その他

種 類		
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	(km)

種 類		
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離	(km)

○ 第 4 章 特別管理産業廃棄物等の処理等

● 第 5 章 石綿含有建材の除去及び処理

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 石綿含有建材の除去工事	<p>施工調査 (1.4.1) 建材の石綿含有調査は、次による。 受注者は施工調査の結果を書面により監督員へ報告すると共に、「石綿事前調査結果報告システム」による労働基準監督署及び大気汚染防止法所管部局への報告手続き（申請）を行うこと。 施工調査の結果、設計図書等と異なる場合は、監督員と協議する。</p> <p>(1) 受注者調査範囲</p> <p>○ 分析調査箇所及び調査部位 * 図示 分析方法 * JIS A 1481-2（建材製品中の含有率測定方法-第2部：試料採取及び石綿含有の有無を判定するための定性分析方法）とする。</p> <p>○ _____</p> <p>● 発注者分析調査済：含有建材及び調査済部位は図示による。 分析結果 ● 石綿含有 ○ 石綿非含有 分析方法は、JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。</p> <p>● 既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与 * 貸与 ○ 無</p> <p>(2) 石綿含有建材除去後の仕上げ ○ 図示</p> <p>(3) 石綿粉じん濃度測定 * 行う ○ 行わない</p> <p>測定方法 * 図示 ○ _____ 測定時期 * 図示 ○ _____ 測定場所 * 図示 ○ _____ 測定箇所数 * 図示 ○ _____</p>

<p>▷ 2. 石綿含有吹付け材の除去</p>	<p>(1) 処理を行う吹付け材の種類 種類 _____ 種類 _____ (処理を行う範囲は図示による)</p> <p>(2) 石綿含有吹き付け材の除去工法 (6.3.2) * 粉じん飛散抑制剤等により湿潤化した後に除去 ○ _____</p> <p>(3) 石綿飛散防止措置 * 湿潤化 ○ 固形化</p>																					
<p>▷ 3. 石綿含有保温材等の除去</p>	<p>(1) 除去する保温材等の種類 種類 _____ 種類 _____</p> <p>(2) 石綿含有保温材等の除去方法 (6.4.1) ○ 切断 ○ 破碎 ○ 手ばらし ○ _____</p>																					
<p>▶ 4. 石綿含有成形板等の除去</p>	<p>(1) 除去する成形板等の種類 種類： 図示 種類： _____ 種類： _____ 養生 (6.5.1) ○ 養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生 養生の仕様 *図示 ○ _____</p> <p>(2) 除去した成形板の集積及び積み込みは、高所より投下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努める。 (6.6.1)</p> <p>(3) 破碎された成形板は、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 (6.5.4)</p>																					
<p>▷ 5. 石綿含有仕上塗材の除去</p>	<p>(1) 石綿含有仕上塗材の除去方法 * 図示 (6.3.3) (6.4.3) (6.5.3) (6.6.4)</p>																					
<p>▷ 6. 除去した石綿含有建材等の処分等</p>	<p>(1) 特別管理産業廃棄物</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">種 類</td><td>_____</td></tr> <tr><td>処理方法</td><td>_____</td></tr> <tr><td rowspan="2">処分場所</td><td>【 _____ 】 (総合) 振興局管内</td></tr> <tr><td>片道運搬距離 (_____ km)</td></tr> <tr><td>種 類</td><td>_____</td></tr> <tr><td>処理方法</td><td>_____</td></tr> <tr><td rowspan="2">処分場所</td><td>【 _____ 】 (総合) 振興局管内</td></tr> <tr><td>片道運搬距離 (_____ km)</td></tr> </table> <p>(2) その他</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 15%;">種 類</td><td>○ 汚泥</td></tr> <tr><td>処理方法</td><td>_____</td></tr> <tr><td rowspan="2">処分場所</td><td>【 _____ 】 (総合) 振興局管内</td></tr> <tr><td>片道運搬距離 (_____ km)</td></tr> </table>	種 類	_____	処理方法	_____	処分場所	【 _____ 】 (総合) 振興局管内	片道運搬距離 (_____ km)	種 類	_____	処理方法	_____	処分場所	【 _____ 】 (総合) 振興局管内	片道運搬距離 (_____ km)	種 類	○ 汚泥	処理方法	_____	処分場所	【 _____ 】 (総合) 振興局管内	片道運搬距離 (_____ km)
種 類	_____																					
処理方法	_____																					
処分場所	【 _____ 】 (総合) 振興局管内																					
	片道運搬距離 (_____ km)																					
種 類	_____																					
処理方法	_____																					
処分場所	【 _____ 】 (総合) 振興局管内																					
	片道運搬距離 (_____ km)																					
種 類	○ 汚泥																					
処理方法	_____																					
処分場所	【 _____ 】 (総合) 振興局管内																					
	片道運搬距離 (_____ km)																					

○	第 6 章	特殊な建設副産物の処理
---	-------	-------------

○	第 7 章	その他
---	-------	-----

● 工事概要

項目	特記事項																																																																																
▷ 1. 工事種目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>新設</th> <th>改修</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>空気調和設備工事※</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>暖房設備工事※</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>冷房設備工事※</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>換気設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>排煙設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>給油設備工事</td><td>○ 一式</td><td>● 一式</td><td></td></tr> <tr><td>自動制御設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>屋外給水設備工事</td><td>○ 一式</td><td>● 一式</td><td></td></tr> <tr><td>屋内給水設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>屋外排水設備工事</td><td>○ 一式</td><td>● 一式</td><td></td></tr> <tr><td>屋内排水設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>屋内給湯設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>衛生器具設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>消火設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>屋外ガス設備工事</td><td>○ 一式</td><td>● 一式</td><td></td></tr> <tr><td>屋内ガス設備工事</td><td>○ 一式</td><td>● 一式</td><td></td></tr> <tr><td>厨房機器設備工事</td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> <tr><td>環境配慮改修工事</td><td>○ 一式</td><td>● 一式</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>○ 一式</td><td>○ 一式</td><td></td></tr> </tbody> </table>	名称	新設	改修	摘要	空気調和設備工事※	○ 一式	○ 一式		暖房設備工事※	○ 一式	○ 一式		冷房設備工事※	○ 一式	○ 一式		換気設備工事	○ 一式	○ 一式		排煙設備工事	○ 一式	○ 一式		給油設備工事	○ 一式	● 一式		自動制御設備工事	○ 一式	○ 一式		屋外給水設備工事	○ 一式	● 一式		屋内給水設備工事	○ 一式	○ 一式		屋外排水設備工事	○ 一式	● 一式		屋内排水設備工事	○ 一式	○ 一式		屋内給湯設備工事	○ 一式	○ 一式		衛生器具設備工事	○ 一式	○ 一式		消火設備工事	○ 一式	○ 一式		屋外ガス設備工事	○ 一式	● 一式		屋内ガス設備工事	○ 一式	● 一式		厨房機器設備工事	○ 一式	○ 一式		環境配慮改修工事	○ 一式	● 一式			○ 一式	○ 一式	
	名称	新設	改修	摘要																																																																													
	空気調和設備工事※	○ 一式	○ 一式																																																																														
	暖房設備工事※	○ 一式	○ 一式																																																																														
	冷房設備工事※	○ 一式	○ 一式																																																																														
	換気設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	排煙設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	給油設備工事	○ 一式	● 一式																																																																														
	自動制御設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	屋外給水設備工事	○ 一式	● 一式																																																																														
	屋内給水設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	屋外排水設備工事	○ 一式	● 一式																																																																														
	屋内排水設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	屋内給湯設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	衛生器具設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	消火設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	屋外ガス設備工事	○ 一式	● 一式																																																																														
	屋内ガス設備工事	○ 一式	● 一式																																																																														
	厨房機器設備工事	○ 一式	○ 一式																																																																														
	環境配慮改修工事	○ 一式	● 一式																																																																														
	○ 一式	○ 一式																																																																															
<p>※ 種目は●印を付したものを適用する ※ 空気調和設備工事とは、空調機等を設置し暖冷房を行う工事をいう ※ 暖房設備工事とは、直暖や個別暖房のみの工事をいう ※ 冷房設備工事とは、個別冷房のみの工事をいう</p>																																																																																	

● 機械設備共通事項

項目	特記事項																																																																																																																																																																																					
▶ 1. 配管 1) 配管材料																																																																																																																																																																																						
管種	施工区分																																																																																																																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>冷温水</th> <th>冷却水</th> <th>蒸気</th> <th>温水</th> <th>給油</th> <th>冷媒</th> <th>給水</th> <th>給湯</th> <th>排水</th> <th>通気</th> <th>消火</th> <th>ガス</th> <th>雨水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>● 配管用炭素鋼管(白)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td>○ " (黒)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 圧力配管用炭素鋼管(黒)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 塩ビライニング鋼管(VA)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ " (VB)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 排水用塩ビライニング鋼管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 耐熱性塩ビライニング鋼管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>● 外面被覆鋼管</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ ナイロンコーティング鋼管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ ステンレス鋼管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 銅管(M)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 保温付被覆鋼管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ 被覆鋼管</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	冷温水	冷却水	蒸気	温水	給油	冷媒	給水	給湯	排水	通気	消火	ガス	雨水	● 配管用炭素鋼管(白)											●		○ " (黒)													○ 圧力配管用炭素鋼管(黒)													○ 塩ビライニング鋼管(VA)													○ " (VB)													○ 排水用塩ビライニング鋼管													○ 耐熱性塩ビライニング鋼管													● 外面被覆鋼管				●									○ ナイロンコーティング鋼管													○ ステンレス鋼管													○ 銅管(M)													○ 保温付被覆鋼管													○ 被覆鋼管											
冷温水	冷却水	蒸気	温水	給油	冷媒	給水	給湯	排水	通気	消火	ガス	雨水																																																																																																																																																																										
● 配管用炭素鋼管(白)											●																																																																																																																																																																											
○ " (黒)																																																																																																																																																																																						
○ 圧力配管用炭素鋼管(黒)																																																																																																																																																																																						
○ 塩ビライニング鋼管(VA)																																																																																																																																																																																						
○ " (VB)																																																																																																																																																																																						
○ 排水用塩ビライニング鋼管																																																																																																																																																																																						
○ 耐熱性塩ビライニング鋼管																																																																																																																																																																																						
● 外面被覆鋼管				●																																																																																																																																																																																		
○ ナイロンコーティング鋼管																																																																																																																																																																																						
○ ステンレス鋼管																																																																																																																																																																																						
○ 銅管(M)																																																																																																																																																																																						
○ 保温付被覆鋼管																																																																																																																																																																																						
○ 被覆鋼管																																																																																																																																																																																						

7) 溶接部の検査	<input type="checkbox"/> 目視検査 <input type="checkbox"/> 非破壊検査 (溶接部の種類 :) (検査の種類 :) (配管種別 :) (使用圧力 :) (抜き取り率 :)																																														
8) 配管洗浄	<p>詳細は標準仕様書の当該事項による</p> <input type="checkbox"/> 冷温水管 <input checked="" type="checkbox"/> 給水管 (<input type="checkbox"/> 1次側 <input type="checkbox"/> 2次側) <input type="checkbox"/> 冷却水管 <input type="checkbox"/> 給湯管 <input type="checkbox"/> 受水タンク <input type="checkbox"/> 高置タンク <input type="checkbox"/> 貯湯タンク <input type="checkbox"/> 給湯用膨張タンク 高周波洗浄もしくは同等以上の方法による 飲料水管の場合は、端末において遊離残留塩素が0.2mg/L以上検出されるまで消毒を行う																																														
▷ 2. 保温	<p>標準仕様書第2編3. 1. 4及び5のうち保温材及び外装材は次による</p> <p>断熱材は、特定フロン、代替フロン等、オゾン層を破壊する物質を含有していないこと</p>																																														
1) 配管	<table border="0"> <tr> <td>保温材</td> <td><input type="checkbox"/> グラスウール ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> ロックウール ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()</td> </tr> <tr> <td>外装材 ｲ) 屋内露出</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 合成樹脂製カバー ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> <tr> <td>ロ) 機械室・書庫・倉庫</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> <tr> <td>ﾊ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> <tr> <td>ﾆ) 床下・暗渠内</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> アルマット ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 保温なし ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 ()</td> </tr> <tr> <td>ﾈ) その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> </table>	保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ()		<input type="checkbox"/> ロックウール ()		<input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()	外装材 ｲ) 屋内露出			<input type="checkbox"/> 合成樹脂製カバー ()		<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()		<input type="checkbox"/> その他 () ()	ロ) 機械室・書庫・倉庫			<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()		<input type="checkbox"/> その他 () ()	ﾊ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中			<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()		<input type="checkbox"/> その他 () ()	ﾆ) 床下・暗渠内			<input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ()		<input type="checkbox"/> アルマット ()		<input type="checkbox"/> 保温なし ()		<input type="checkbox"/> その他 ()	ﾈ) その他			<input type="checkbox"/> その他 () ()		<input type="checkbox"/> その他 () ()		<input type="checkbox"/> その他 () ()		<input type="checkbox"/> その他 () ()
保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ()																																														
	<input type="checkbox"/> ロックウール ()																																														
	<input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()																																														
外装材 ｲ) 屋内露出																																															
	<input type="checkbox"/> 合成樹脂製カバー ()																																														
	<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()																																														
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
ロ) 機械室・書庫・倉庫																																															
	<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()																																														
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
ﾊ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中																																															
	<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ()																																														
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
ﾆ) 床下・暗渠内																																															
	<input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ()																																														
	<input type="checkbox"/> アルマット ()																																														
	<input type="checkbox"/> 保温なし ()																																														
	<input type="checkbox"/> その他 ()																																														
ﾈ) その他																																															
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
2) バルブ等	<table border="0"> <tr> <td>保温材</td> <td><input type="checkbox"/> グラスウール ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> ロックウール ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()</td> </tr> <tr> <td>外装材</td> <td><input type="checkbox"/> ステンレス鋼板</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 溶融アルミニウム亜鉛鉄板</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> カラー亜鉛鉄板</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他 () ()</td> </tr> </table>	保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ()		<input type="checkbox"/> ロックウール ()		<input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()	外装材	<input type="checkbox"/> ステンレス鋼板		<input type="checkbox"/> 溶融アルミニウム亜鉛鉄板		<input type="checkbox"/> カラー亜鉛鉄板		<input type="checkbox"/> その他 () ()																																
保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ()																																														
	<input type="checkbox"/> ロックウール ()																																														
	<input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()																																														
外装材	<input type="checkbox"/> ステンレス鋼板																																														
	<input type="checkbox"/> 溶融アルミニウム亜鉛鉄板																																														
	<input type="checkbox"/> カラー亜鉛鉄板																																														
	<input type="checkbox"/> その他 () ()																																														
3) ダクト	<p>外気取入用ダクト及び排気用ダクトは保温を行う</p> <table border="0"> <tr> <td>保温材</td> <td><input type="checkbox"/> グラスウール ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> ロックウール ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()</td> </tr> </table>	保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ()		<input type="checkbox"/> ロックウール ()		<input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()																																								
保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ()																																														
	<input type="checkbox"/> ロックウール ()																																														
	<input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ()																																														

	○ その他 ()								
外装材	イ) 屋内露出								
	○ 合成樹脂製カバー ○ カラー亜鉛鉄板								
	○ 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○ ステンレス鋼板								
	○ アルミガラスクロス ○ その他 ()								
	ロ) 機械室・書庫・倉庫								
	○ アルミガラスクロス ○ カラー亜鉛鉄板								
	○ 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ○ ステンレス鋼板								
	○ 合成樹脂製カバー ○ その他 ()								
	ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中								
	○ アルミガラスクロス								
	○ その他 ()								
	ニ) 外気取入用ダクト及び排気用ダクト								
	○ アルミガラスクロス								
	○ その他 ()								
範囲	イ) 外気取入用ダクト ○ 全て								
	ロ) 排気用ダクト ○ 全て								
	○ その他 (外壁より1.5m以内)								
	ハ) その他								
	○ その他 () ()								
	○ その他 () ()								
	○ その他 () ()								
	○ その他 () ()								
4) 機器類	○ 冷温水ヘッダー ○ 冷水ヘッダー ○ 冷温水タンク								
	○ 冷水タンク ○ 温水タンク ○ 蒸気ヘッダー								
	○ 温水ヘッダー ○ 熱交換器 ○ 還水タンク								
	○ 膨張タンク								
	保温材 ○ グラスウール ○ ロックウール								
	○ その他 ()								
	外装材 ○ カラー亜鉛鉄板 ○ 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板								
	○ ステンレス鋼板 ○ その他 ()								
5) 冷媒被覆銅管	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">液管</td> <td style="width: 25%;">ガス管</td> <td style="width: 25%;">結露の恐れあり ()</td> </tr> <tr> <td>被覆厚</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		液管	ガス管	結露の恐れあり ()	被覆厚			
	液管	ガス管	結露の恐れあり ()						
被覆厚									
6) 煙道 排気筒	保温材 ○ ロックウール ○ その他 ()								
	外装材 ○ カラー亜鉛鉄板 ○ 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板								
	○ ステンレス鋼板 ○ その他 ()								
7) 消音内貼り	施工方法は標準仕様書の当該事項による								
	施工個所は図示したダクト及びチャンパー類とする								
	使用材料 ○ グラスウール ○ その他 ()								
	厚さ ○ 25mm ○ 50mm								
	消音内貼チャンパーの寸法は外法寸法とする								
	ラス押え ○ 有 () ○ 無								
▷ 3. 塗装	イ. 屋内露出は、室内環境対応・配慮形塗料又は水性系塗料の合成樹脂調合ペイントとする。但し煙道、煙突は耐熱塗装とする								

	<p>ロ. 裸管 ○ 合成樹脂調合ペイント ○ アルミニウムペイント ・蒸気管 機械室内は、アルミニウムペイント 居室及び隠ぺいは、さび止めペイント</p> <p>ハ. 支持金物及び架台類 ○ 合成樹脂調合ペイント ○ アルミニウムペイント</p> <p>ニ. ダクト * 合成樹脂調合ペイント</p> <p>ホ. その他 ○ アルミニウムペイント ○ 調合ペイント</p>
▷ 4. ダクト及びダクト付属品	
1) ダクト	<p>方式 ○ 低圧 ○ 高圧1 ○ 高圧2 ○ その他 ()</p> <p>工法 ○ アングルフランジ () ○ コーナーボルト () (○ 共板フランジ ○ スライドオンフランジ) ○ 差し込み</p> <p>種別 ○ 鉄板 () ○ スパイラルダクト () ○ 硬質塩化ビニル管 (VU) () ○ 矩形 (アングルダクト工法) () ○ その他 ()</p>
2) チャンバー等	<p>イ. 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー、ホッパーには排水を設ける</p> <p>ロ. シーリングディフューザーには下記の接続ボックスを設ける イ) ネック径200φ以下 : 400×400×250H ロ) " 200φをこえるもの : 500×500×300H</p> <p>ハ. 線状吹出口には、下記の接続ボックスを設ける イ) BL-S、BL-D : 200×(長さ+100)×300H ロ) BL-T、BL-K : 250×(長さ+100)×300H</p> <p>ニ. 天井付制気口には、特記なき場合(制気口寸法+100)×250Hの接続ボックスを設ける</p>
3) 防雪フード	<p>イ. 材質 ステンレス鋼板製 ○ SUS430 ○ SUS304 ○ その他 ()</p>
4) 排気フード	<p>ロ. 板厚 () mm</p> <p>イ. 幕板 ○ 本工事 ステンレス鋼板製 ○ SUS430 ○ SUS304 ○ 別途工事 ○ () mm</p>
5) セルフフード	<p>○ 丸形フード ○ 防風形フード ○ その他 ()</p> <p>材質 ○ ステンレス製 ○ アルミニウム製 ○ その他 ()</p>
6) 風量測定口	<p>取付箇所 1. 特記した風量調整ダンパーの上流又は下流 2. 送排風機、空調機に近接した風道の部分 3. 外気取入風道の部分 4. その他指定部分</p>
▷ 5. 制気口	
1) 吹出口・吸込口	<p>材質 ○ 樹脂製 () ○ 鋼板製 ○ アルミニウム材製 ○ その他 ()</p>
▶ 6. 貫通部の処理	
1) 穴埋補修	<p>穴埋補修は無収縮モルタル又はロックウール保温材で補修する</p>

- 2) 防火区画の処理
- ▶ 7. 吊り及び支持
- ▶ 8. スリーブ
- ▶ 9. はつり及び穴あけ
(改修工事等)
- ▷ 10. インサート
及びアンカー
- ▷ 11. 耐震措置
- なお、ロックウール保温材の場合は脱落防止の措置を施す
- イ. 不燃材料の配管で貫通する場合は、その隙間をモルタル又はロックウール保温材で埋める
- ロ. 不燃材料以外の配管で貫通する場合は、建築基準法令に適合する工法とする
- ハ. スパンドレルについてセルフドは抵触しない事
- イ. インサート金物は、吊りボルトに対し、適正なサイズのものを選定する
- ロ. 断熱材使用箇所におけるインサート金物は、断熱インサート金物とする
- ハ. 吊り用ボルトは、ピット内及び床下は被覆全ねじ又はステンレス鋼(SUS304)とする径は標準仕様書(第2編 第2章の2.6.3)による
- イ. 標準仕様書(第2編 第2章の2.2.27)による
- ロ. 外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブ
「貫通させる配管の外径より40mm程度大きなものを採用すること」
※つば付き鋼管スリーブ
○ 非加硫ブチルゴム系止水材(使用部位:)
- 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴あけは、原則として、ダイヤモンドカッターによる
- 口径は、原則として管の外径(保温されるものにあつては保温材の厚さを含む)より20mm程度大きなものとする
- 改修工事において、既存のインサート及びアンカーボルトは、原則として、使用しない。やむを得ず既存のインサート及びアンカーを再使用する場合は、状態及び強度を確認し、十分に清掃を行ってから使用する。
また、引張強度の確認試験については、監督員と協議する
- 機器の固定
アンカーの耐震計算を行う機器等
* 監督員と協議する
○ 無し
- 確認試験
イ. あと施工アンカーの性能確認試験 ○ 行う * 行わない
ロ. あと施工アンカーの施工後確認試験
* 行う 確認強度は監督員と協議する
○ 行わない
- 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(日本建築センター発行)及び「道有施設(建築物)の総合耐震計画基準及び同解説」に基づき、耐震施工を行う
- 一般の施設 ○ 特定の施設 ○ 甲類 ○ 乙類
(1) 局部震度法による建築設備機器(水槽類を除く)の設計用標準水平震度(Ks)

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)

(注) () 内の数値は防振支持機器の場合に適用する
 (2) 局部震度法による水槽類の設計用標準水平震度 (Ks)

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要水槽	一般水槽	重要水槽	一般水槽
上層階屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	1.5	1.0	1.0	0.6

重要機器は、次のいづれかに該当するものをいう。また、一般機器とは、重要機器以外をいう
 イ. 災害応急対策活動に必要な施設等において、施設目的に応じた活動を行うために必要な設備機器
 ロ. 危険物を貯蔵又は使用する施設において、危険物による被害を防止するための設備機器
 ハ. 避難、消火等の防災機能を果たす設備機器
 ニ. 火災、水害、避難の障害等の二次災害を引き起こす恐れのある設備機器
 ホ. その他これらに類する機器
 重要水槽とは重要機器として扱う水槽類、一般水槽とは一般機器として扱う水槽類を示す

また、水槽類にはオイルタンク等を含む

(2) あと施工アンカーの場合は、監督員と事前協議の上使用することとし、施工後の確認試験は次による。

①施工されたアンカーの固着状況を確認する試験（現場非破壊検査）とする。

②試験箇所、試験荷重等を記載した試験計画書を、試験前に監督員に提出する。

③引抜試験装置は、油圧式加力装置、レンチ式加力装置等とする。

- 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温度
- 室内外空気の湿度 ○ 室内気流及びじんあいの測定
- 騒音の測定 ○ 飲料水の水質の測定

総合試運転調整完了後、機器等の運転状態の記録及び系統ごとに各測定結果をまとめた測定報告書を監督員に提出する

測定報告書には、測定器名、測定日時及び測定者名を記入し、測定点を示した図面を添付する

▷ 12. 総合試運転調整等

▶ 13. 仮設工事

1) 工事用水

構内既存の施設 ○ 利用できる (* 有償 ○ 無償)
 * 利用できない

2) 工事用電力

構内既存の施設 ○ 利用できる (* 有償 ○ 無償)
 * 利用できない

3) 足場

別契約の関係請負者の定置する足場、栈橋の類は、無償で使用できる

4) 交通誘導警備員

建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を確保すること

なお、配置位置及び交通誘導警備員の区分は、次による

配置位置：図面による

警備員詰所：(設ける 設けない)

表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分

工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分
市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A
北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線	
上記以外の路線	交通誘導警備員B

市街地内の路線及び認定路線の場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員Aを1人以上配置する。

交通誘導警備員Aを配置できない場合で、やむを得ず受注者自らが交通誘導を行う場合は、監督員と協議すること。

- 5) 指定仮設
- ▶ 14. 土工事
 - 1) 管周囲の保護
 - 2) 埋戻し土
 - 3) 建設発生土等の処理

* なし 本工事（仮設計画図による）

* 山砂の類 良質土 その他

* 掘削土の良質土 山砂の類

場外搬出（約 km 捨て場所）

（捨て場所住所：）

（管 理 者：）

捨て土均し（ 有り 無し）

構内敷均し 構内指示の場所に堆積（図示による）

構外敷均し

処理費（ * 有償 無償 ）

有り（工法：建込簡易土留） 無し

- 4) 山留め施工
- ▶ 15. 地業工事
 - 1) 砂利地業

* 再生クラッシュラン 切込砂利 切込碎石

砂利地業の厚さ * 100mm以上

mm（ ）

JIS A5001（道路用碎石） C-40程度

- ▶ 16. コンクリート工事
 - 1) コンクリート強度

機器類基礎等のコンクリート強度、鉄筋

強 度	<input type="radio"/> 16N/mm ²	<input type="radio"/> 18N/mm ²	<input type="radio"/> 21N/mm ²
スランブ	cm	cm	cm
施工箇所			

鉄筋種別	異形鉄筋 <input type="radio"/> SD295 <input type="radio"/> SD345 <input type="radio"/> SD390
補強筋	壁開口部 <input type="radio"/> 基準配筋による <input type="radio"/> 構造図面による
	床開口部 <input type="radio"/> 基準配筋による <input type="radio"/> 構造図面による
	その他 <input type="radio"/> 基準配筋による <input type="radio"/> 構造図面による

- ▶ 17. はつり工事

はつり作業を行う場合は、埋込配管及び主鉄筋への損傷、じんあい処置等について注意して行う。

なお、埋設物の調査は下記による

放射線透過検査 左記以外の電磁波検査など

- ▶ 18. 使用機材

使用する機材は「北海道建設部建築局建築整備課 令和7年度版 設備機材等指定名簿」及び本仕様書のメーカーリストによる

メーカーリスト

機 器 名	指 定	製 造 所

- ▶ 19. 型番等

図面中の機器表等の型番は参考型番とし、同等品以上とする

● 給水設備

項目	特記事項
▶ 1. 給水方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道直結直圧方式 ○ 水道直結増圧方式 ○ ポンプ直送方式 (○ 上水 ○ 井水) ● 高置タンク方式 (● 上水 ○ 井水)
▷ 2. 屋外給水引き込み管	既設配水管 (● 分水新設 ○ 既設分水以降接続) 既設敷地内給水引き込み管 (○ 分水新設 ○ 既設分水以降接続) 配水管新設 (○ 負担金 ○ 専用 ○ 布設替)
▶ 3. 量水器	○ 借受品 ● 新品購入 (水道管理者指定品)
▶ 4. 量水器柵	● 水道管理者指定品 ○ 図内規格品
▶ 5. 量水器集中検針盤 計装工事区分	* 集中検針盤から量水器までの計装配管配線は本工事 ○ その他 ()
▶ 6. 量水器集中検針盤 試験調整工事区分	* 集中検針盤から量水器までの通信状況確認は本工事 ○ その他 ()
▷ 7. 受水タンク	イ. ○ 上水用 () ○ 本工事 ○ 別途工事 ロ. ○ 井水用 () ○ 本工事 ○ 別途工事 ハ. 制御方法 フロートレススイッチ ボールタップ・定水位調整弁 その他 ()
▷ 8. 給水装置	ニ. 警報 ○ 満水 ○ 減水 ○ 低水位遮断 ○ 故障 イ. 給水ポンプ ○ 揚水用ポンプ ○ 床置型 ○ 水中型 ○ 水道用直結加圧形ポンプユニット ○ 小形給水ポンプユニット ○ 床置型 ○ 水中型 ○ 吐出し圧力一定制御 ○ 末端圧力推定制御 ○ その他 () ロ. 圧カタンク ○ 自動空気補給式 ○ 隔膜式 ○ その他 () ハ. 高置タンク ○ FRP製 () ○ その他 () ニ. 制御方法 ○ フロートレススイッチ ○ 圧カスイッチ ○ その他 () ホ. 警報 ○ 満水 ○ 減水 ○ 低水位遮断 ○ 故障 ○ ()
▷ 9. その他	○ ()

● 排水設備

項目	特記事項
▶ 1. 排水方式	イ. 汚水 ● 自然流下 ○ 強制排水 ロ. 雑排水 ● 自然流下 ○ 強制排水 ハ. 雨水 ● 自然流下 ○ 強制排水
▶ 2. 排水方法	イ. 汚水 ● 下水道接続 ○ 地下浸透 ○ ()

▶ 3. 排水柵及び蓋	ロ. 雑排水 ● 下水道接続 ○ 地下浸透 ○ () ハ. 雨水 ● 下水道接続 ○ 地下浸透 ○ () イ. インバート柵 ○ コンクリート柵 ○ 角型 ● 丸型 ○ 市販コンクリート管 ○ 現場打 ○ 塩ビ柵【蓋 ○ 塩ビ ○ T8】 ● その他 (帯広 市・町・村・型)
▷ 3. 浄化槽設備	ロ. ため柵 ○ コンクリート柵 ○ 角型 ○ 丸型 ○ 市販コンクリート管 ○ 現場打 ○ 塩ビ柵【蓋 ○ 塩ビ ○ T8】 ○ その他 (市・町・村・型) ハ. 蓋 ● 鋳鉄製 (○ 耐重 ○ 重量 ● 軽量) ○ コンクリート製 ○ その他 (市・町・村・型) イ. 方式 ○ 長時間ばっ気 ○ 回転板接触 ○ 接触ばっ気方式 ○ その他 () ロ. 形式 ○ 現場施工型 ○ ユニット型 処理対象 ○ 汚水 ○ 雑排水 ○ その他 () 処理水量 (m ³ /日) () 人槽 放流水水質 (BOD ppm) ハ. ブローア設置場所 ○ 機械室内 ○ 浄化槽内 ○ その他 () その他 設置浄化槽型式決定後直ちに施工承諾申請図及び計算書を監督員へ提出すること
▶ 4. 清掃消毒	イ. 作業方法 ・洗淨吐出圧力7mPa、吐出量25～70ℓ/minで清掃 清掃後、消毒剤にて消毒洗淨する ○ 屋内雑排水管 ○ 汚水管 ○ 大便器 ○ 小便器 ○ 洗面器 ○ 掃除流し ○ 事務室流し ○ 厨房流し ○ グリーストラップ ・洗淨吐出圧力7mPa、吐出量40～70ℓ/minで清掃 清掃後、消毒剤にて消毒洗淨する ● 屋外排水管 ● 排水柵 ・洗淨吐出圧力7mPa、吐出量40～70ℓ/minで清掃 ○ ルーフドレン管 ロ. 消毒剤 ・次亜塩素酸ナトリウム溶液 濃度 100mg/ℓ 換気ドレン、水抜ドレン、バルコニードレン及び耐火二層管は保温を施さない
▷ 5. その他	

●	ガス設備
----------	-------------

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 種類	○ 都市ガス ● 液化石油ガス (● ホンベ供給 ○ バル供給) ○ その他 ()

<p>▷ 2. 機器 ▶ 3. 施工</p> <p>▷ 4. ガス漏れ警報器 ▷ 5. ガス漏れ警報設備 計装工事区分</p>	<p>図内機器表による</p> <p><input type="radio"/> 都市ガス……………ガス事業者の責任施工とする <input checked="" type="radio"/> 液化石油ガス……………標準仕様書第6編第3章による <input type="radio"/> その他のガス……………高圧ガス保安法の規定に基づく</p> <p><input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 別途リース品対応</p> <p>都市ガスの場合 * 警報器用基台(基台共)からガスメーターまでの配管配線は本工事 <input type="radio"/> その他 ()</p> <p>液化石油ガスの場合 * 警報器用コンセント(別途)からガスメーターまでの配管配線は本工事 <input type="radio"/> その他 ()</p>
---	--



工事概要

項目	特記事項					
▶ 1. 電気工作物の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般用電気工作物 <input type="radio"/> 事業用電気工作物(自家用電気工作物)					
▶ 2. 工事種目 【一般建物】						
名 称	新 営	改 修	施工の範囲			備 考
電灯設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
動力設備	<input type="radio"/> 一式	<input checked="" type="radio"/> 一式	<input checked="" type="radio"/> 配管	<input checked="" type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
電熱設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
雷保護設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式				
受変電設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式				
電力貯蔵設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式				
発電設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式				
構内情報通信網設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
構内交換設備	<input type="radio"/> 一式	<input checked="" type="radio"/> 一式	<input checked="" type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
情報表示設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
映像音響設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
拡声設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
誘導支援設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
テレビ共同受信設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
監視カメラ設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
火災報知設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
中央監視制御設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
防犯入退室管理設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
構内配電線路設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
構内通信線路設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 配管	<input type="radio"/> 配線	<input type="radio"/> 器具付	
▶ 3. 設備概要	<p>本工事対象建築物の設備概要は下記のとおりとする。</p> <p>なお、改修工事にあっては改修工事後の設備概要を示し、本工事の対象となっていない設備については記載していない。</p> <p>引込（電力） <input checked="" type="radio"/> 架空 <input type="radio"/> 地中</p> <p>引込（通信） <input checked="" type="radio"/> 架空 <input type="radio"/> 地中</p> <p>受電方式 <input checked="" type="radio"/> 低圧受電（ <input type="radio"/> 電灯 <input checked="" type="radio"/> 動力）</p> <p> <input type="radio"/> 高圧受電 _____ K V</p> <p>受電設備 <input type="radio"/> 非常電源専用受電設備</p> <p> <input type="radio"/> 屋内 <input type="radio"/> 屋外</p> <p> <input type="radio"/> キュービクル式 <input type="radio"/> 高圧スイッチギア</p> <p>変圧器 単相 計 _____ K V A</p> <p> 三相 計 _____ K V A</p> <p>自家発電装置 種別 <input type="radio"/> ディーゼル機関</p> <p> <input type="radio"/> ガス機関</p> <p> <input type="radio"/> ガスタービン機関</p>					

	発電機出力	_____	KVA
	燃料	<input type="radio"/> 軽油	<input type="radio"/> A重油
		<input type="radio"/> 灯油	<input type="radio"/> ガス
その他発電装置	<input type="radio"/> 燃料電池発電装置		
	<input type="radio"/> 太陽光発電装置		
	<input type="radio"/> 風力発電装置		
	系統連系	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
直流電源装置	<input type="radio"/> 鉛蓄電池	<input type="radio"/> CS形	
		<input type="radio"/> PS形	
		<input type="radio"/> MSE形	
		<input type="radio"/> 長寿命MSE形	
		<input type="radio"/> HSE形	
	<input type="radio"/> アルカリ蓄電池	<input type="radio"/> ポケット式	
		<input type="radio"/> 焼結式	
		<input type="radio"/> 焼結式シール形	
直流電源装置の用途	<input type="radio"/> 受変電機器制御電源	<input type="radio"/> 非常用照明	
UPS装置	<input type="radio"/> 常時インバータ給電方式簡易形		
	<input type="radio"/> 常時インバータ給電方式		
	<input type="radio"/> ラインインタラクティブ方式		
	<input type="radio"/> 常時商用給電方式		
	停電補償時間	_____	分
UPS装置の用途	(_____)		
照明制御装置	<input type="radio"/> 人感センサ		
	<input type="radio"/> 明るさセンサ	<input type="radio"/> タイマ	
	<input type="radio"/> その他	(_____)	
幹線設備	電灯	<input type="radio"/> 単相2線式100V 50Hz	
		<input type="radio"/> 単相3線式200/100V 50Hz	
	動力	<input type="radio"/> 三相3線式200V 50Hz	
電熱設備	ロードヒーティング	<input type="radio"/> 単相100V	
		<input type="radio"/> 単相200V	
		<input type="radio"/> 三相200V	
	フロアヒーティング	<input type="radio"/> 単相100V	
		<input type="radio"/> 単相200V	
		<input type="radio"/> 三相200V	
雷保護設備	受雷部	<input type="radio"/> 突針	
		<input type="radio"/> 水平導体又はメッシュ導体	
	引き下げ導線システム	<input type="radio"/> 引下げ導線	
		<input type="radio"/> 構造体利用引下げ導線	
構内情報通信網設備	インタフェース	<input type="radio"/> 100BASE-TX	<input type="radio"/> 1000BASE-T
		<input type="radio"/> その他 (_____)	
機器	<input type="radio"/> L2スイッチ	<input type="radio"/> L3スイッチ	

(4) ガス漏れ警報設備（機械設備のガス漏れ警報設備に係わる工事）

- 電気設備工事で設置 機械設備工事で設置

- 施工の範囲 配管 配線
 基台（警報機は別途）
 器具付け

基台は警報出力接点付き、アダプター付きとする。

- ガス種別 L P G 都市ガス

- 中央監視装置 警報盤
 簡易型監視制御装置
 監視制御装置

- 防犯入退室
管理設備 センサ マグネットスイッチ
 バイブレーションスイッチ
 パッシブセンサ

 制御部 キースイッチ
 暗証番号入力装置
 磁気カード
 I Cカード

 機器類は施設管理者リース品である。

共用灯設備

電気方式

- 単相2線式（ 100V 200V ） 50Hz

- 照明制御装置 人感センサー 明るさセンサ
 タイマ

- 外灯設備 架空 地中

- ポール種別 鋼製塗装 アルミ

- 溶融亜鉛メッキ塗装 溶融亜鉛メッキリステル粉体塗装

- 埋込式 ベースプレート式

- ランプ L E D
 その他（ _____ ）

点滅方式

- 自動式（ 自動点滅器 タイマ ）

- 手動式

電波障害防除設備

- 施工方法 架空配線式 地中配線式

- アンテナ対策 C A T V

- 受信点 当該施設のテレビアンテナより分岐

- 新設

- 既設電波障害防除施設より分岐

● 電気設備共通事項

項 目	特 記 事 項							
<p>▷ 1. 電気保安技術者</p> <p>▶ 2. 諸手続</p> <p>▶ 3. 試運転調整</p> <p>▶ 4. 指定仮設</p> <p>▶ 5. 足場及び橋類</p>	<p>電気主任技術者を補佐し、監督員の承諾を受け電気工作物の保安業務を行う電気保安技術者をおくこと。</p> <p>本工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、受注者が代行し速やかに行い、費用は全て受注者の負担とする。</p> <p>この工事に必要な試運転調整の費用は全て受注者の負担とする。</p> <p>* なし ○ 本工事（仮設計画図による）</p> <p>別契約の関係受注者の定置する足場、栈橋の類は、無償で使用できる。</p>							
<p>▷ 6. 交通誘導警備員</p> <p>▶ 7. 工事用電力水等</p> <p> 1) 工事用水</p> <p> 2) 工事用電力</p> <p>▶ 8. 使用機材等</p>	<p>建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を図ること。</p> <p>なお、交通誘導警備員の区分、配置位置及び設置日数は、次による。 区分： ○ 交通誘導警備員A ○ 交通誘導警備員B 位置： 図面による。 設置日数： _____ 警備員詰所： (○ 設ける ○ 設けない) 表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分の考え方</p> <table border="1" data-bbox="614 1048 1390 1196"> <thead> <tr> <th>工事現場の出入り口を設ける道路（路線）</th> <th>交通誘導警備員区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地（DID）内の路線</td> <td rowspan="2">交通誘導警備員A</td> </tr> <tr> <td>北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線</td> </tr> <tr> <td>上記以外の路線</td> <td>交通誘導警備員B</td> </tr> </tbody> </table> <p>市街地内の路線及び認定路線の場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員Aを1人以上配置する。 交通誘導警備員Aを配置できない場合で、やむを得ず受注者自らが交通誘導を行う場合は監督員と協議すること。</p> <p>構内既存の施設 ● 利用できる（ * 有償 ○ 無償 ） * 利用できない</p> <p>構内既存の施設 ● 利用できる（ * 有償 ○ 無償 ） * 利用できない</p>	工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分	市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A	北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線	上記以外の路線	交通誘導警備員B
工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分							
市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A							
北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線								
上記以外の路線	交通誘導警備員B							
<p>▶ 9. 製品の検査</p> <p>▶ 10. 参考図</p> <p>▶ 11. 発生材の処理</p> <p>▷ 12. 小型2次電池の処理</p> <p>▷ 13. イオン化式感知器の処理</p> <p>▷ 14. PCBを含む機器類</p>	<p>次の機器は原則、監督員及び検査職員立会のもとに工場検査を行うこと。また、検査機器は出来高対象とする。</p> <p>（ 対象機器： _____ ）</p> <p>図中参考図の寸法は概略寸法とする。</p> <p>共通事項特記仕様書による。</p> <p>JBRCの回収システムを利用すること。</p> <p>共通事項特記仕様書 第1章 16による。</p> <p>発生材にPCBを含む機器類がある場合は、PCBが飛散、流失、地下への浸透等がないよう適切な容器に収め、適切な場所に保管する。 保管場所・容器については、監督員の指示による。</p>							

▷ 15. 概数等発注

(1) 次に示した項目の工事数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。
 なお、設計に対して過大な出来高数量に変更するものではないことに留意すること

7. 閲覧用設計書細目別内訳又は別紙明細の備考欄に「概数」又は「概」と表示された項目

4. 次の項目

- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____
- ・ _____

(2) この工事においては、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者に行わせることができる。

(3) 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては施工前に監督員と協議すること。

なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。

(4) 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある。

▷ 16. 耐震措置

(1) 「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（日本建築センター発行）に基づき、耐震施工を行う。（100kgを超える機器については、計算書を提出すること）

○ 一般の施設 ○ 特定の施設 ○ 甲類 ○ 乙類

① 局部震度法による建築設備機器（水槽類を除く）の設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
1階及び 地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

(注) () 内の数値は防振支持機器の場合に適用する

② 局部震度法による水槽類の設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要水槽	一般水槽	重要水槽	一般水槽
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6

1階及び 地下階	1.5	1.0	1.0	0.6
-------------	-----	-----	-----	-----

	<p>重要機器は、次のいずれかに該当するものをいう。また、一般機器とは重要機器以外をいう。</p> <p>イ. 災害応急対策活動に必要な施設等において、施設目的に応じた活動を行うために必要な設備機器</p> <p>ロ. 危険物を貯蔵又は使用する施設において、危険物による被害を防止するための設備機器</p> <p>ハ. 避難、消火等の防災機能を果たす設備機器</p> <p>ニ. 火災、水害、避難の障害等の二次災害を引き起こす恐れのある設備機器</p> <p>ホ. その他これらに類する機器</p> <p>重要水槽とは重要機器として扱う水槽類、一般水槽とは一般機器として扱う水槽類を示す また、水槽類にはオイルタンク等を含む</p> <p>(2) あと施工アンカーの場合は、監督員と事前協議の上使用することとし、施工後の確認試験は次による。</p> <p>①施工されたアンカーの固着状況を確認する試験（現場非破壊検査）とする。</p> <p>②試験箇所、試験荷重等を記載した試験計画書を、試験前に工事監督員に提出する。</p> <p>③引抜試験装置は、油圧式加力装置、レンチ式加力装置等とする。</p>
▷ 17. 防災電源（非常電源）	<p>次の設備は防災電源（非常電源）として関係法令等に適合したものであること。</p> <p>○ キュービクル等 ○ 蓄電池 ○ 発電装置</p>
▷ 18. 配分電盤・端子盤類	<p>図中に特記がある場合、及び住戸内を除き「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」を適用する。</p>
▷ 19. 塗装工事	<p>金属管の塗装箇所 * 無し</p> <p>○ 有り（ _____ ）</p>
▶ 20. 電線及びケーブル	<p>1) 環境配慮形を使用することを原則とする。</p> <p>2) アルミケーブルを使用する際は監督員と協議すること。</p> <p>3) 高圧架橋ポリエチレンケーブル</p> <p>○ E-Eタイプ（押出成形） ○ E-Tタイプ（テープ巻）</p>
▷ 21. 直線接続材（低圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* JCAA A102 * JCAA K1101</p>
▷ 22. 直線接続材（高圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* JCAA A305</p>
▶ 23. 端末処理材（低圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* JCAA K1101</p>
▷ 24. 端末処理材（高圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* JCAA K1301</p>
▷ 25. 位置ボックス	<p>図面に特記がある場合を除き標準仕様書の使用区分による。</p> <p>○ 気密処理を行う。</p>
▷ 26. 配線器具用プレート	<p>図中に特記がない場合は下記による。</p> <p>住戸内 ○ 合成樹脂製</p> <p>その他 ○ アルミ合金製 ○ 合成樹脂製</p> <p> ○ ステンレス製 ○ ネジ止め</p>
▷ 27. フロアプレート	<p>床ボックスに取付のもの（二重床を除く）は水平高低調整形プレートを用いる。</p>
▷ 28. つりボルト	<p>床下ピット等の湿気のある場所に使用するつりボルトは亜鉛メッキ又はステンレス製とする。</p>

▷ 29. ボルト・ナット等	屋外又はそれに類する場所で使用するボルト、ナット等は亜鉛メッキ又はステンレス製とする。
▶ 30. プルボックス	天井内隠蔽部分及び高所取付のプルボックスの蓋に用いるビスは脱落防止ビスとする。
▷ 31. 結露防止	(1) 断熱材は可能な限り欠損させないこと。ただしこれによりがたい場合は、同等以上の処理を行う。
▷ 32. 呼び線	(2) 断熱処理箇所使用するインサートは断熱インサートとする。 長さ1m以上の通線を行わない配管には、導入線（樹脂被覆鉄線等）を挿入する。
▶ 33. はつり工事	はつり作業を行う場合は、埋込配管及び主鉄筋への損傷、じんあい処置等について注意して行う。 なお、埋設物の調査は下記による ● 放射線透過検査 ○ 左記以外の電磁波検査など
▷ 34. その他	(1) MCCB回路とELCB回路に施工する接地は別接地とする。

- 電力設備工事
- 発電設備工事
- 通信・情報設備工事
- 映像・音響設備工事
- 構内配電線路設備
構内通信線路設備

項 目	特 記 事 項
▷ 1. 標識シート	(1) シートは、繊維補強付樹脂シートとし、2倍以上重ね合わせ、おおむね2mの間隔で用途又は電圧種別（通信線路は用途）を表示する。
▷ 2. ケーブル標識	(2) 埋設シートを設ける範囲は次による。 ○ 高圧又は特別高圧 ○ 低圧 ○ 通信線路 高圧用・低圧用：コンクリート製（80角×300）の頂部に矢印（赤）を刻印したもの。 通信用：コンクリート製（80角×300）の頂部に矢印（黄）を刻印したもの。
▷ 3. 高圧柱上機器仕様	鉄製（舗装面用）：25φ $\frac{7.2}{\text{KV}}$ $\frac{\text{A}}{\text{A}}$ ○ 重耐塩形 ○ 過電流ロック付 ○ 地絡保護装置付 ○ 密閉形 ○ 耐塩形
▷ 4. 高圧ケーブルの屋外端末処理仕様	屋内外とも、高圧ケーブルの端末処理者銘板を取り付けること。
▷ 5. 端末処理者銘板	ハンドホールにケーブル支持金物（亜鉛メッキ軽量形鋼同等品）を2本以上取り付け、接地する。（低圧を除く）
▷ 6. ハンドホール	マンホール、ハンドホール内のケーブルは、1個所で1巻き以上の余長を見込むこと。

▶ 7. ケーブル保護管	○ G L T ○ F E P
▷ 8. 外灯遮断方式	● G P (内外面溶融亜鉛めっき・土中は防食テープ巻き)
▷ 9. 外灯金属部の接地	外灯ポール内には配線用遮断器(防水型仕様)を設置する。
▷ 10. 土工	原則として、ポールごとに接地極を設置する。 発生土等処理 ○ 構外搬出(約 _____ km) 捨て場所(_____) 捨て土ならし ○ 有り ○ 無し ○ 構内敷ならし ○ 構内指示場所に堆積 埋め戻し ○ 良質土 ○ 山砂 ○ 切込砂利
▶ 11. その他	外線工事は、北海道電力(株)の外線工事要領に準ずる。

○ 環境配慮改修工事

● 機器取り付け高さ

項 目	特 記 事 項
-----	---------

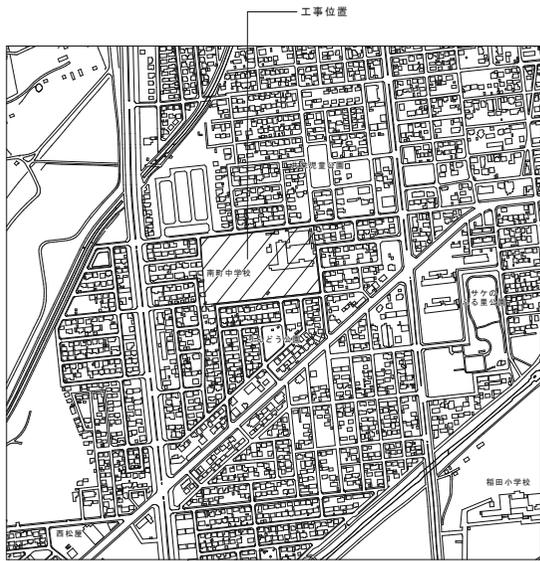
▷ 1. 機器の取付高さは図示のほか下記を標準とする。

【一般建物／公営住宅】

	名 称	測 定	取 付 高 (mm)
共電 通力	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800
電 灯	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
	スイッチ	〃	1,150
	スイッチ(公住)※	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	400(帯広市独自で改定)
	〃(和室)	〃	200
	〃(台上)	台上～中心	150
	〃(土間)	床上～中心	600～1,300(帯広市独自で改定)
	コンセント(公住)※	〃	400
	〃(冷蔵庫用)(公住)※	床上～中心	1,800
	〃(給湯器・洗面台用)(公住)※	〃	1,300
	ブラケット(一般)	〃	2,100～2,500
	〃(踊場)	〃	2,500
	〃(鏡上)	鏡上端～中心	150
動 力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
	開閉器箱	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
	操作スイッチ(公住)※	〃	1,100
電 話	端子盤	床上～下端	300(帯広市独自で改定)
	保安器箱	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
	壁付位置ボックス	〃	400(帯広市独自で改定)
	〃(和室)	〃	200
	壁付位置ボックス(公住)※	〃	400
	壁付インターホン	〃	1,150
	壁付位置ボックス	〃	1,150
	〃(和室)	〃	200
	壁付インターホン(公住)※	〃	1,100
壁付位置ボックス(公住)※	〃	1,100	

時計 拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1, 500 (上端 1, 900 以下)
	子時計	"	2, 300
	壁掛形スピーカ	"	2, 300
	アッテネーター	"	1, 150
表 示	表示盤	床上～中心	2, 300
	表示盤 (公住) ※	"	1, 300
	壁付発信器	"	1, 150
	壁付発信器 (公住) ※	"	1, 100
	ベル・ブザー・チャイム	"	2, 300
	壁付ボタン		1, 150
	多目的便所呼出ボタン	"	400・850 (帯広市独自で改定)
共同 受信 テレ	分配器箱	床上～上端	1, 500 (上端 1, 900 以下)
	テレビアウトレット	床上～中心	400 (帯広市独自で改定)
	" (和室)	"	200
	テレビアウトレット (公住) ※	"	400
火災 報知	収容箱	床上～上端	1, 500 (上端 1, 900 以下)
	受信機・副受信機	床上～中心	1, 300 (帯広市独自で改定)
	受信機 (公住) ※	床上～操作盤	800～1, 500
	総合盤	"	1, 300
	発信機	"	1, 300
	電鈴	"	2, 300
表示灯	"	2, 100 (帯広市独自で改定)	

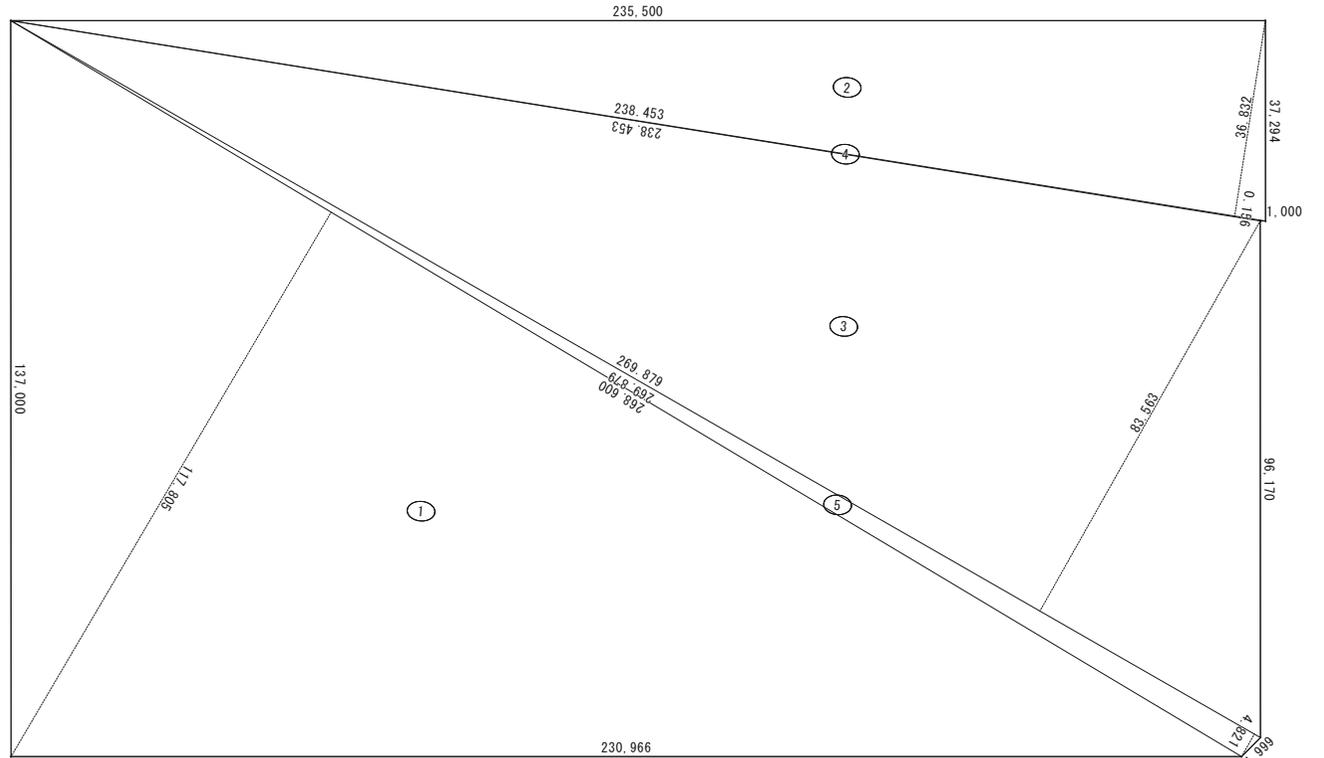
設計概要	
所在地	帯広市西17条南35丁目28-1,30-33
主要用途	中学校
工事種別	校舎増築による各種盛替え工事
建築構造	建物表による
階数	建物表による
用途地域	第一種中高層住居専用地域
防火地域	指定なし(法22条区域内)
敷地面積	32,157.65㎡
建築面積	3,399.44㎡
延べ床面積	7,398.72㎡



付近見取り図

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	268.600	117.805	31,642.423000	15,821.2115000
2	238.453	36.832	8,782.700896	4,391.3504480
3	269.879	83.563	22,551.898877	11,275.9494385
4	238.453	0.156	37.198668	18.5993340
5	269.879	4.821	1,301.086659	650.5433295
合計				32,157.6540500
敷地面積				32,157.65㎡

敷地面積算定表

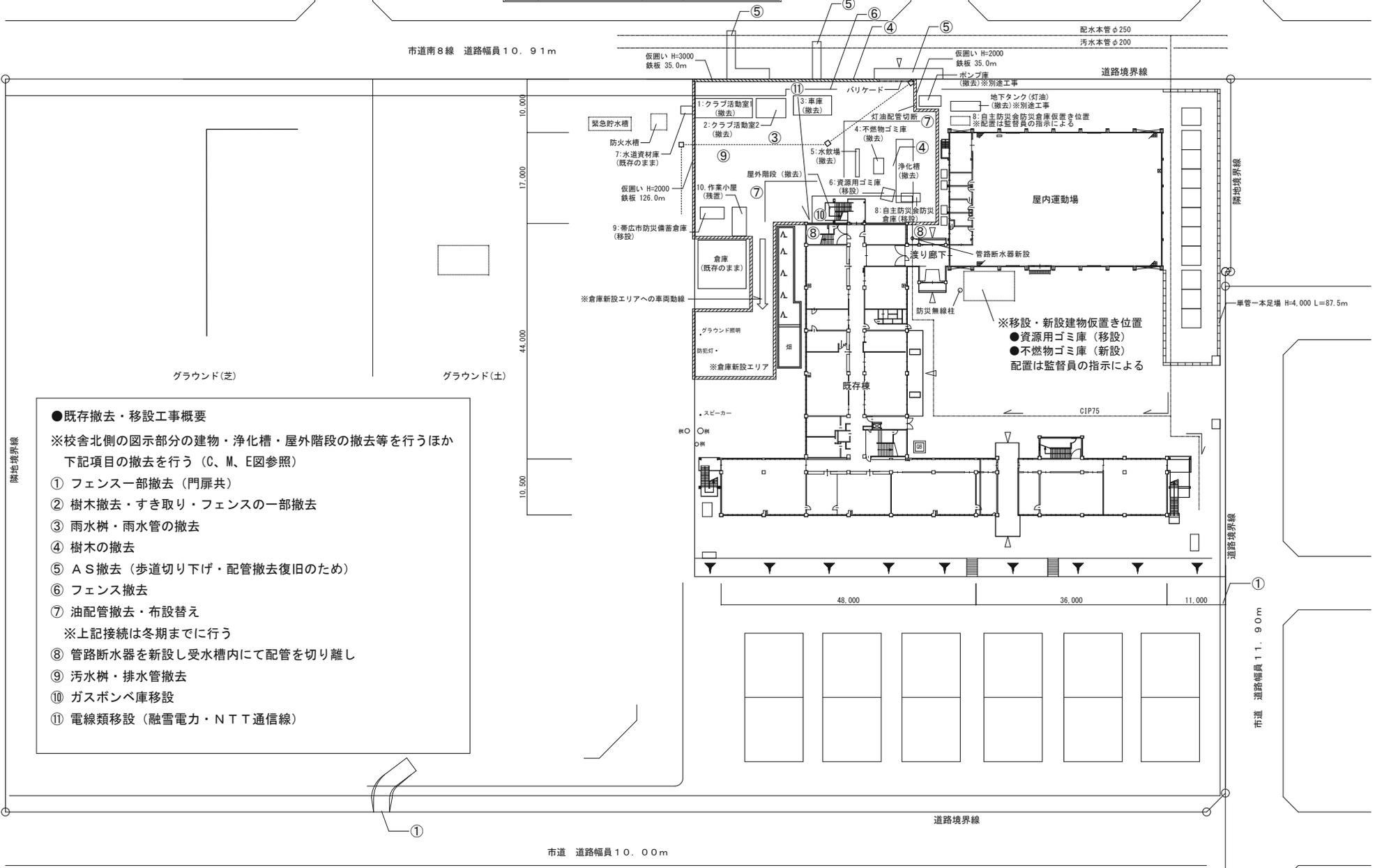


敷地面積求積図



仮設工事 一覧表

凡例	種別	数量	備考
	仮囲い	3.5m	仮囲い鉄板 H=3000
	仮囲い	16.0m	仮囲い鉄板 H=2000
	バリケード	6m	
	単管一本足場	87.5m	飛散防止養生シート共

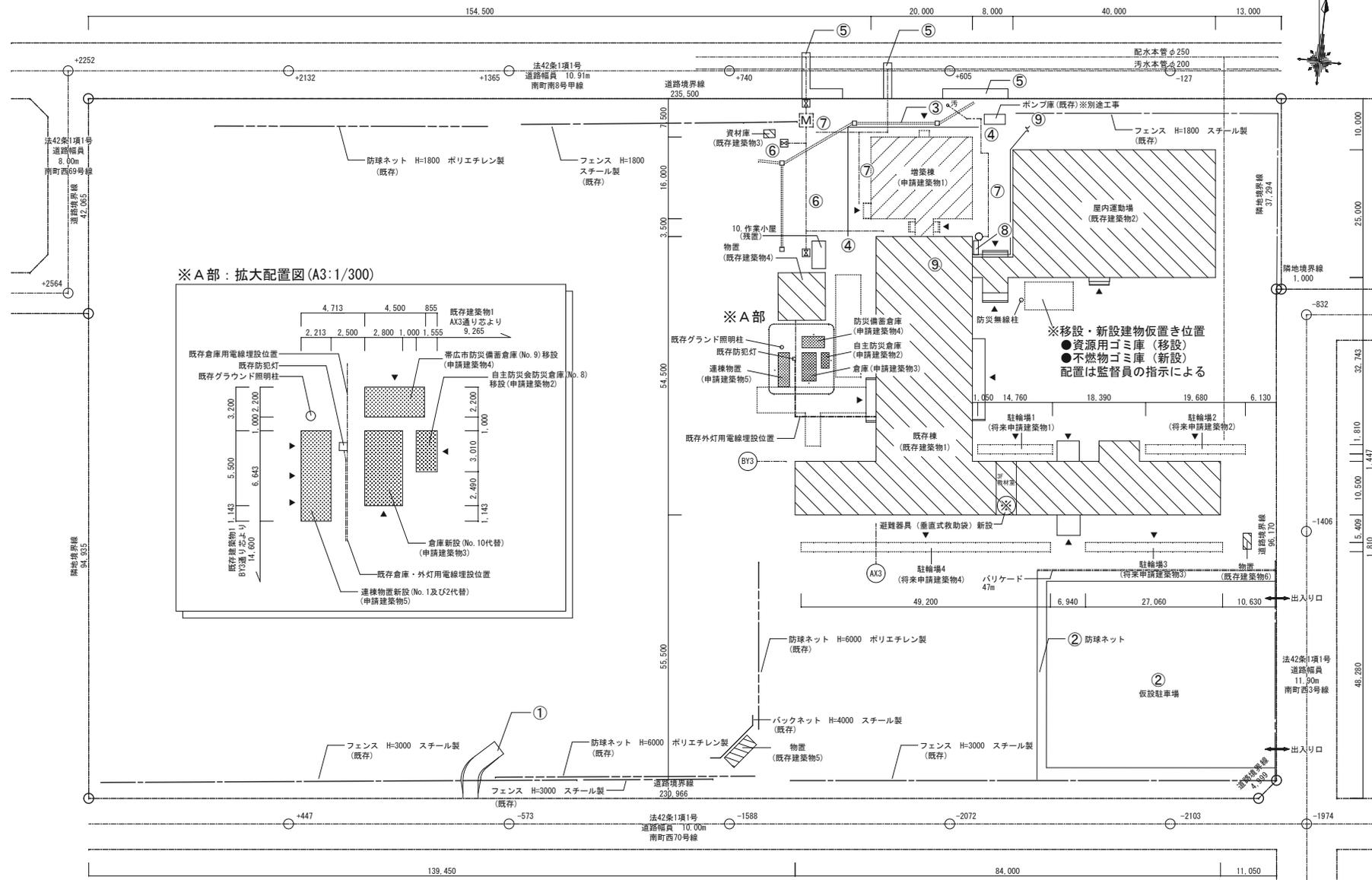


● 既存撤去・移設工事概要

※校舎北側の図示部分の建物・浄化槽・屋外階段の撤去等を行うほか
下記項目の撤去を行う (C、M、E図参照)

- ① フェンス一部撤去 (門扉共)
- ② 樹木撤去・すき取り・フェンスの一部撤去
- ③ 雨水樹・雨水管の撤去
- ④ 樹木の撤去
- ⑤ A S撤去 (歩道切り下げ・配管撤去復旧のため)
- ⑥ フェンス撤去
- ⑦ 油配管撤去・布設替え
※上記接続は冬期までに行う
- ⑧ 管路断水器を新設し受水槽内にて配管を切り離し
- ⑨ 汚水樹・排水管撤去
- ⑩ ガスボンベ庫移設
- ⑪ 電線類移設 (融雪電力・N T T通信線)

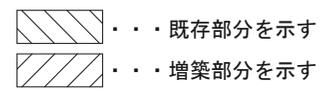
※移設・新設建物仮置き位置
● 資源用ゴミ庫 (移設)
● 不燃物ゴミ庫 (新設)
配置は監督員の指示による



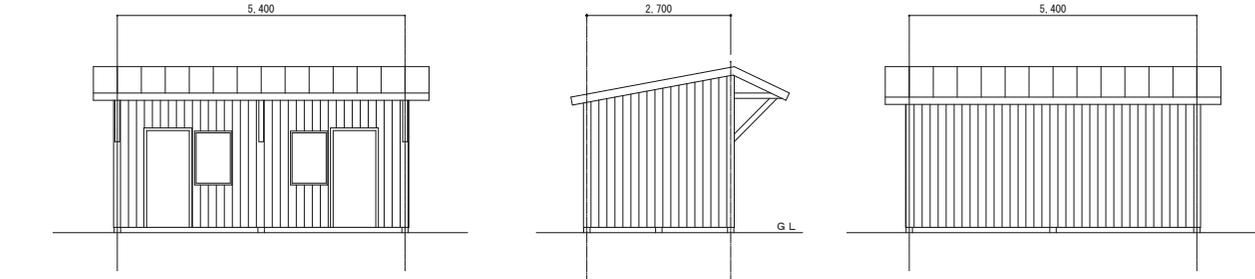
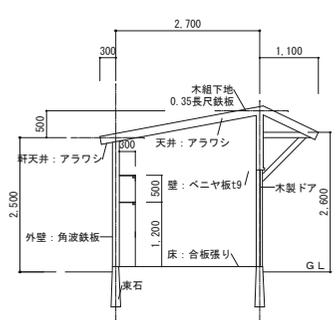
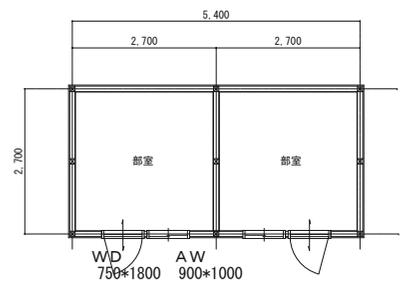
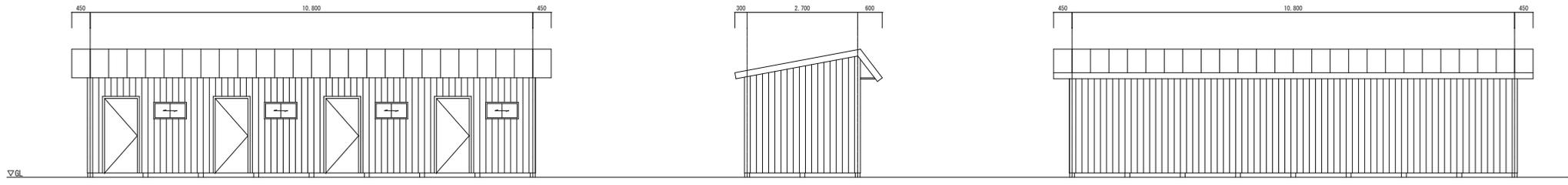
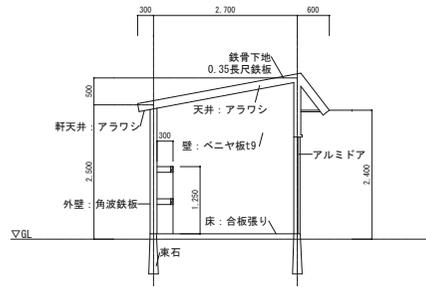
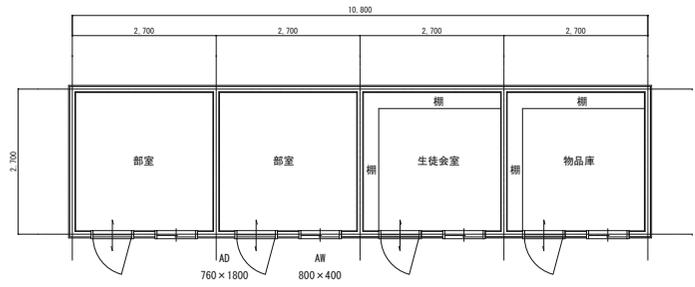
●盛替え工事概要

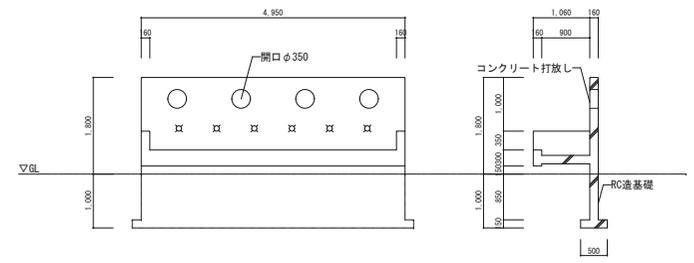
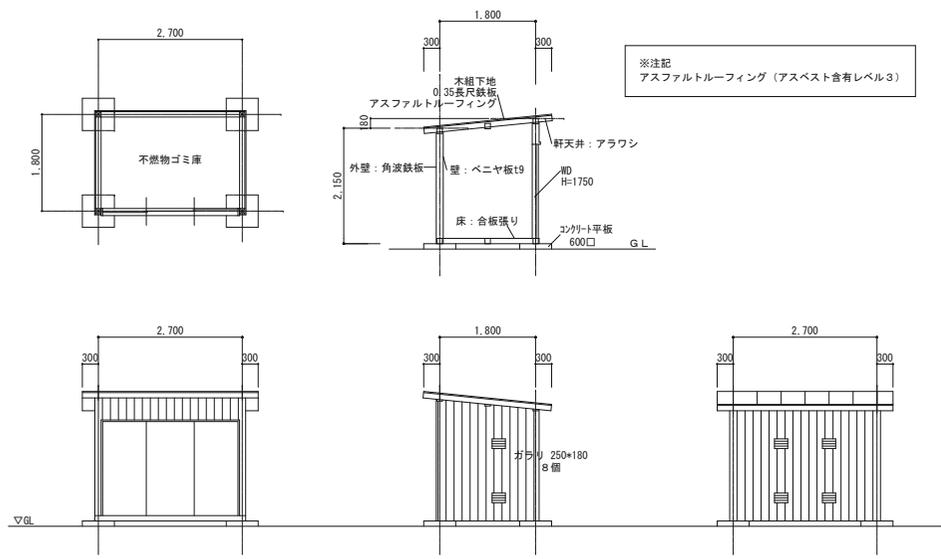
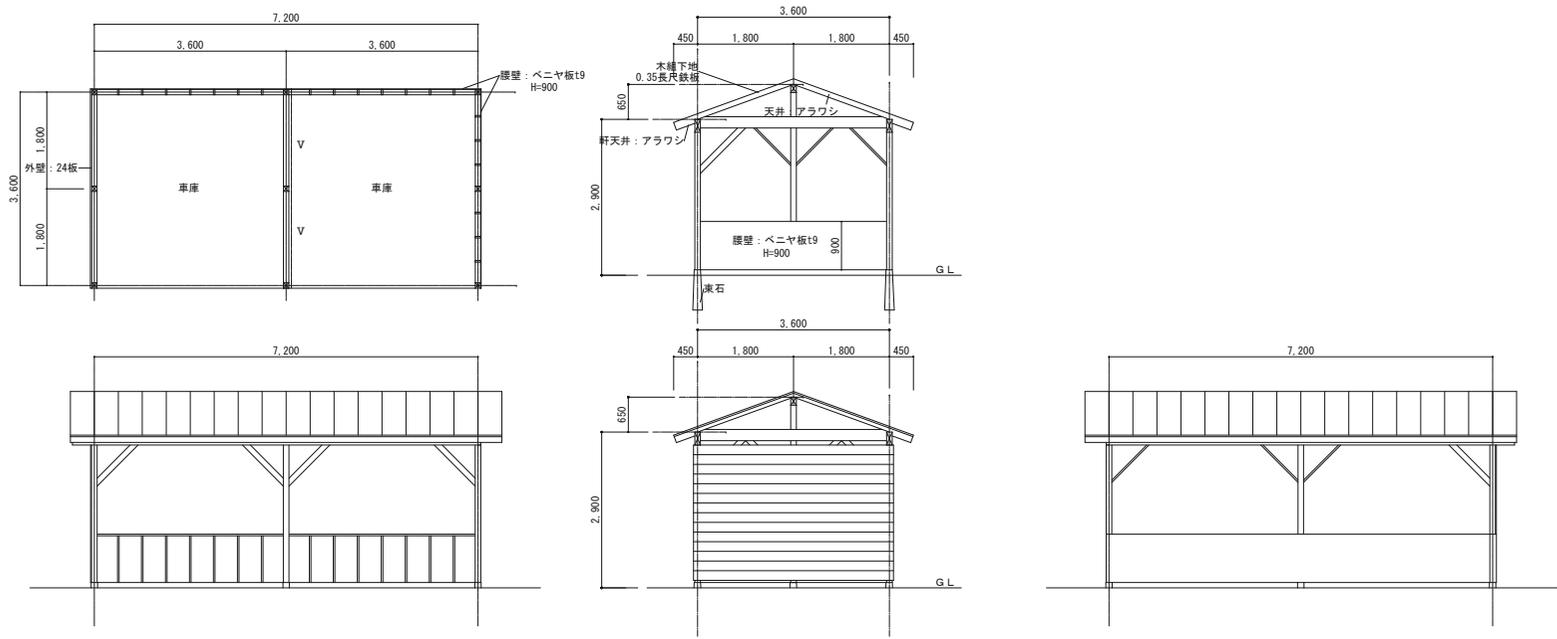
- A部の建物新設を行うほか下記項目の撤去を行う (C、M、E図参照)
- ① 緊急進入口新設
 - ② 仮設駐車場・フェンスの整備
 - ③ 雨水樹・雨水管の新設
 - ④ 油配管の新設・接続
 - ⑤ A S 新設 (歩道切り下げ・配管撤去部復旧)
 - ⑥ 給水本管からの分岐・給水管・止水栓・水道メーター・弁柵・仮設校舎用弁柵の新設
 - ⑦ 排水樹・排水管新設
 - ⑧ ガスボンベ庫移設
 - ⑨ 電線類移設 (融雪電力・NTT通信線) 屋体壁に固定し、校舎内外の各盤へ接続
- ※ 避難器具 (垂直式救助袋) 新設 (屋外階段撤去前)

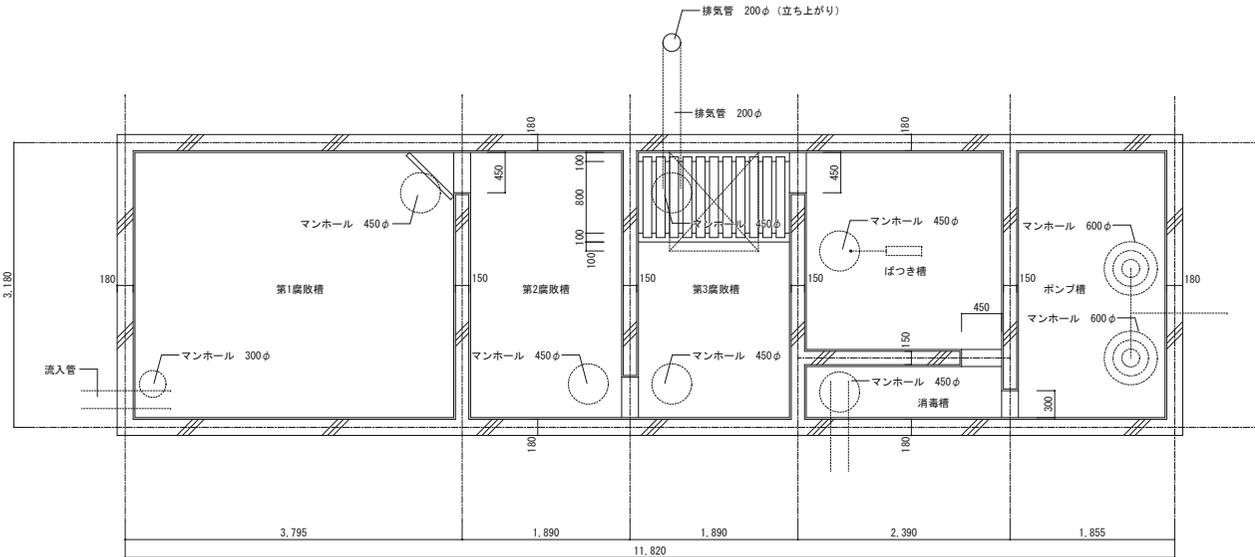
[凡例]



訂正	-	岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体	日付	2025.3	南町中学校校舎北側整備工事	図面番号	A-103
	-	代表者: (株) 岡田設計	変更	校定	配置図 (盛替え後)	縮尺	A3 1/300
	-	管理建築士: 一級建築士登録第287755号 豊地 謙一	提出			総数	

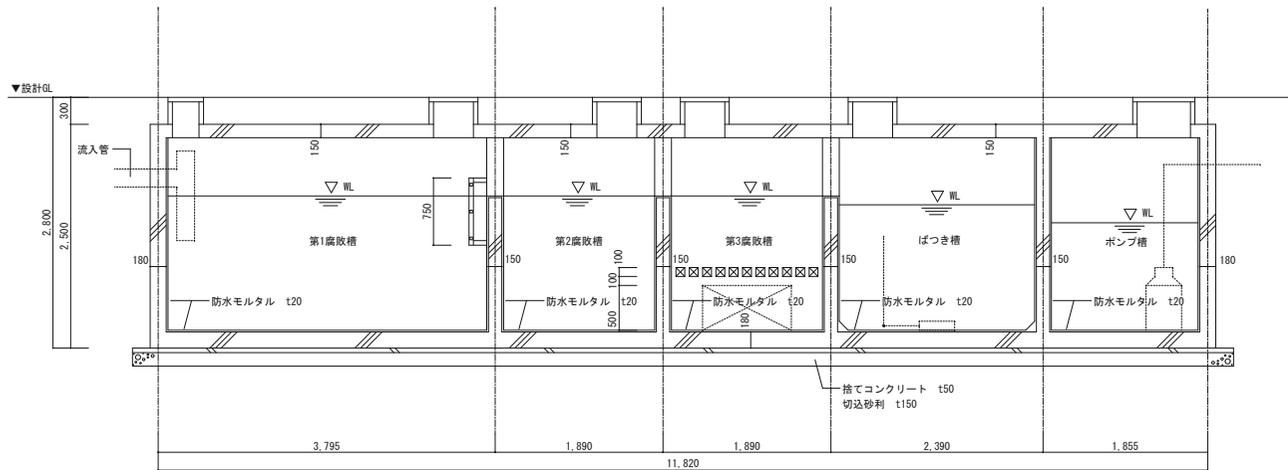




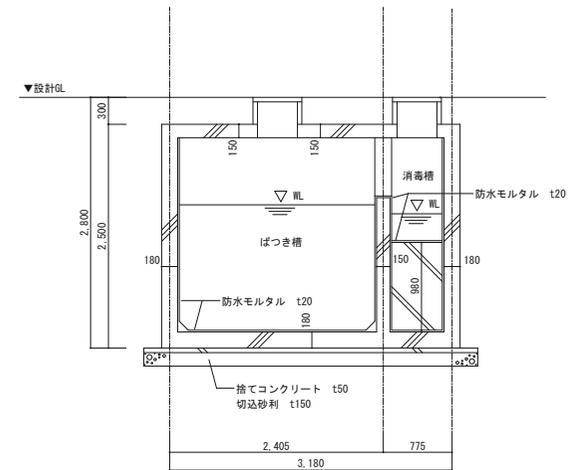


浄化槽平面図

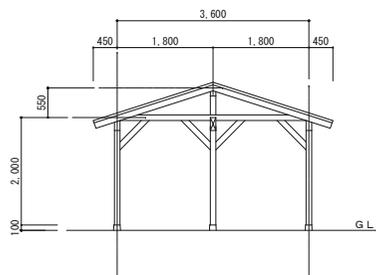
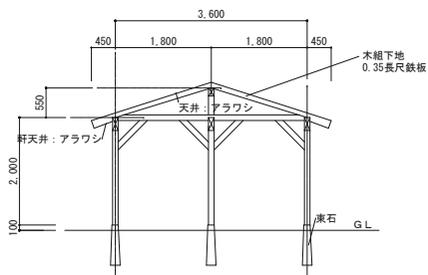
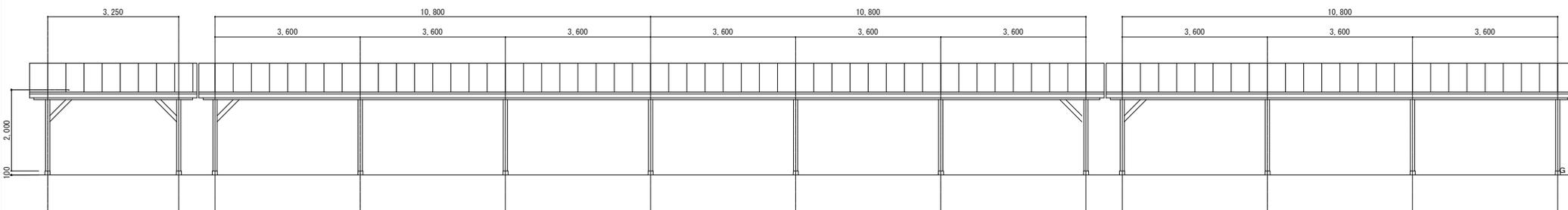
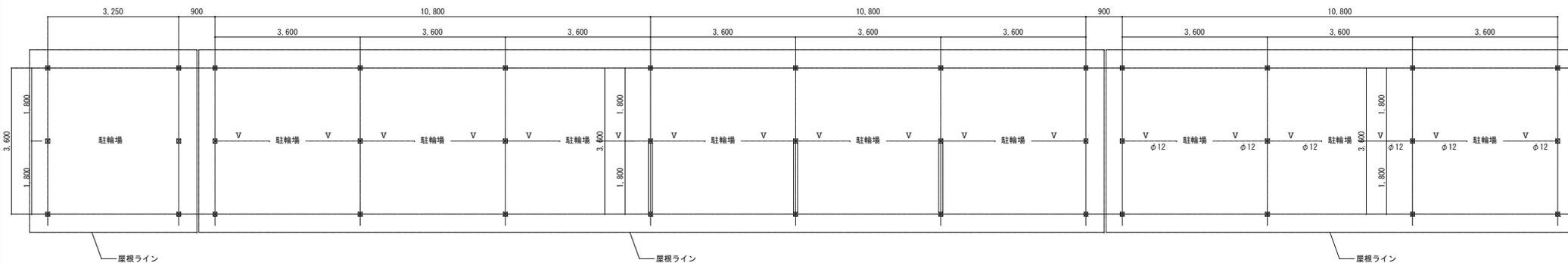
※内部洗浄後解体撤去とする
 ※フロアー 型式NRB-0型 口径20mm 電動機200V×400W



浄化槽断面図



浄化槽断面図

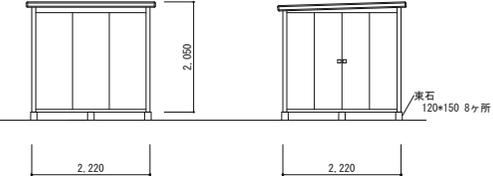
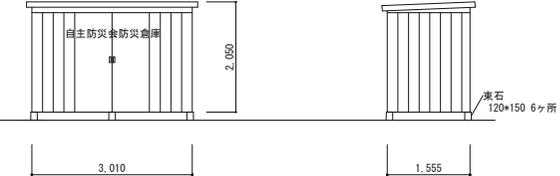
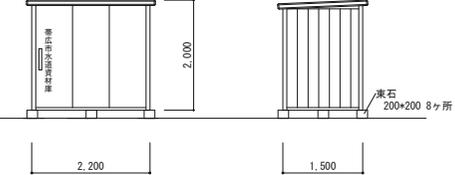
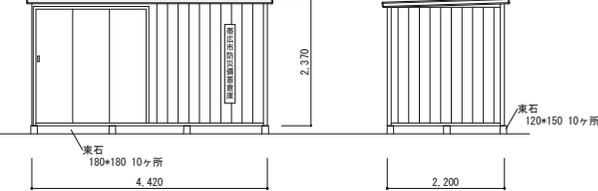


訂正	-
	-
	-
	-
	-

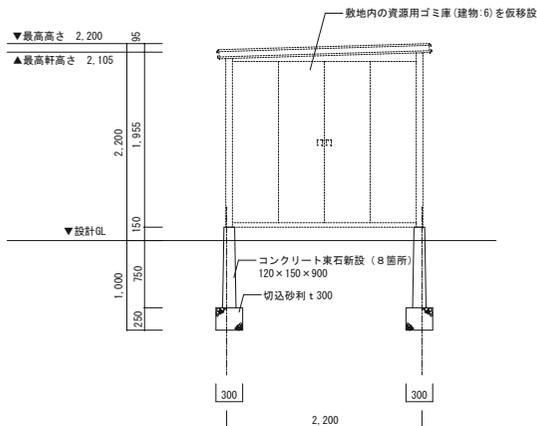
岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体
 代表者：(株) 岡田設計
 管理建築士：一級建築士登録第287755号 豊地 謙一

日付	2025.3
変更	修正 相違

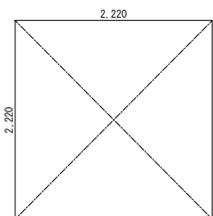
図面番号	A-108
図面名称	南町中学校校舎北側整備工事
縮尺	盛替え図 (撤去) 4
総数	A3 1/100

<p>6 資源用ゴミ庫 移設</p> 	<p>8 自主防災会防災倉庫 移設</p> 
<p>7 帯広市水道資材庫 既存のまま</p> 	<p>9 帯広市防災備蓄倉庫 移設</p> 

資源用ゴミ庫詳細図

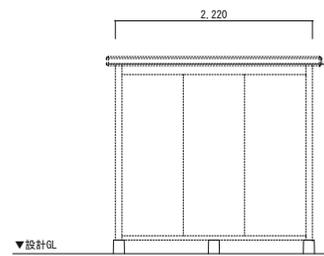


床面積	2.220×2.220=4.9284	4.92㎡
建築面積	2.220×2.220=4.9284	4.92㎡

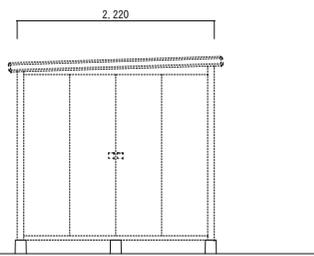


断面詳細図

求積図

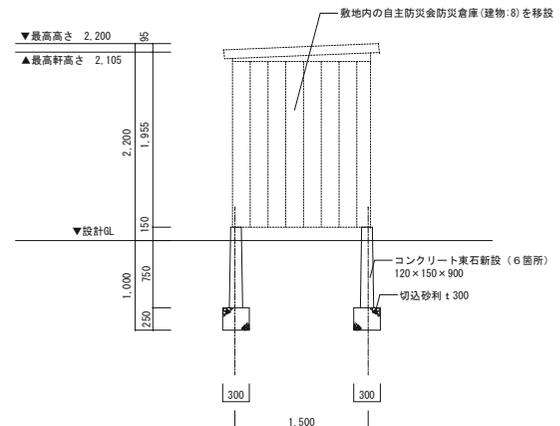


立面図

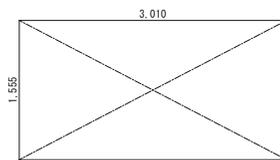


立面図

自主防災会防災倉庫詳細図

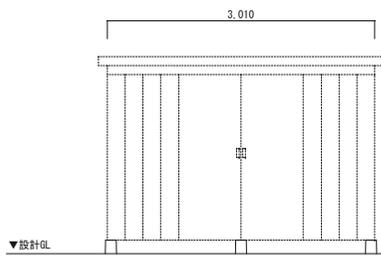


床面積	3.010×1.555=4.68055	4.68㎡
建築面積	3.010×1.555=4.68055	4.68㎡

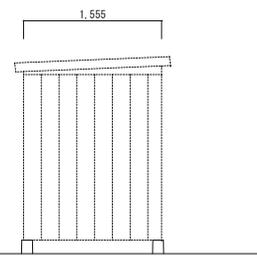


断面詳細図

求積図



立面図



立面図

訂正	-
	-
	-
	-
	-

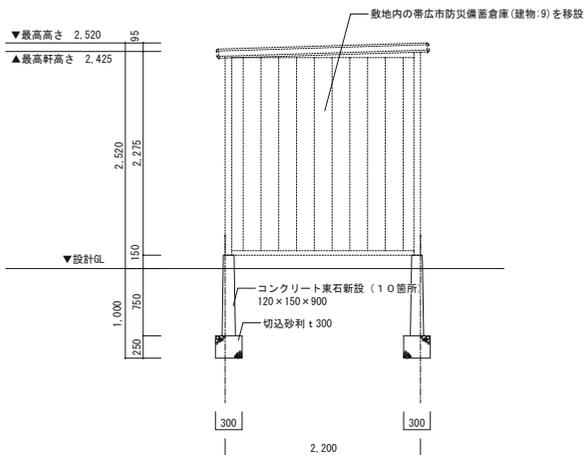
岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体
 代表者：(株)岡田設計
 管理建築士：一級建築士登録第287755号 豊地 謙一

日付	2025.3
変更	修正 相違

南町中学校校舎北側整備工事
 盛替え図 (移設) 2

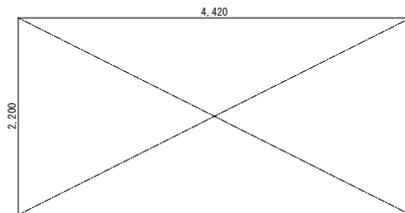
図面番号	A-110
縮尺	A3 1/60
総数	

帯広市防災備蓄倉庫詳細図

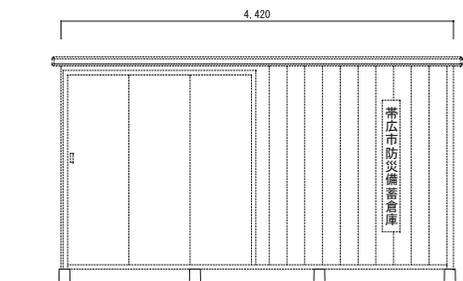


断面詳細図

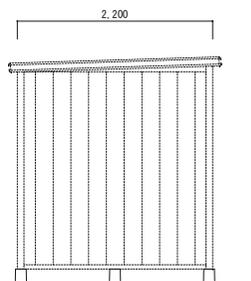
床面積	4,420 × 2,200 = 9,724	9.72㎡
建築面積	4,420 × 2,200 = 9,724	9.72㎡



求積図



立面図



立面図

訂正	-
	-
	-
	-
	-

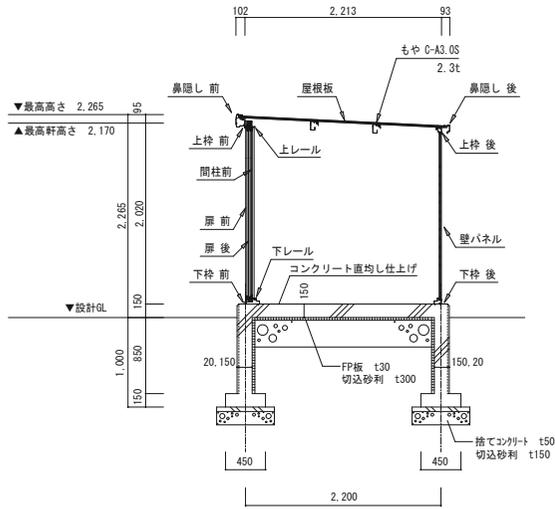
岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体
代表者：(株)岡田設計
管理建築士：一級建築士登録第287755号 豊地 謙一

日付	2025.3	
変更	校正	担当

南町中学校校舎北側整備工事
盛替え図 (移設) 3

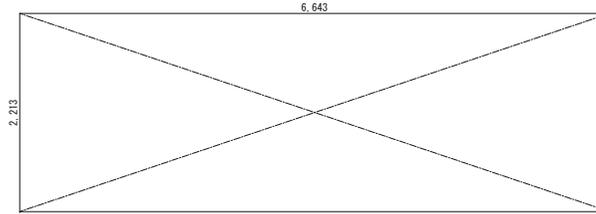
図面番号	A-111
縮尺	縮尺
総数	A3 1/60

連棟物置詳細図

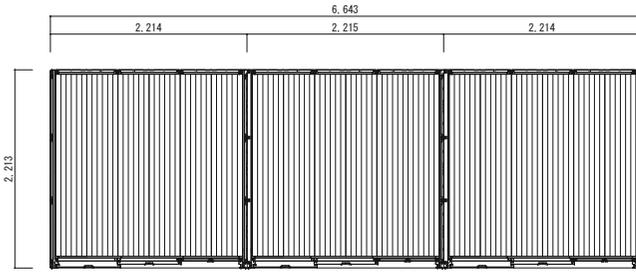


断面詳細図

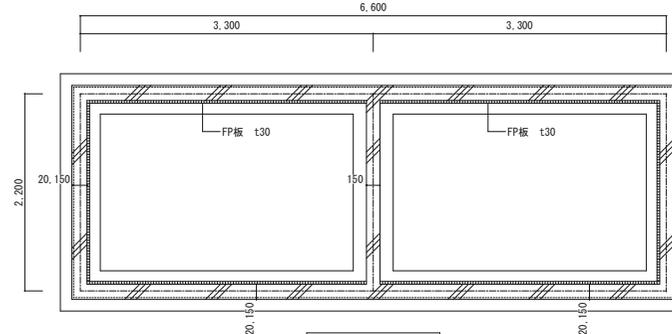
項目	面積	面積
床面積	6.643 × 2.213 = 14.700959	14.70㎡
建築面積	6.643 × 2.213 = 14.700959	14.70㎡



求積図



平面図



基礎伏図

※建物:1及び2の代替として連棟物置新設

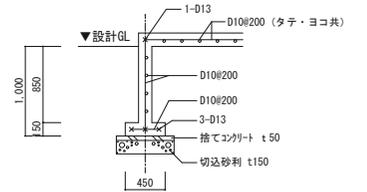
部材名	厚さ(㎜)	材質
屋根板	0.4	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
床補強	1.2	JIS G3321 溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 SQ.L0C
<一般型>もや A-A3.0	1.2	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
<標準型>もや C-A3.0S	2.3	JIS G3312 塗装溶融重めっき鋼板CGCC
下枠前(側・後・中)	1.2(1.0)	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
上枠前(後)	1.0(0.8)	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
上枠左,右	0.8	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C (ワートカラー)
上枠中	1.2	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
上レール	1.2	アルミニウム合金押出型材
下レール	0.8	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
鼻隠し前	0.5	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C (ワートカラー)
鼻隠し後	0.5	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
隅柱前・後	0.8	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
中柱前・後	0.8	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
扉	0.6	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
壁パネル	0.5	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
袖壁	0.5	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
間柱	1.0	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
床板	0.6	JIS G3322 塗装溶融557アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 Q8L0C
内アンカー金具(L)	2.3	JIS G3312 塗装溶融重めっき鋼板CGCC

ヨドコウ LLDS-2222型 同等

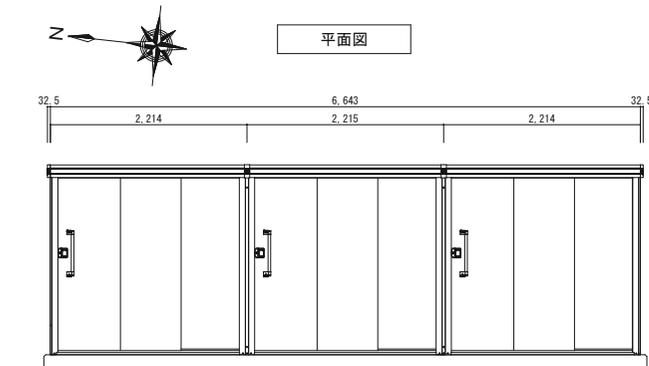
部材名	サイズ(巾×高さ)
扉前 L-A	716 × 1938
扉後 L-A	716 × 1938
壁パネル L-A	670 × 1870
袖壁 L-A	670 × 1909

基礎仕様

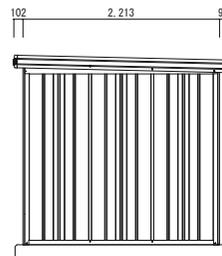
普通コンクリート: 設計基準強度 18N/mm² S=15
鉄筋: SD295A



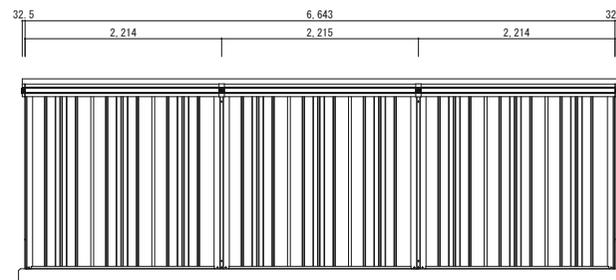
基礎リスト



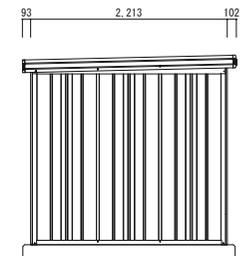
正面立面図



側面立面図

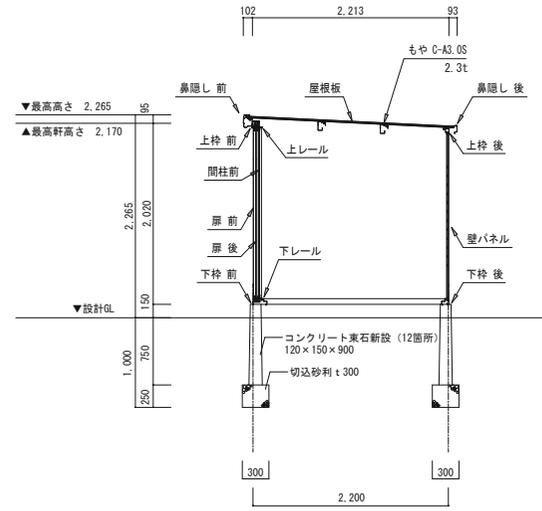


背面立面図

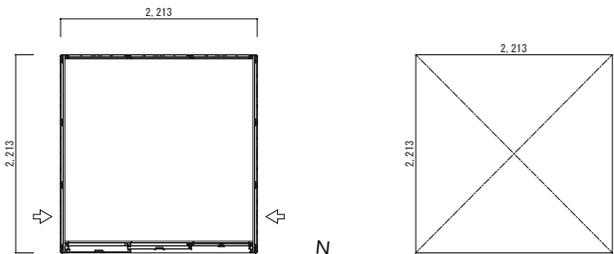


側面立面図

不燃物ゴミ庫詳細図



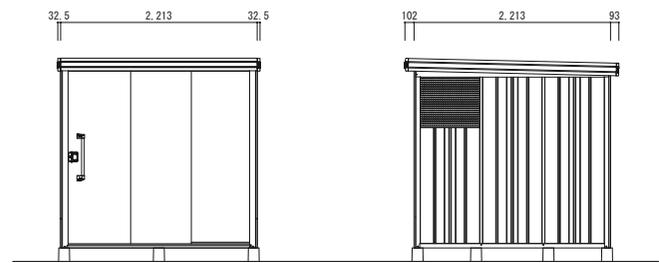
断面詳細図



平面図

求積図

←マークの壁パネルは上部にバンチングパネルを使用



正面立面図

側面立面図

※建物:4の代替えとして不燃物ゴミ庫新設

部 材 名	厚さ (mm)	材 質
屋根板	0.4	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
<I型>もや C-A3.0	1-2	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
<II型>もや C-A3.0S	2.3	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
下枠前 (側・後)	1.2 (1.0)	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
上 枠 前 (後)	1.0 (0.8)	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
上 枠 左 右	0.8	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
上レール	1.2	アルミニウム合金押出形材
下レール	0.8	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
鼻隠し前	0.5	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
鼻隠し後	0.5	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
柱	0.8	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
扉	0.6	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
壁 パ ネ ル	0.5	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
袖 壁	0.5	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
間 柱	1.0	JIS G3322 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
内アンカー金具 (L)	2.3	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CG60
内アンカー金具 (A)	2.3	JIS G3302 溶融亜鉛めっき鋼板 SGHC

ヨドコウ LMSD-222DP型 同等

部 材 名	サイズ (巾×高さ)
扉前 L-A	716 × 1938
扉後 L-A	716 × 1938
壁パネル L-A	670 × 1870
袖壁 L-A	670 × 1909

面積計算表

床面積	2.213 × 2.213 = 4.897369	4.89㎡
建築面積	2.213 × 2.213 = 4.897369	4.89㎡

訂正

-	-
-	-
-	-
-	-

岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体

代表者：(株)岡田設計
管理建築士：一級建築士登録第287755号 豊地 謙一

日付

2025.3

変更	校正	担当
-	-	-
-	-	-

南町中学校校舎北側整備工事

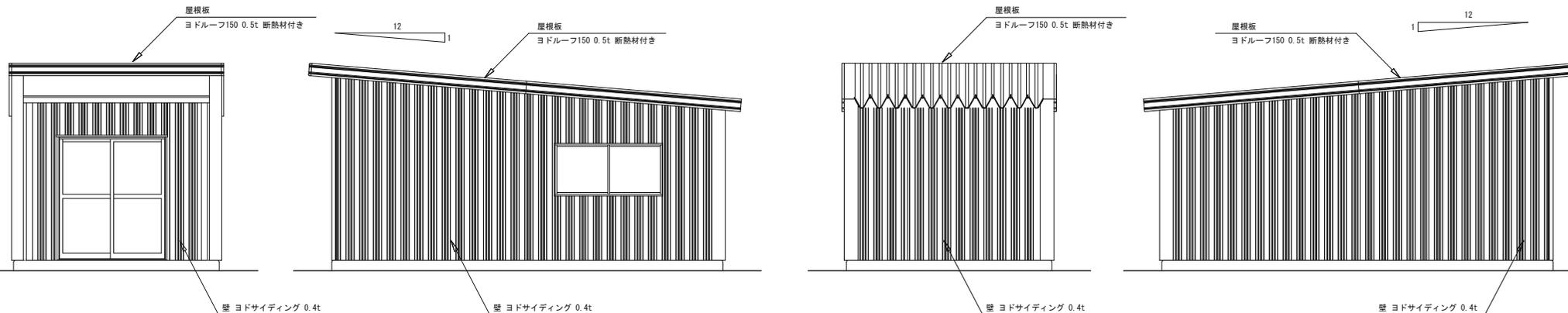
盛替え園 (新設) 2

図面番号

A-113

縮尺
総 数
A3 1/60

倉庫詳細図

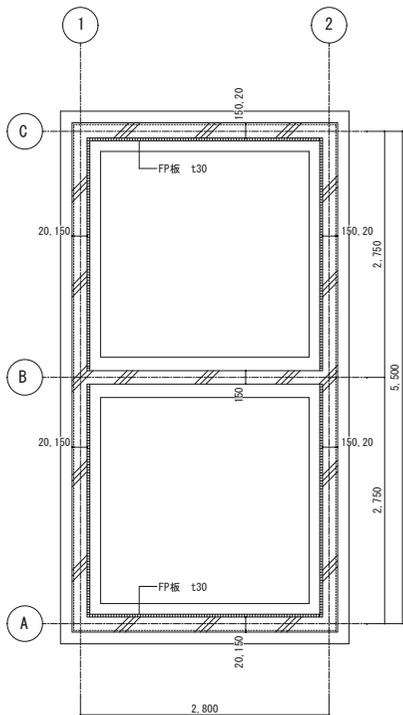


正面立面図

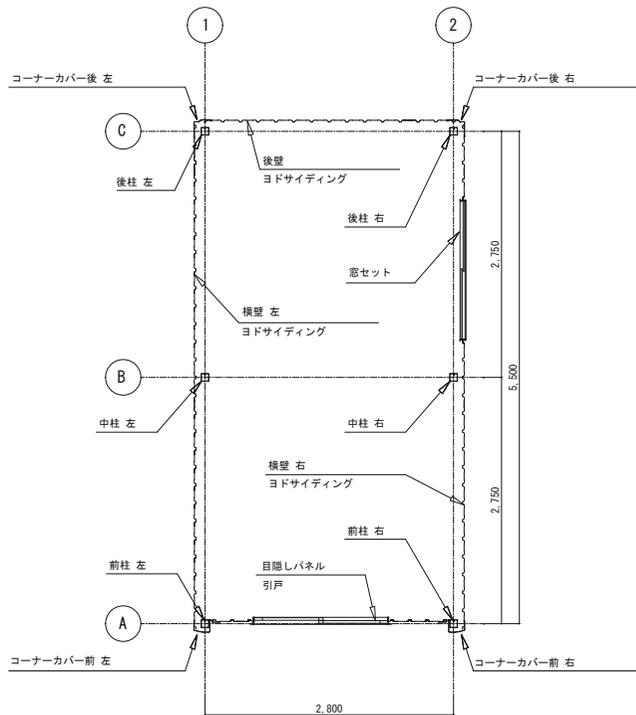
側面立面図

背面立面図

側面立面図

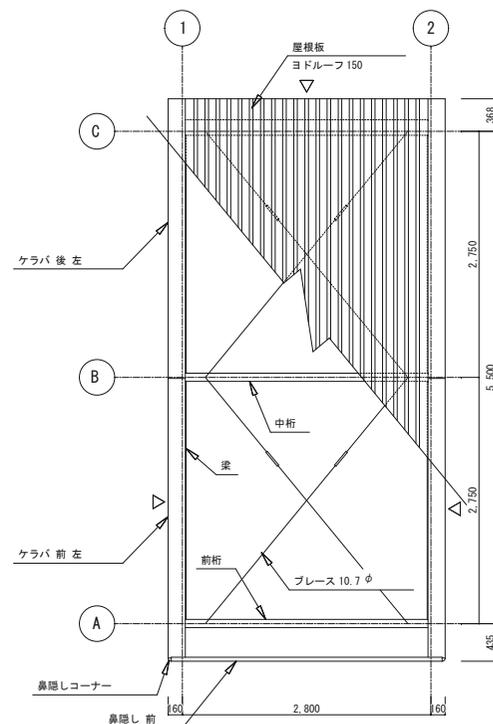


基礎伏図



平面図

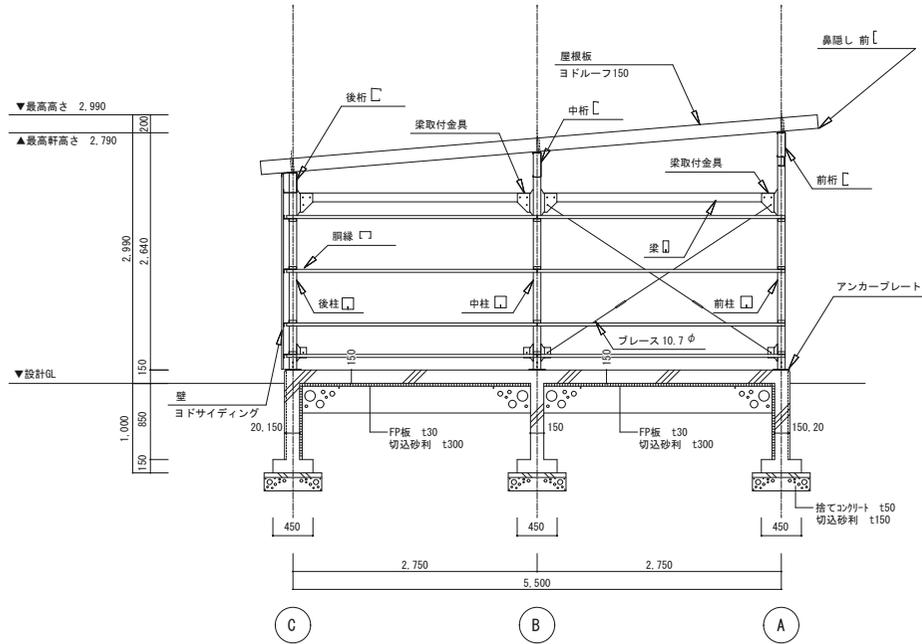
※建物:10の代替として新設



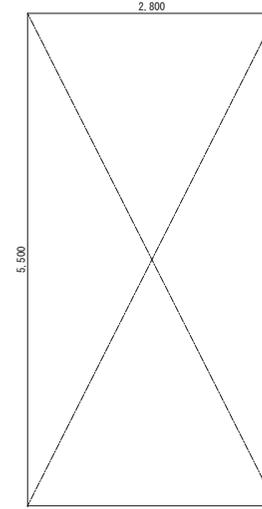
▷は、ブレース10.7φとする。

小屋伏図

倉庫詳細図



断面詳細図

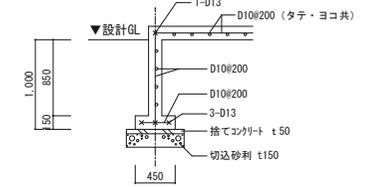


求積図

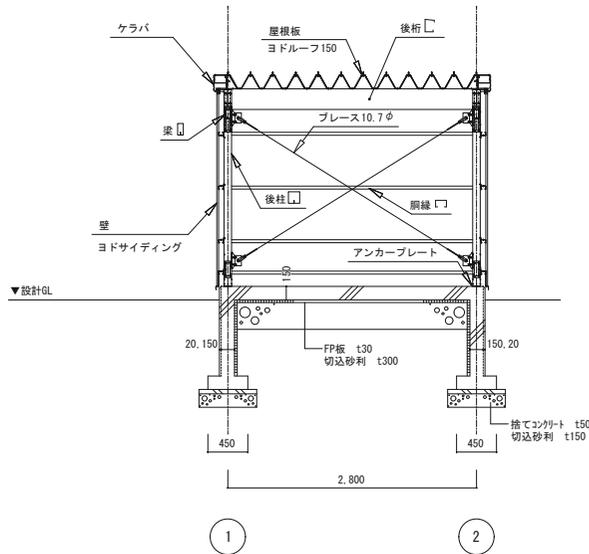
床面積	2.800 × 5.500 = 15.400000	15.40㎡
建築面積	2.800 × 5.500 = 15.400000	15.40㎡

基礎仕様

普通コンクリート：設計基準強度 18N/mm² S=15
鉄筋：SD295A



基礎リスト



断面詳細図

構造耐力上主要な部分の部材

ヨドコウ SOBU-3057LE型 同等

部材表	形状	板厚	使用材料	有効細長比
柱	□ — 85 × 85	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CGCC	88
梁	□ — 100 × 50	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CGCC	-
桁(前)	□ — 280 × 92 × 25	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CGCC	-
桁(中)	□ — 280 × 92 × 25	2.3mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CGCC	-
桁(後)	□ — 230 × 150 × 35	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CGCC	-
ブレース	—	10.7φ	JIS G3101 一般構造用圧延鋼材 SS400	-
ターンバックル	—	10.7φ用	JIS A5541 建築用ターンバックル胴 STKM13A	-
アンカープレート	—	9.0mm	JIS G3101 一般構造用圧延鋼材 SS400	-

構造耐力上主要な部分以外の部材

部材表	形状	板厚	使用材料
鋼線	□ — 54 × 33 × 10	1.6mm	JIS G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 CGCC
屋根	ヨドルーフ150 4mm発泡ポリエチレン貼り	0.5mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
壁	ヨド角波サイディング800N型	0.4mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
鼻隠し・ケラバ	-	0.6mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC
前板(L)	-	1.0mm	JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 CGLCC

訂正

訂正	-

岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体

代表者：(株)岡田設計
管理建築士：一般建築士登録第287755号 豊地 謙一

日付

2025.3

変更 校定 相違

南町中学校校舎北側整備工事

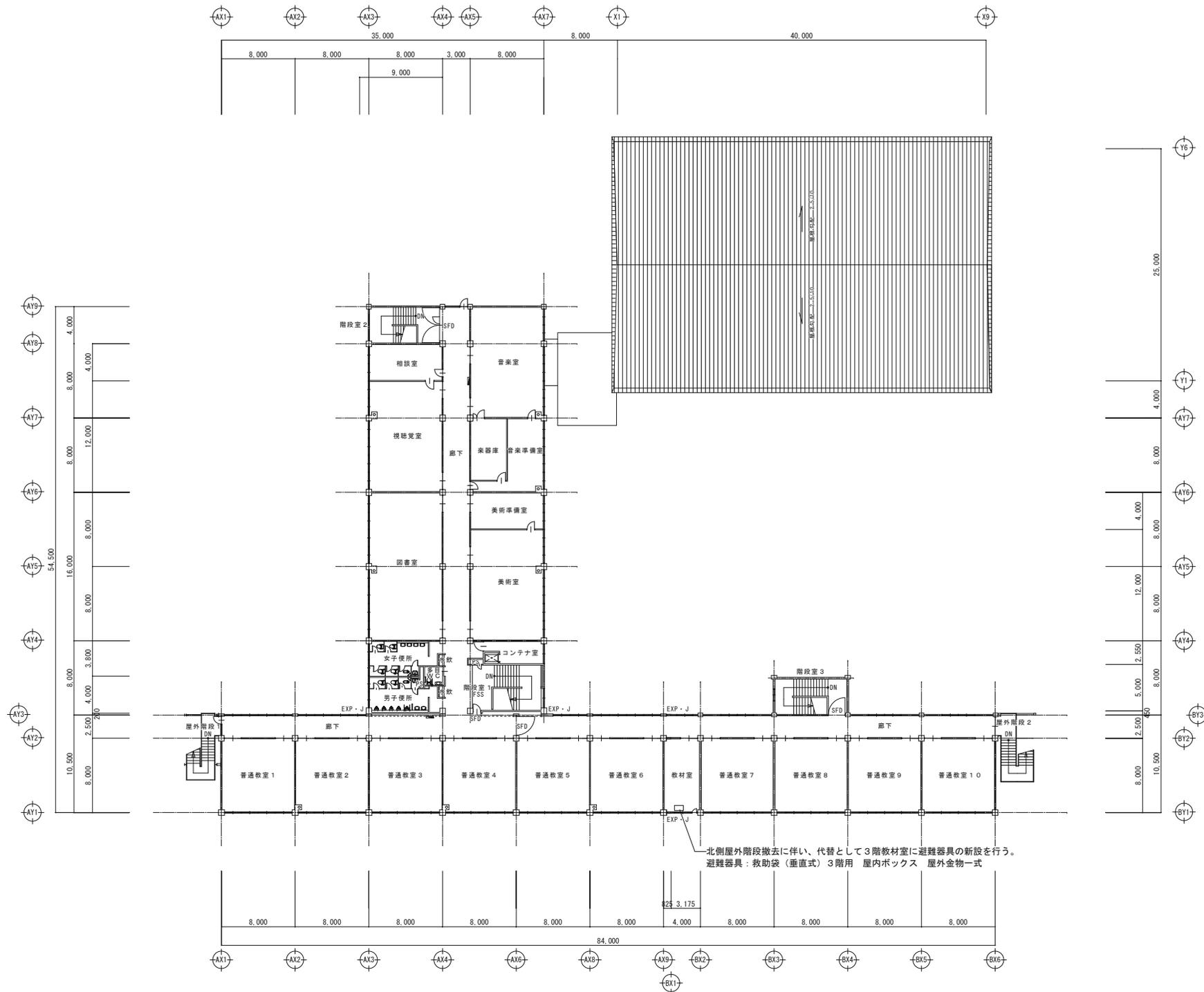
盛替え図 (新設) 3-2

図面番号

A-115

総数

A3 1/60

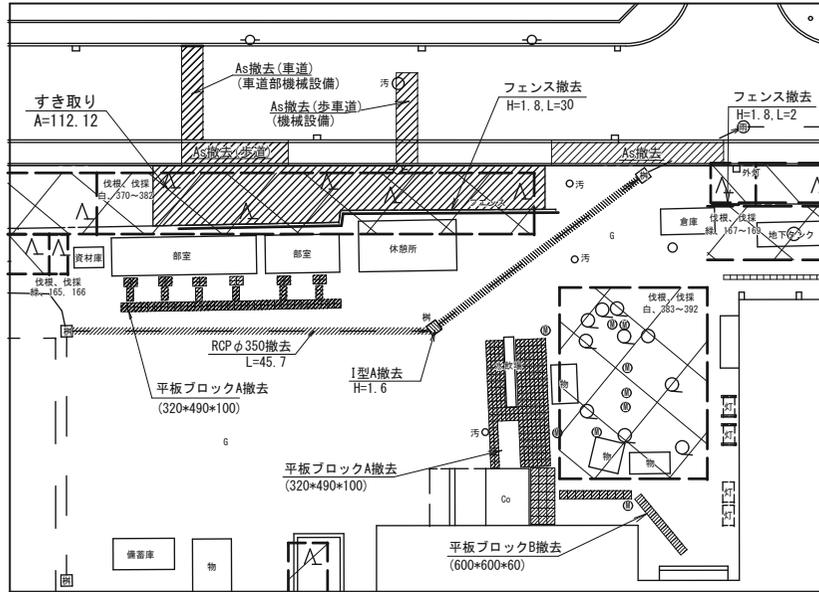


訂正	-	岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体	日付	2025.3	図面番号	A-116
	-	代表者：(株) 岡田設計	変更	校正	相造	総数
	-	管理建築士：一級建築士登録第287755号 奥地 謙一				縮尺
	-					A3 1/400
						図面番号
						南町中学校校舎北側整備工事
						既存棟3階避難器具平面図（新設）

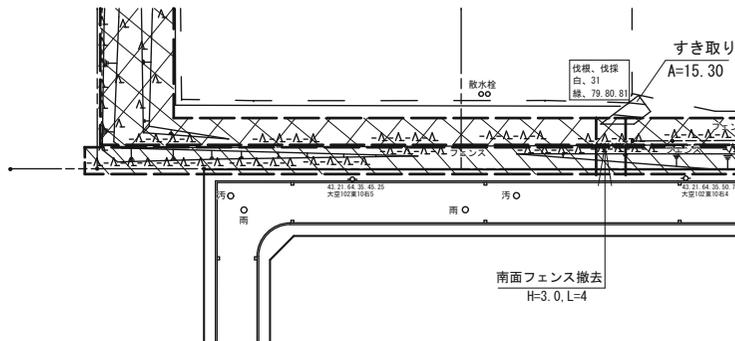
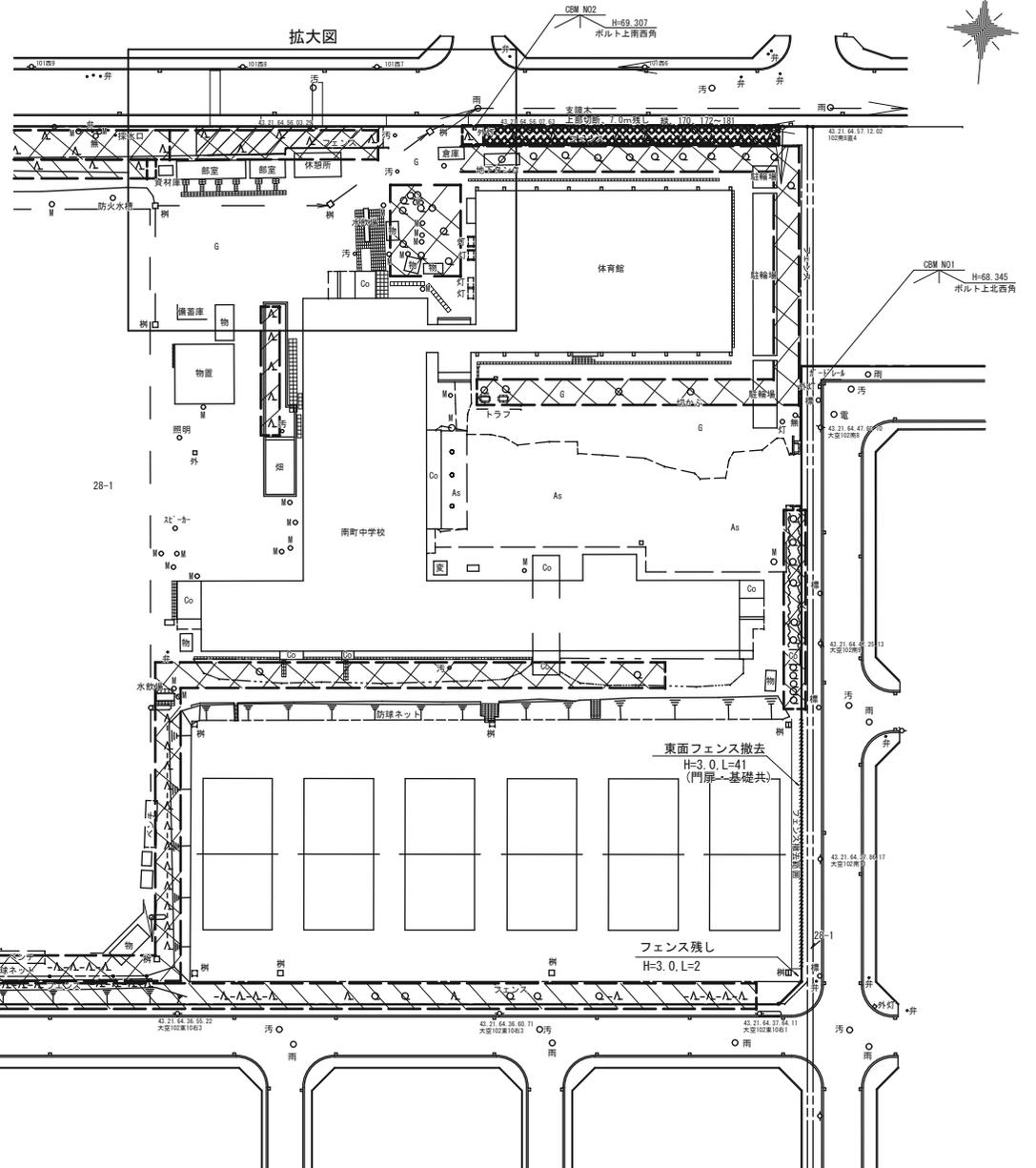
帯広市南町南8線



拡大図



拡大図



訂正		岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体	日付	2025.3	図面番号	C-101	
		代表者：(株) 岡田設計	案内	校正	担当		
		管理建築士：一級建築士 豊村 誠 287755号 豊地 潤一	南町中学校校舎北側整備工事			縮尺	総数
			外構盛装園(撤去、伐採、すき取り平面図)			A3 1/800	

立木調査表

テ- 番号、 色	種類	胸直 高径 (cm)	樹高 (m)	備考
1	白 イチイ	13	2.5	伐採伐根
2	" "	7	2.5	"
3	" "	27	5	"
4	" アカマツ	30	8	"
5	" ビヤクシン	16	4	"
6	" イチイ	7	5	"
7	" アカマツ	29	9	"
8	" 枯れている	10	4	"
9	" アカマツ	20	8	"
10	" ナナカマド	34	11	電柱線10m まで切筋
11	" "	28	11	"
2	" ダイオウマツ	24	12	"
3	" "	24	11	"
4	" "	32	12	"
5	" "	29	12	"
6	" "	24	12	"
7	" "	29	12	"
8	" "	25	12	"
9	" アカマツ	25	12	"
20	" イチイ	28	8	"
21	" "	13	8	"
2	" トドマツ	36	11	電柱線10m まで切筋
3	" イチイ	6	3	"
4	" ビヤクシン	10	3	"
5	" アカマツ	28	11	電柱線10m まで切筋
6	" "	22	15	"
7	" "	30	15	"
8	" "	14	11	"
9	" ニレ	55	12	"
30	" "	26	16	"
31	" アカマツ	37	17	伐根伐根 緊急出入口
2	" "	29	16	電柱線10m まで切筋
3	" "	5	4	"
4	" "	27	14	電柱線10m まで切筋
5	" トドマツ	23	11	"
6	" "	15	10	"
7	" アカマツ	36	13	電柱線10m まで切筋
8	" トドマツ	15	11	"
9	" アカマツ	13	9	"
40	" "	11	7	"
41	" "	30	16	電柱線10m まで切筋
2	" トドマツ	21	9	"
3	" "	6	6	"
4	" "	29	15	電柱線10m まで切筋
5	" "	23	12	"
6	" "	26	12	"
7	" "	10	7	"
8	" アカマツ	17	11	電柱線10m まで切筋
9	" トドマツ	7	6	"
50	" "	10	6	"
51	" カエデ	32	14	電柱線10m まで切筋
2	" 切り株	10		"
3	" "	14		"
4	" トドマツ	15	9	"
5	" 切り株	9		"
6	" トドマツ	15	9	"
7	" "	15	10	"
8	" コナラ	42	16	電柱線10m まで切筋
9	" アカマツ	7	6	"
60	" カシワ	44	15	電柱線10m まで切筋
61	" トドマツ	8	6	"
2	" "	28	15	電柱線10m まで切筋
3	" ニレ	23	8	"
4	" アカマツ	27	15	電柱線10m まで切筋
5	" "	21	13	"
6	" トドマツ	17	12	"
7	" "	16	12	"
8	" "	23	13	"
9	" カシワ	22	13	"
70	" ニレ	11	8	"

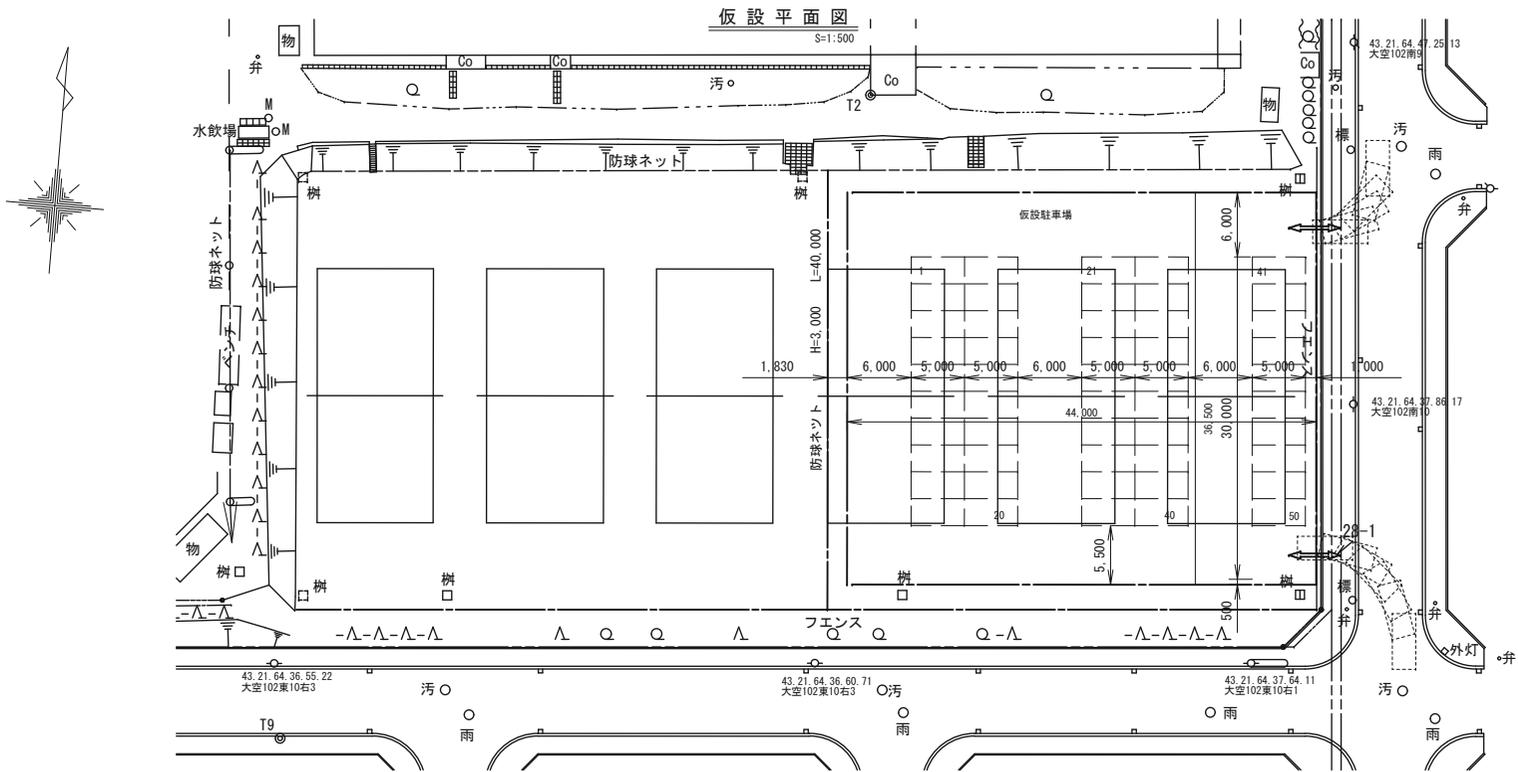
テ- 番号、 色	種類	胸直 高径 (cm)	樹高 (m)	備考
351	白 アカマツ	29	11	電柱線10m まで切筋
2	" "	24	10	"
3	" "	26	11	電柱線10m まで切筋
4	" "	23	10	"
5	" "	21	10	"
6	" "	22	11	電柱線10m まで切筋
7	" 切り株	16		"
8	" アカマツ	21	10	"
9	" 切り株	15		"
360	" "	42		"
361	" アカマツ	21	10	"
2	" 切り株	27		"
3	" アカマツ	25	10	"
4	" 切り株	30		"
5	" アカマツ	20	10	"
6	" "	22	10	"
7	" 切り株	31		"
8	" "	31		"
9	" "	16		"
370	" "	19		伐根 北側出入口
371	" "	20		"
2	" "	18		"
3	" "	34		"
4	" "	20		"
5	" アカマツ	30	12	伐根伐根 北側出入口
6	" ダイオウマツ	29	12	"
7	" 切り株	44		伐根 北側出入口
8	" ダイオウマツ	33	12	伐根伐根 北側出入口
9	" "	28	12	"
380	" 切り株	19		伐根 北側出入口
381	" ダイオウマツ	31	12	伐根伐根 北側出入口
2	" アカマツ	23	12	"
3	" シラカバ	34	15	伐根伐根 伐根伐根
4	" "	22	15	"
5	" "	28	13	"
6	" "	19	15	"
7	" "	26	13	"
8	" "	39	14	"
9	" "	29	14	"
390	" トドマツ	36	14	"
391	" カツラ	40	14	"
2	" 切り株	55		伐根 伐根伐根
3	" カシワ	32	14	伐根伐根 伐根伐根
4	" シラカバ	35	14	"
5	" 切り株	37		伐根 伐根伐根
6	" シラカバ	35	15	伐根伐根 伐根伐根
7	" "	21	14	"
8	" "	21	14	"
9	" 切り株	7		伐根 伐根伐根
400	" "	30		"
401	" シラカバ	28	14	伐根伐根 伐根伐根
2	" 切り株	30		伐根 伐根伐根
3	" シラカバ	28	15	伐根伐根 伐根伐根
4	" 切り株	16		伐根 伐根伐根
5	" シラカバ	24	15	伐根伐根 伐根伐根
6	" "	36	14	"
7	" "	26	14	"
8	" "	28	15	"
9	" カエデ	21	5	"
410	" "	16	5	"
411	" ニレ	63	13	"
2	" カエデ	13	8	"
3	" "	35	8	"
4	" 切り株	14		伐根
5	" "	19		"
6	" "	16		"
7	" "	36		"
8	" "	36		"
9	" "	45		"
420	" "	39		"

テ- 番号、 色	種類	胸直 高径 (cm)	樹高 (m)	備考
71	緑 アカマツ	20	13	電柱線10m まで切筋
2	" "	26	14	"
3	" "	28	14	"
4	" "	21	14	"
5	" "	21	12	"
6	" 切り株	20		"
7	" アカマツ	28	14	電柱線10m まで切筋
8	" "	21	12	"
9	" "	25	15	伐根伐根 緊急出入口
80	" "	18	14	"
81	" "	14	12	"
2	" "	37	15	電柱線10m まで切筋
3	" "	22	10	"
4	" "	14	10	"
5	" "	23	13	電柱線10m まで切筋
6	" "	14	9	"
7	" "	18	12	電柱線10m まで切筋
8	" "	22	13	"
9	" "	21	13	"
90	" "	18	14	"
91	" "	18	8	"
2	" "	25	11	電柱線10m まで切筋
3	" "	21	14	"
4	" "	15	7	"
5	" "	24	15	電柱線10m まで切筋
6	" "	14	14	"
7	" "	18	12	"
8	" "	29	14	"
9	" "	14	8	"
100	" "	20	13	電柱線10m まで切筋
101	" "	27	11	"
2	" "	17	7	"
3	" "	26	12	電柱線10m まで切筋
4	" "	14	9	"
5	" "	22	13	電柱線10m まで切筋
6	" "	21	9	"
7	" "	25	15	電柱線10m まで切筋
8	" "	20	10	"
9	" "	25	14	電柱線10m まで切筋
110	" "	18	11	"
111	" "	27	14	"
2	" "	17	6	"
3	" "	23	14	電柱線10m まで切筋
4	" "	23	13	"
5	" "	16	11	"
6	" "	29	15	"
7	" "	18	11	"
8	" "	25	15	"
9	" "	34	15	"
120	" "	14	10	"
121	" アカマツ	22	15	電柱線10m まで切筋
2	" "	18	12	"
3	" "	18	11	"
4	" シラカバ	23	15	"
5	" アカマツ	29	14	"
6	" "	24	13	"
7	" 切り株	24		"
8	" "	12		"
9	" "	37		"
130	" アカマツ	23	10	"
131	" 切り株	17		"
2	" アカマツ	24	10	"
3	" 切り株	27		"
4	" "	21		"
5	" アカマツ	29	16	電柱線10m まで切筋
6	" "	20	17	"
7	" "	21	11	"
8	" 切り株	22		"
9	" アカマツ	24	11	電柱線10m まで切筋
140	" 切り株	24		"

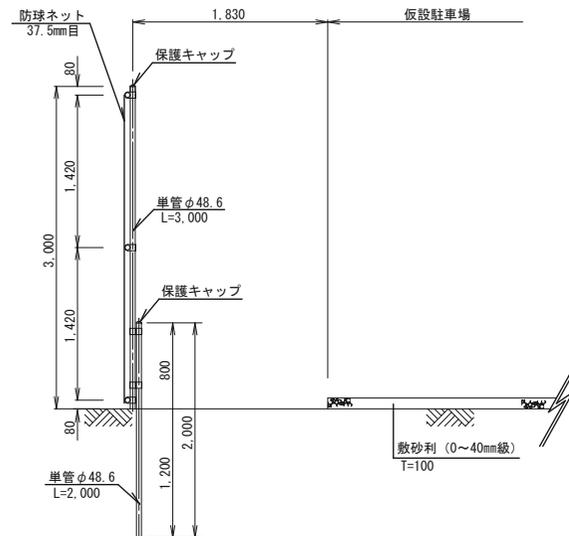
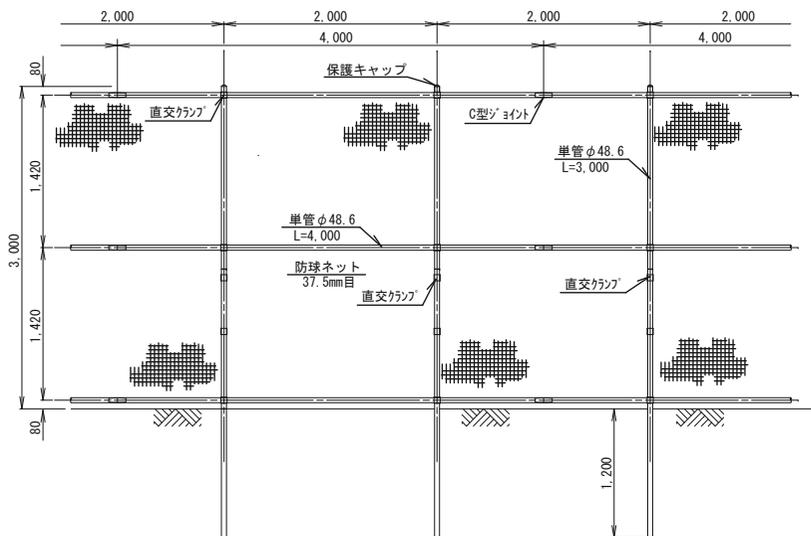
テ- 番号、 色	種類	胸直 高径 (cm)	樹高 (m)	備考
141	緑 切り株	14		"
2	" アカマツ	22	8	"
151	緑 切り株	18		"
2	" カエデ	43	7	"
3	" "	29	12	電柱線10m まで切筋
4	" "	31	12	"
5	" "	29	12	"
6	" "	68	12	"
7	" "	35	12	"
8	" カラマツ	11	4	"
9	" アカマツ	22	7	"
160	" "	29	11	電柱線10m まで切筋
161	" "	21	11	"
2	" "	22	13	"
3	" "	26	14	"
4	" 切り株	24		"
5	" ニレ	45	9	伐根伐根 北側出入口
6	" "	29	9	"
7	" アカマツ	30	10	"
8	" ダイオウマツ	24	10	"
9	" "	24	10	"
170	" "	20	10	上部切筋 北側出入口
171	" "	9	6	"
2	" "	21	10	上部切筋 北側出入口
3	" "	24	11	"
4	" "	24	11	"
5	" "	20	10	"
6	" "	24	10	"
7	" "	21	10	"
8	" "	21	10	"
9	" "	23	10	"
180	" "	27	10	"
181	" "	20	9	"
2	" 切り株	20		"
191	緑 イチイ	11	2	伐根伐根 伐根伐根
2	" "	180	1.2	"
3	" サルスベリ	12	2	"
4	" "	6	2	"
5	" イチイ	14	1.1	"
6	" "	6	2	"
7	" "	10	2	"
8	" カエデ	43	4	"
9	" イチイ	4	1.8	"
200	" "	4	1.8	"
201	" "	4	1.8	"
2	" ビヤクシン	18	5	"
3	" イチイ	190	1.5	"
4	" "	11	3	"
5	" "	20	3	"
6	" 切り株	25		伐根 伐根伐根

テ- 番号、 色	種類	胸直 高径 (cm)	樹高 (m)	備考
16	8	24	伐採伐根	
8	0	8	伐根	
0	11	11	上部切筋 北側出入口	

※本工事施工範囲は 枠内とする。 ※伐根、伐根、産廃処理をすること。



単管パイプ詳細図
S=1:50



訂正

岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体
代表者：(株)岡田設計
管理建築士：一級建築士登録第20775号 奥地 潤一

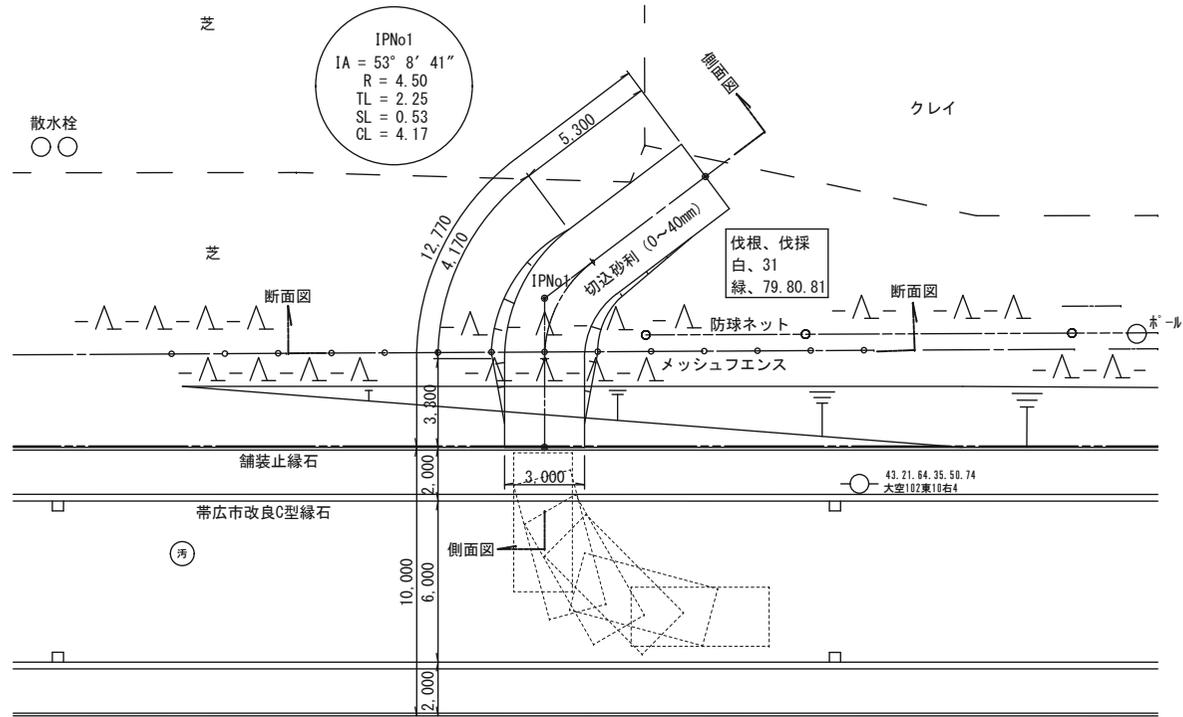
日付	2025.3
案内	校正
担当	

南町中学校校舎北側整備工事
外構盛替図(仮設駐車場、仮設フェンス図)

図面番号	C-104
縮尺	総数
A3 1/50, 1/500	

平面図

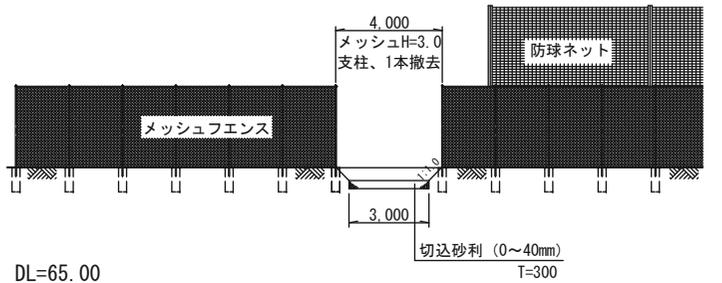
S=1/200



断面図

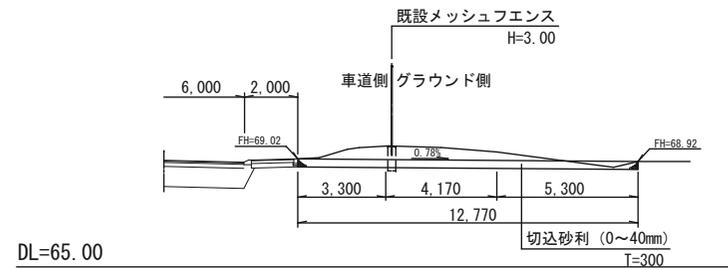
S=1/200

※最終はW=4.000の門扉を設置する。(門扉設置は別途工事)



側面図

S=1/200



訂正	-
	-
	-
	-

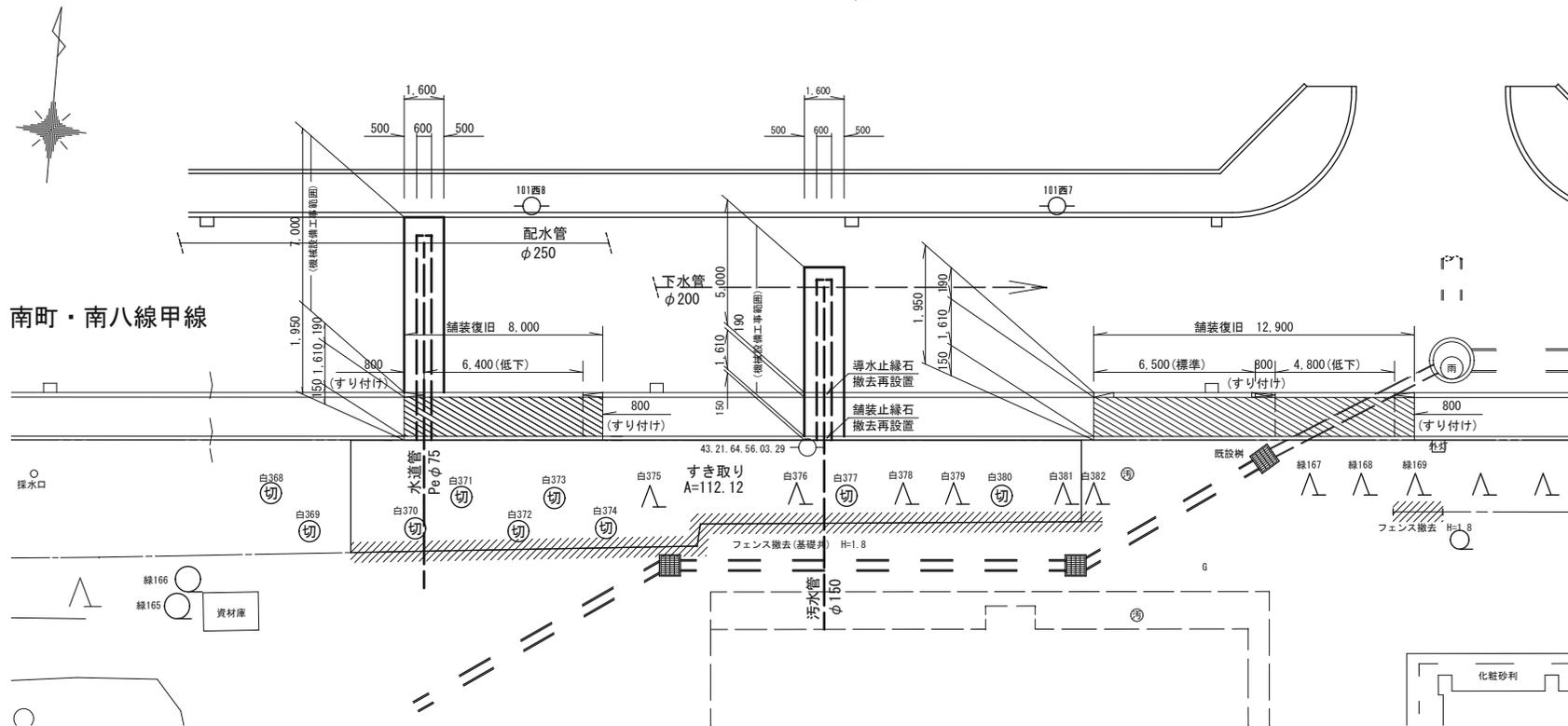
岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体
 代表者：(株) 岡田設計
 管理建築士：一級建築士登録第287755号 奥地 潤一

日付	2025.3
変更	校正 担当

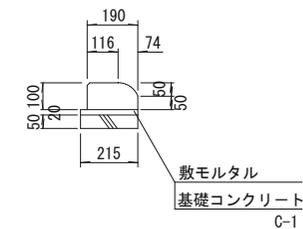
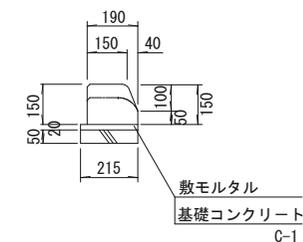
南町中学校校舎北側整備工事
 外構盛替図(緊急出入口詳細図)

図面番号	C-105
縮尺	A3 1/200
総数	

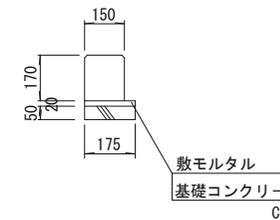
平面図
A3 S=1/200



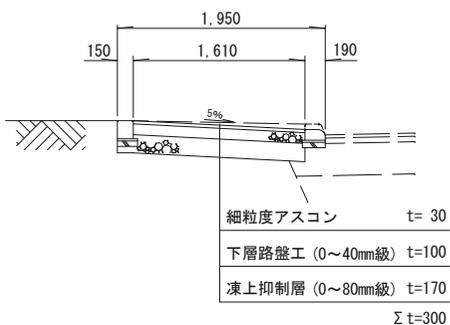
導水縁石
A3 S=1/20



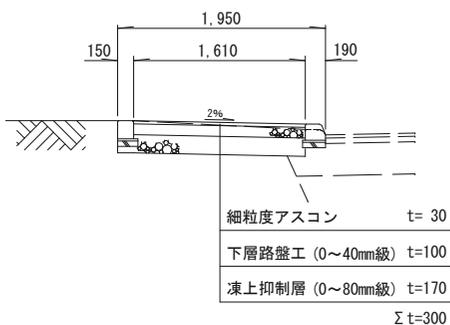
舗装止縁石
A3 S=1/20



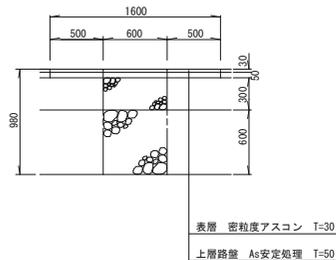
標準→低下
A3 S=1/50



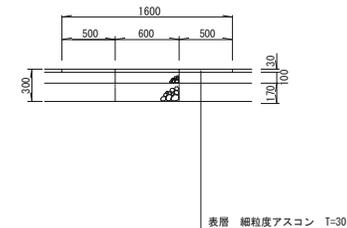
低下→標準
A3 S=1/50



車道

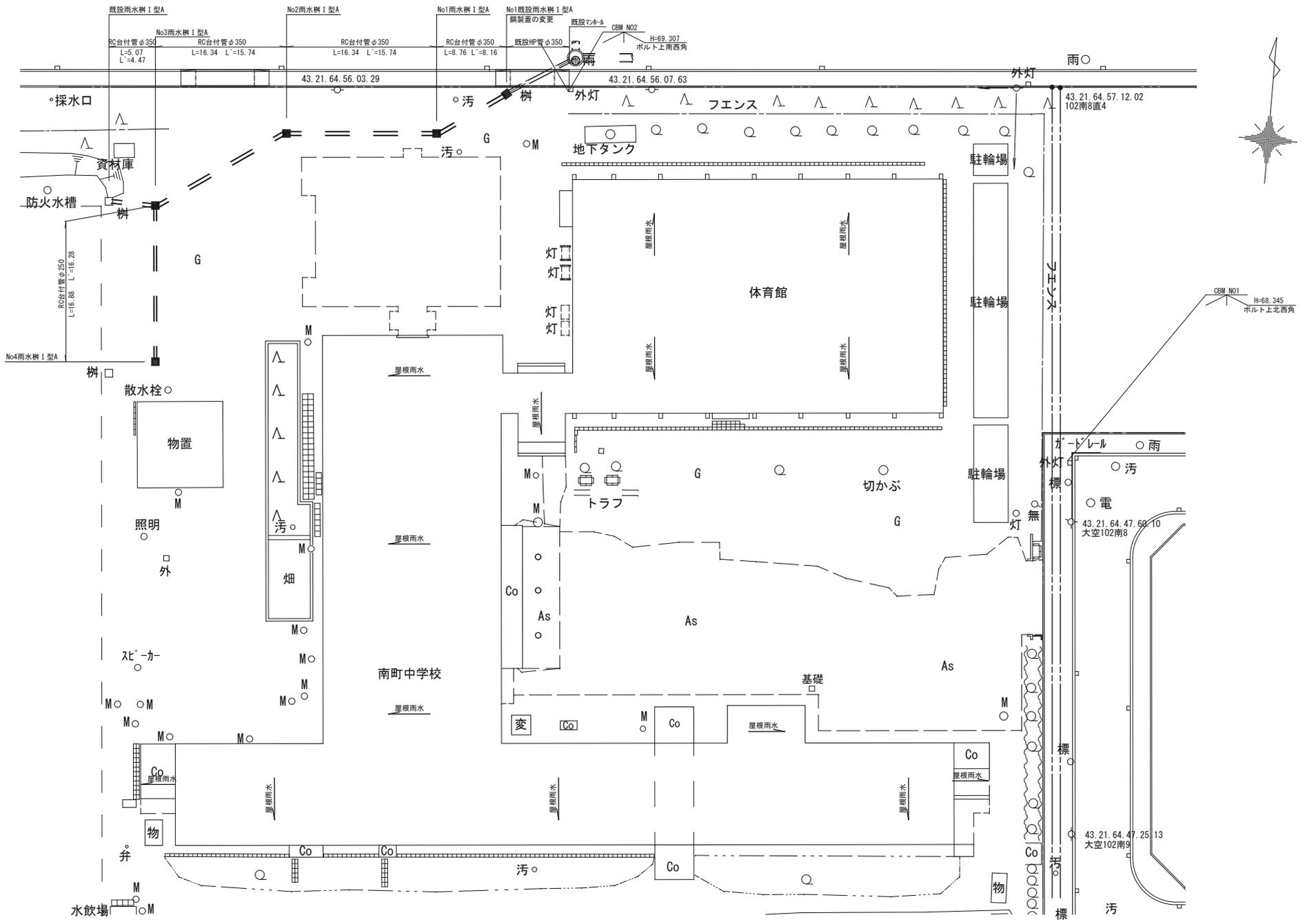


歩道



訂正		岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体	日付	2025.3	図面番号	C-106
		代表者：(株) 岡田設計	案内	校正	担当	総数
		管理建築士：一級建築士登録第237755号 豊地 潤一				縮尺
						A3 1/200

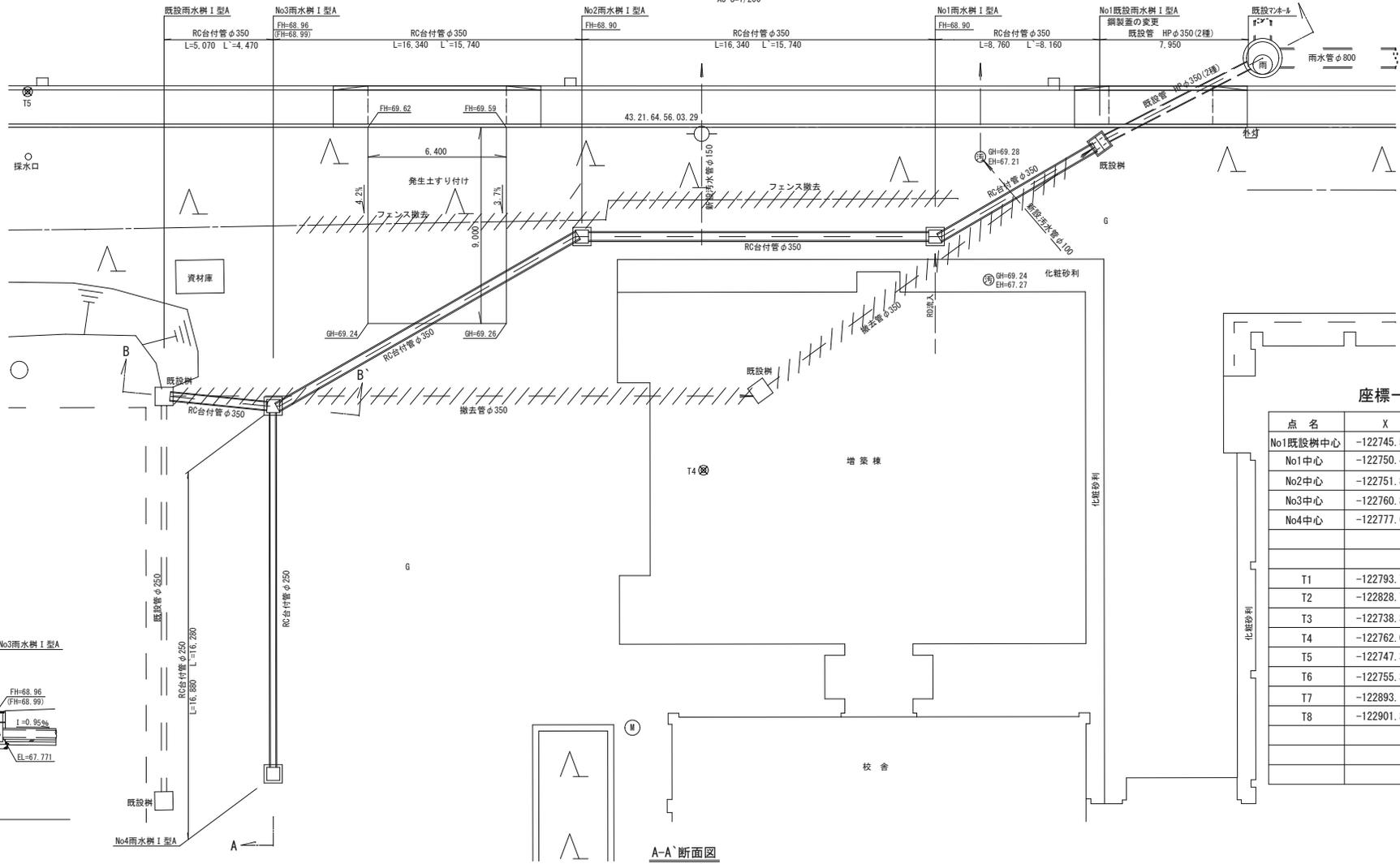
南町中学校校舎北側整備工事
外構盛替図(北側出入口詳細図)



訂正		岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体	日付	2025.3	図面番号	C-107
		代表者：(株) 岡田設計	案内	校正	担当	
		管理建築士：一級建築士登録第207755号 奥地 潤一	南町中学校校舎北側整備工事			縮尺
			外構盛替図(拡大排水計画平面図)			総数
						A3 1/600

平面図

A3 S=1/200



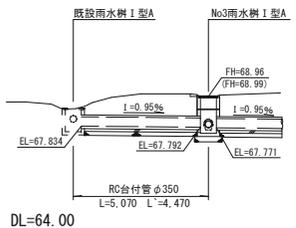
座標一覧表

点名	X	Y
No1 既設樹中心	-122745.578	-87457.017
No1 中心	-122750.468	-87464.238
No2 中心	-122751.847	-87480.520
No3 中心	-122760.804	-87494.093
No4 中心	-122777.625	-87492.669
T1	-122793.739	-87428.159
T2	-122828.798	-87433.733
T3	-122738.392	-87397.955
T4	-122762.058	-87474.009
T5	-122747.389	-87506.625
T6	-122755.301	-87589.614
T7	-122893.131	-87483.899
T8	-122901.346	-87583.025

世界測地

B-B' 断面図

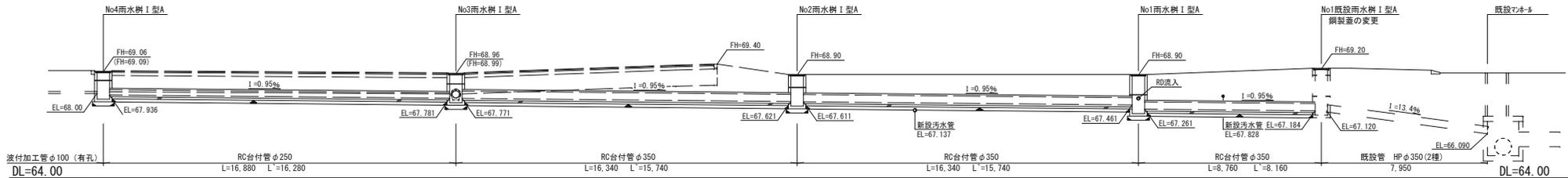
A3 S=1/200



DL=64.00

A-A' 断面図

A3 S=1/200



波付加工管φ100(有孔)

DL=64.00

DL=64.00

※No1既設雨水樹I型Aについては鋼製蓋を更新する。

訂正

1	
2	
3	
4	
5	

岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体

代表者：(株) 岡田設計
管理建築士：一般建築士登録第28755号 奥地 潤一

日付

2025.3

変更

校正

図章

南町中学校校舎北側整備工事

外構盛替図(北駐車場雨水管接続詳細図)

図面番号

C-108

縮尺

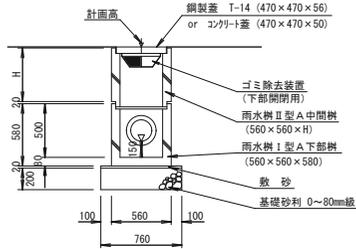
無

図数

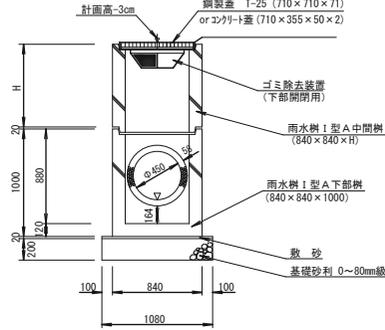
A3 1/200

浸透トレンチ管	規格強度	19.8 KN/本
	使用骨材粒径	13~20mm
透水シート	透水係数	$k=1.0 \times 10^{-1} \text{ cm/sec}$ 以上
	引張強度	294N/5cm以上 ~490N/5cm以下

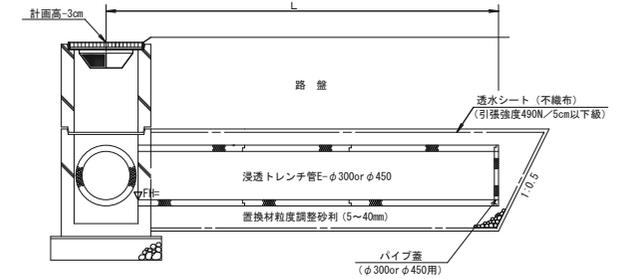
雨水樹II型(A)断面図
A3 S=1/50



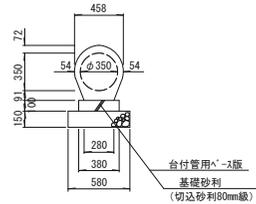
雨水樹I型(A)断面図
A3 S=1/50



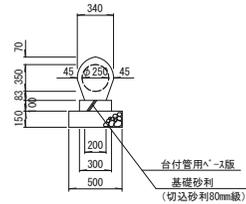
雨水樹、浸透トレンチ標準図
A3 S=1/50



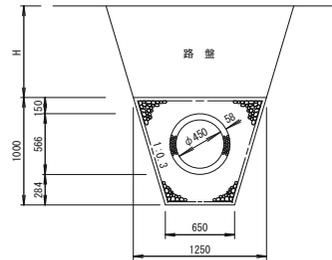
鉄筋コンクリート台付管φ350
A3 S=1/50



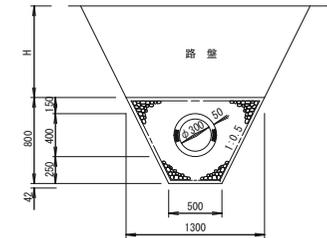
鉄筋コンクリート台付管φ250
A3 S=1/50



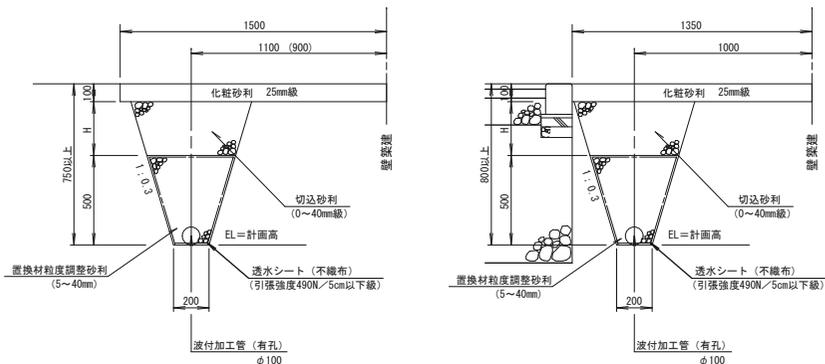
浸透トレンチE-450断面図
S=1/50



浸透トレンチE-300断面図
S=1/50



暗渠排水断面図
A3 S=1/30



一覧表

雨水樹No.	雨水樹II型A 下部樹	雨水樹I型A 下部樹	雨水樹II型A 中間樹(H)	雨水樹I型A 中間樹(H)	樹天端高 (調整済みFH)	調整	泥溜	計画管底高	雨水樹 蓋タイプ	ゴミ除去装置	RCP台付管		トレンチ管(m)		パイプ蓋 φ450	波付加工管φ100(m)		備 考
											φ250(m)	φ350(m)	φ300	φ450		無孔	有孔	
No1		1		0.95	68.90	±0	0.200	67.252	I型A 鋼製蓋 (組目)	下部閉閉用		8.16						
No2		1		0.60	68.90	±0	"	67.602	"	"		15.74						
No3		1		0.50	68.96	-3	"	67.771	"	"		15.74	4.47					
No4		1		0.45	69.06	-3	"	67.936	"	"		16.28					18.2	
No5		1		0.95	68.21	-3	0.222	66.566	"	"					7.82			
No6		1		0.50 + 0.60	68.37	-3	"	66.566	"	"				12.00 × 2 19.48	2			
No7		1		0.50 + 1.00	68.75	-3	"	66.566	"	"				6.00 × 2	2			
No8		1		0.60 + 0.60	68.46	-3	"	66.566	"	"				16.00			32.6	123.7
No9		1		0.35 + 1.00	68.69	±0	"	66.566	I型A コクリト蓋					18.96			31.7	83.9
No10	1			0.55	69.00	±0	0.150	68.05	II型A コクリト蓋								13.2	77.6
No11	1			0.55	69.10	±0	"	68.20	II型A鋼製蓋(普通目)	下部閉閉用								65.6
合 計	2	9	H=0.55	2	H=0.50	3	H=1.00	2	II型A コクリト蓋 1 II型A 鋼製蓋(普通目) 1 I型A (E型)用 1 I型A コクリト蓋 1 I型A 鋼製蓋(組目) 9	9	16.28	44.11	18.96	79.30	4	105.3	350.7	

訂正

-	-	-	-
---	---	---	---

岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体
代表者：(株) 岡田設計
管理建築士：一級建築士 倉持 謙二 倉持 謙一

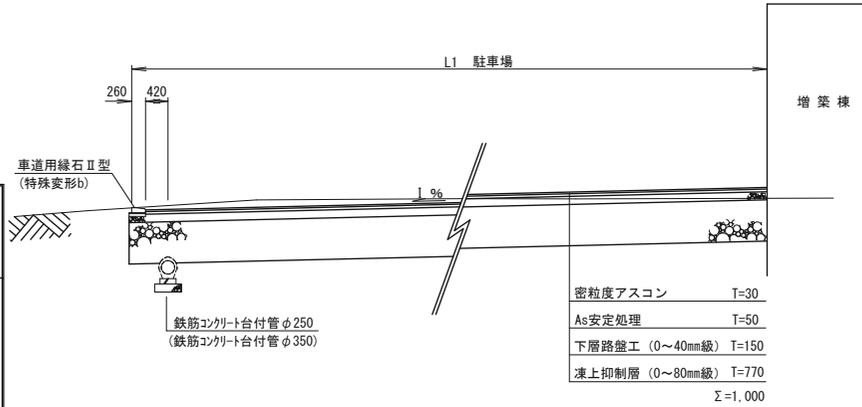
日付

2025.3	変更	校正	担当
--------	----	----	----

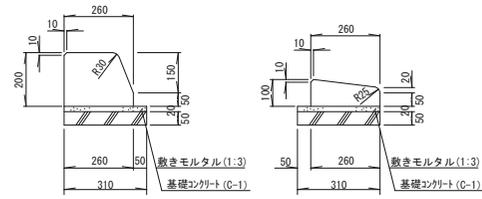
岡田番号	C-109
図面番号	南町中学校校舎北側整備工事 外構盛替図(排水施設構造図)
縮尺	縦 横
総 数	A3 1/30, 1/50

土工定規図

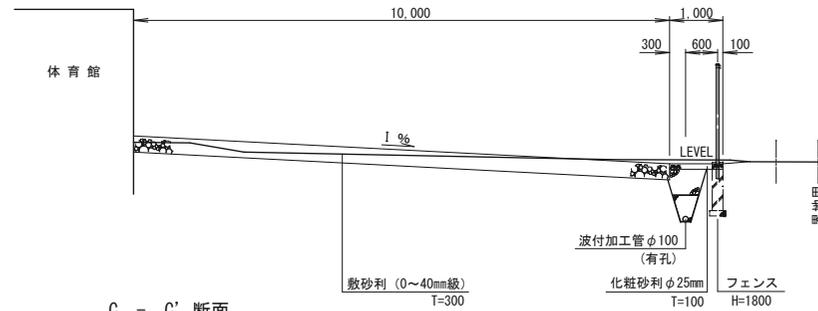
A - A' 断面 S=1/100



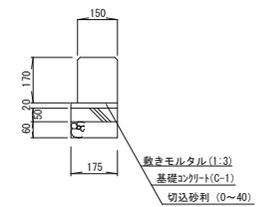
II 型縁石 S=1/20



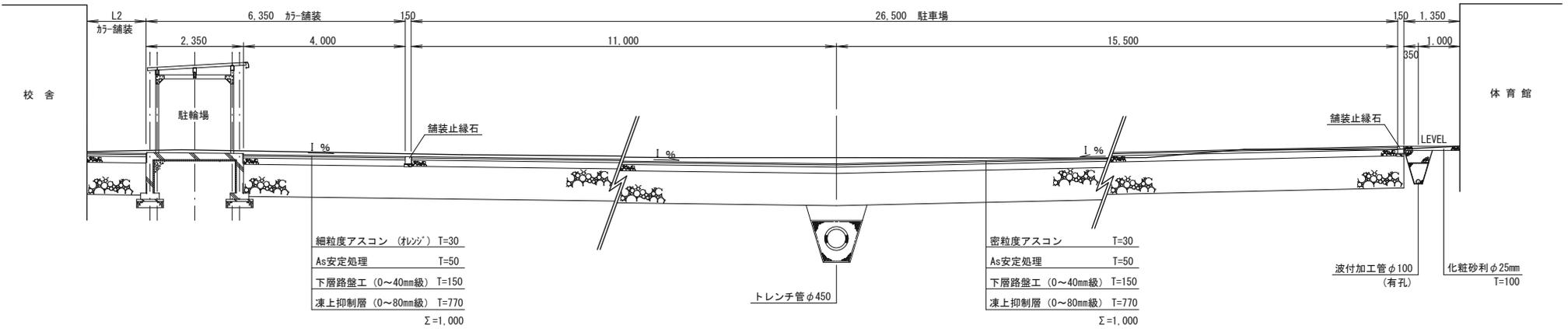
B - B' 断面 S=1/100



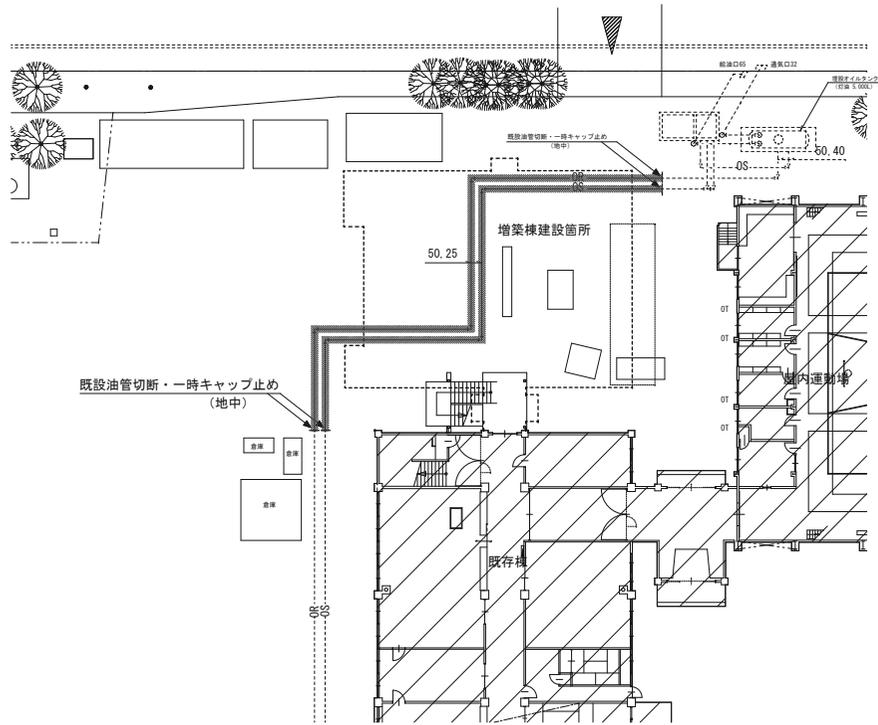
舗装止縁石 S=1/20



C - C' 断面 S=1/100



撤去



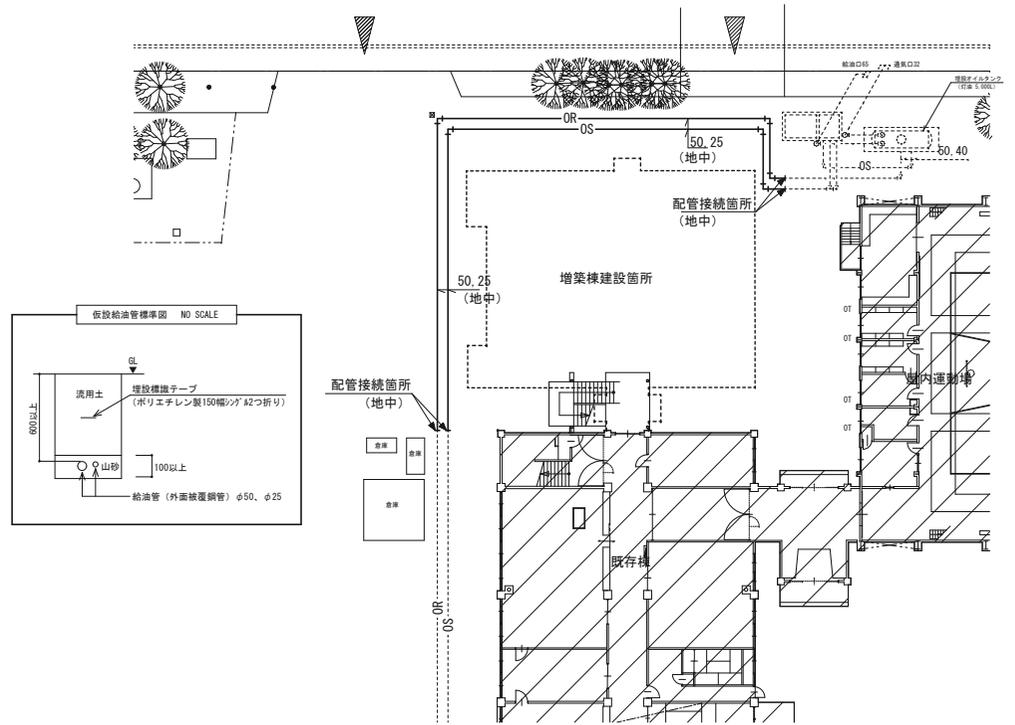
注記(撤去)

- ・ 図示実線部分は全て撤去を示す
- ・ 図示破線部分は既存のままを示す
- ・ 油配管は中和処理を施すこと
- ・ 送・返油系統二次側からの逆流防止のため弁を全閉すること。

凡例

	送油管撤去範囲
	返油管撤去範囲

盛替後

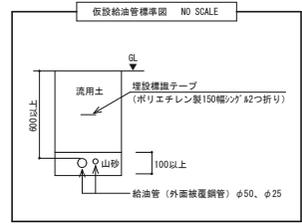


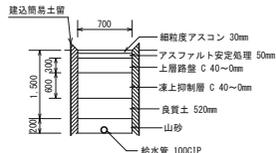
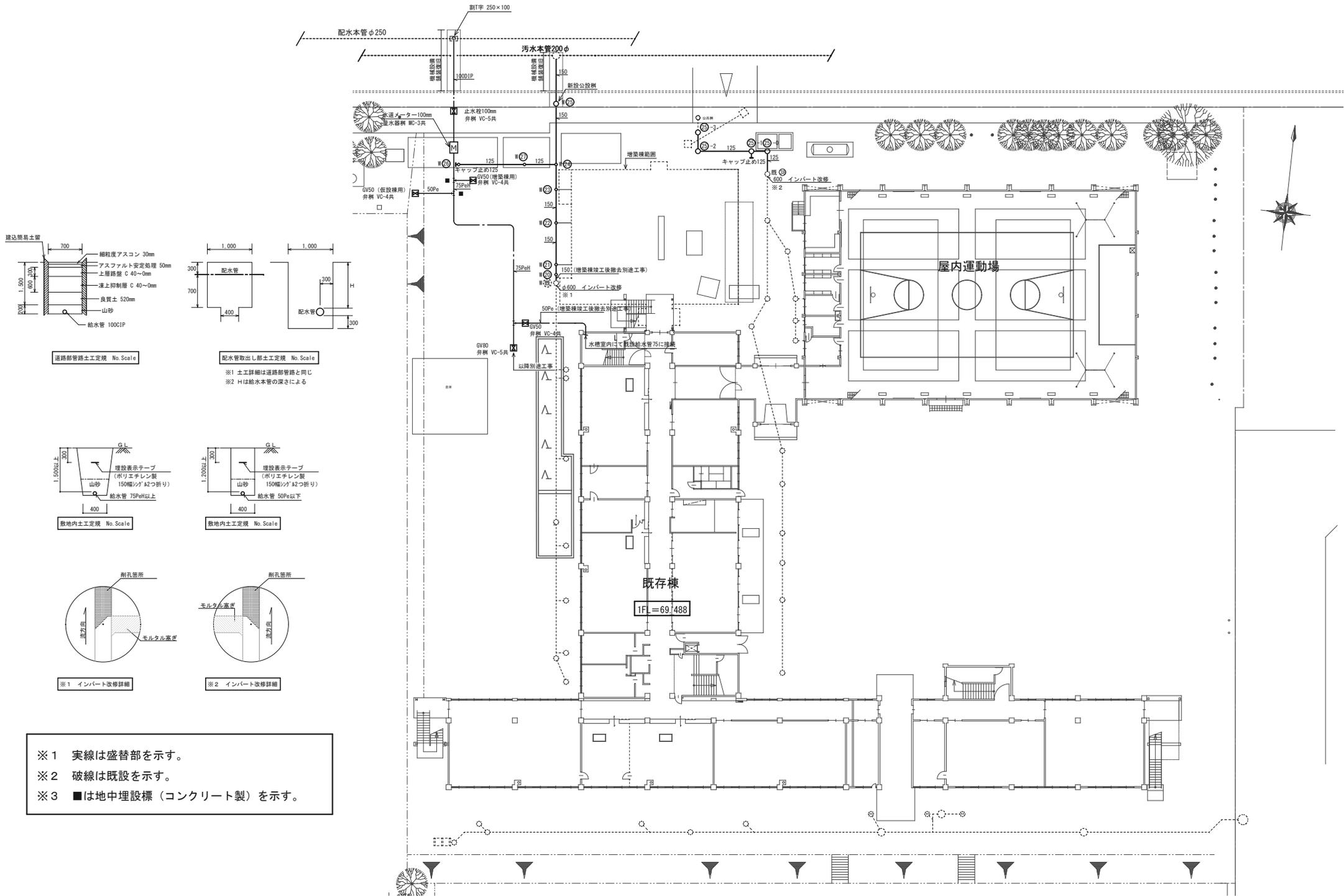
注記(盛替)

- ・ 実線部分は盛替配管を示す。
- ・ 破線部分は既存のままを示す。
- ・ 盛替配管は本設配管に支障とならないよう計画、施工すること。
- ・ 盛替配管は外面被覆鋼管とする。
- ・ 盛替配管は既存棟改修時に撤去する。(別途工事)
- ・ 盛替え配管接続後は、屋上タンクに送油し使用できる状態までとする。

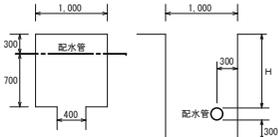
凡例

— OS —	送油管 (外面被覆鋼管)
— OR —	返油管 (外面被覆鋼管)





道路部管路土工定規 No. Scale



配水管取出し部土工定規 No. Scale

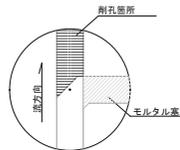
※1 土工詳細は道路部管路と同じ
※2 Hは給水本管の深さによる



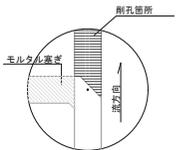
敷地内土工定規 No. Scale



敷地内土工定規 No. Scale

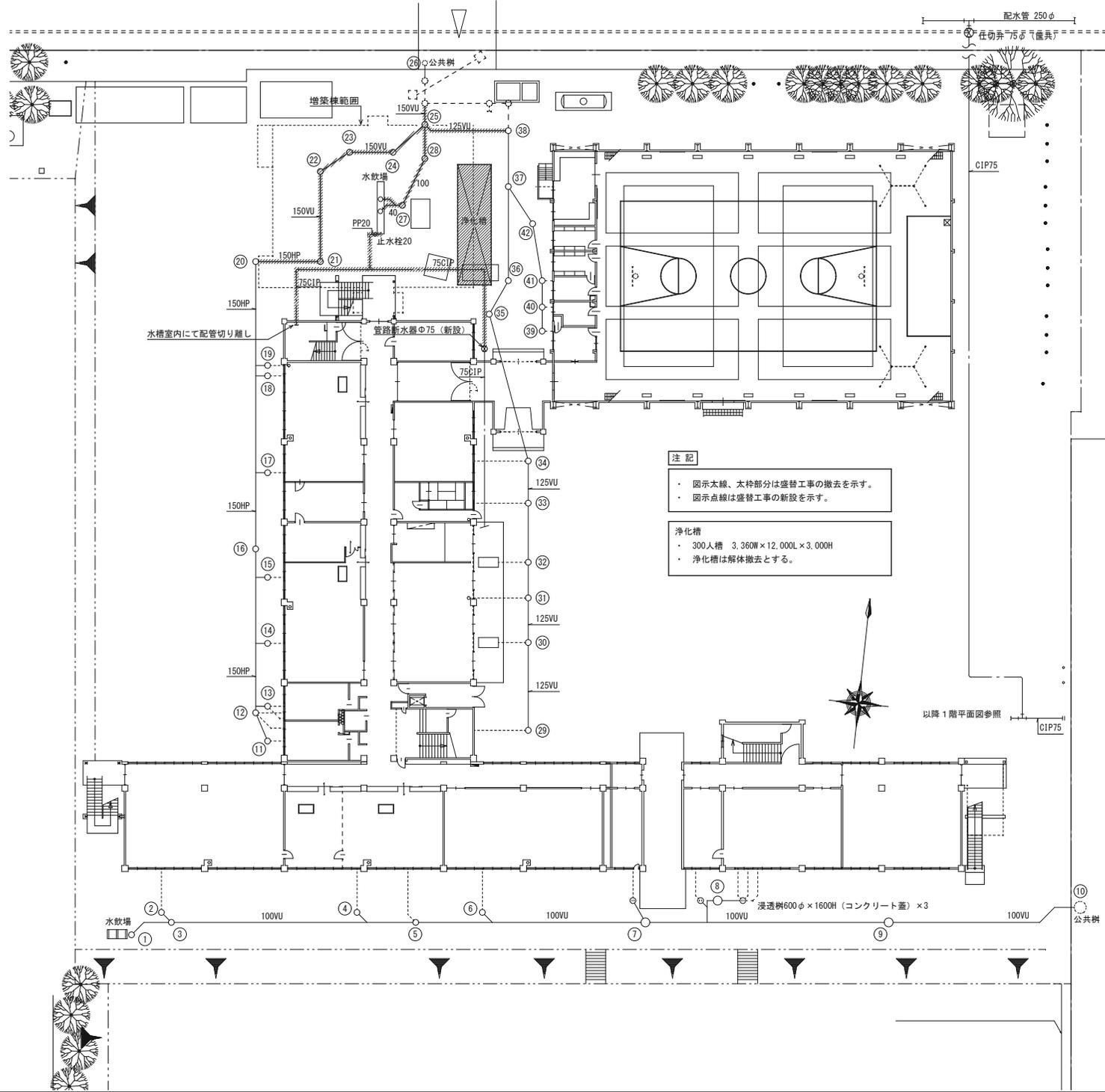


※1 インバート改修詳細



※2 インバート改修詳細

- ※1 実線は盛替部を示す。
- ※2 破線は既設を示す。
- ※3 ■は地中埋設標（コンクリート製）を示す。



注記

- ・ 図示太線、太枠部分は盛替工事の撤去を示す。
- ・ 図示点線は盛替工事の新設を示す。

浄化槽

- ・ 300人槽 3,360W×12,000L×3,000H
- ・ 浄化槽は解体撤去とする。

記号	樹名	樹径(φ)	深さ(H)	備考
1	汚水樹	600φ	600	コンクリート蓋
2	汚水樹	600φ	1110	コンクリート蓋
3	汚水樹	600φ	850	コンクリート蓋
4	汚水樹	600φ	1000	コンクリート蓋
5	汚水樹	600φ	1470-1500	コンクリート蓋
6	汚水樹	600φ	1200	コンクリート蓋
7	汚水樹	600φ	2000-2030	コンクリート蓋
8	汚水樹	600φ	2000	コンクリート蓋
9	汚水樹	600φ	2460	コンクリート蓋
10	公共樹	-	2240	コンクリート蓋
11	汚水樹	600φ	1540	コンクリート蓋
12	汚水樹	600φ	1200	コンクリート蓋
13	汚水樹	600φ	1570	コンクリート蓋
14	汚水樹	600φ	1630	コンクリート蓋
15	汚水樹	600φ	1650	コンクリート蓋
16	汚水樹	600φ	1650	コンクリート蓋
17	汚水樹	600φ	1930	コンクリート蓋
18	汚水樹	600φ	1800	コンクリート蓋
19	汚水樹	600φ	1800	コンクリート蓋
20	汚水樹	600φ	1460	コンクリート蓋 (イバート改修)
21	汚水樹	600φ	1780	コンクリート蓋
22	汚水樹	600φ	1800	コンクリート蓋
23	汚水樹	600φ	1800	コンクリート蓋
24	汚水樹	600φ	1800	コンクリート蓋
25	汚水樹	600φ	1760	コンクリート蓋
26	公共樹	-	1930	コンクリート蓋
27	汚水樹	400φ	800	コンクリート蓋
28	汚水樹	600φ	2000	コンクリート蓋
29	汚水樹	600φ	800	コンクリート蓋 トラップ樹
30	汚水樹	600φ	890	コンクリート蓋
31	汚水樹	600φ	920	コンクリート蓋
32	汚水樹	600φ	950	コンクリート蓋
33	汚水樹	600φ	1000	コンクリート蓋
34	汚水樹	600φ	1000	コンクリート蓋
35	汚水樹	600φ	1300	コンクリート蓋
36	汚水樹	600φ	1400	コンクリート蓋
37	汚水樹	600φ	1500	コンクリート蓋
38	汚水樹	600φ	1600	コンクリート蓋 (イバート改修)
39	汚水樹	450φ	800	コンクリート蓋
40	汚水樹	450φ	840	コンクリート蓋
41	汚水樹	450φ	880	コンクリート蓋
42	汚水樹	600φ	940	コンクリート蓋

配管種別	材質	記号	備考
給水管	塩ビライニング鋼管 (VB)	VB	給水栓
	CIP	CIP	フラッシュバルブ
	Fe	Fe	給湯栓
	PP	PP	電動ドレンバルブ
屋外汚水管	コンクリート管	CP	水抜栓
	塩化ビニル管 (VU)	VU	
屋内汚水管	鉄鋼管	W	
屋内排水管	配管用炭素鋼管 (白)	W	
通気管	配管用炭素鋼管 (白)	W	
給湯管	鋼管	W	
ガス管	配管用炭素鋼管 (白)	W	
消火管	配管用炭素鋼管 (白)	W	

樹一覽表

樹記号	区分	樹名称	樹仕様	樹形状	地盤高	樹間距離 m	勾配	管底高	管底 1FL-	樹深さ	蓋仕様	備考
東側1系統 (E1)												
○1	1期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 150 φ	68.988		起点	68.148	1340	840	塩ビ蓋150φ	
○2	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 150 φ	68.988	1	1/75	68.133	1355	855	〃	
○3	1期	汚水樹	塩ビ製	90Y-100 × 150 φ	68.988	2	1/75	68.108	1380	880	〃	
○4	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	2	1/75	68.083	1405	905	塩ビ蓋200φ	
○5	1期	汚水樹	塩ビ樹	45L-100 × 200 φ	68.988	3	1/75	68.043	1445	945	〃	
○6	1期	汚水樹	塩ビ樹	45Y-100 × 200 φ	68.988	8.5	1/75	67.928	1560	1060	〃	
○7	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 150 φ	68.988		起点	68.148	1340	840	塩ビ蓋150φ	汚水樹○8へ接続
○8	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	8.5	1/75	68.023	1465	965	塩ビ蓋200φ	
○9	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	1	1/75	68.013	1475	975	〃	
○10	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	2	1/75	67.988	1500	1000	〃	
○11	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	1	1/75	67.978	1510	1010	〃	
○12	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	1	1/75	67.968	1520	1020	〃	
○13	1期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	1	1/75	67.958	1530	1030	〃	汚水樹○6へ接続
○25-0	盛替	汚水樹	塩ビ樹	45L-125 × 200 φ	69.278	3.0	1/75	67.818	1630	1420	塩ビ蓋200φ	汚水樹○38より 既存棟着工後撤去
○25-1	盛替	汚水樹	塩ビ樹	45L-125 × 200 φ	69.278	2.0	1/75	67.838	1650	1440	錆鉄製防護蓋(T-8) 200 φ	汚水樹○25-0より
○25-2	盛替	汚水樹	塩ビ樹	90L-125 × 200 φ	69.278	6.0	1/75	67.758	1730	1520	〃	汚水樹○25-1より
○25-3	盛替	汚水樹	塩ビ樹	90L-125 × 200 φ	69.278	2.5	1/75	67.718	1770	1560	〃	ドロップ樹
	1期	既設公設樹			(69.278)			(67.208)	(2280)	(2070)	錆鉄蓋	合計排水負荷単位 135.5fud
東側2系統 (E2)												
○1	1期	雨水樹	塩ビ樹	ST-100 × 150 φ	68.988		起点	68.288	1200	700	塩ビ蓋150φ	泥溜めネット付
南側系統 (S)												
○1	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 150 φ	68.988		起点	68.388	1100	800	塩ビ蓋150φ	
○2	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 150 φ	68.988	5	1/50	68.288	1200	900	〃	
○3	2期	汚水樹	塩ビ製	90L-100 × 150 φ	68.988	1	1/50	68.268	1220	920	〃	
○4	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 150 φ	68.988	3	1/50	68.208	1280	980	〃	
○5	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 150 φ	68.988	1	1/50	68.188	1300	1000	〃	
○6	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 150 φ	68.988	8	1/50	68.028	1460	1160	〃	
○7	2期	汚水樹	塩ビ樹	ST-100 × 150 φ	68.988	10	1/50	67.828	1660	1360	〃	
○8	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 200 φ	68.988	10	1/50	67.628	1860	1560	塩ビ蓋200φ	
○9	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 200 φ	68.988	4	1/50	67.548	1940	1640	〃	
○10	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 200 φ	68.988	6	1/50	67.428	2060	1760	〃	
○11	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 200 φ	68.988	4	1/50	67.348	2140	1840	〃	
○12	2期	汚水樹	塩ビ樹	ST-100 × 200 φ	68.988	9	1/50	67.168	2320	2020	〃	
○13	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	9	1/50	66.988	2500	2200	〃	
○14	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	6	1/50	66.868	2620	2320	〃	
○15	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 200 φ	68.988	6	1/50	66.748	2740	2440	〃	
○16	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 200 φ	68.858	4	1/50	66.668	2820	2390	〃	
○17	2期	汚水樹	塩ビ樹	DR-100 × 150 φ	68.198	10	1/50	66.468	3020	1930	塩ビ蓋150φ	ドロップ樹
○18		既設公設樹	コンクリート樹		67.639			65.389	4099	2250		合計排水負荷単位 16fud

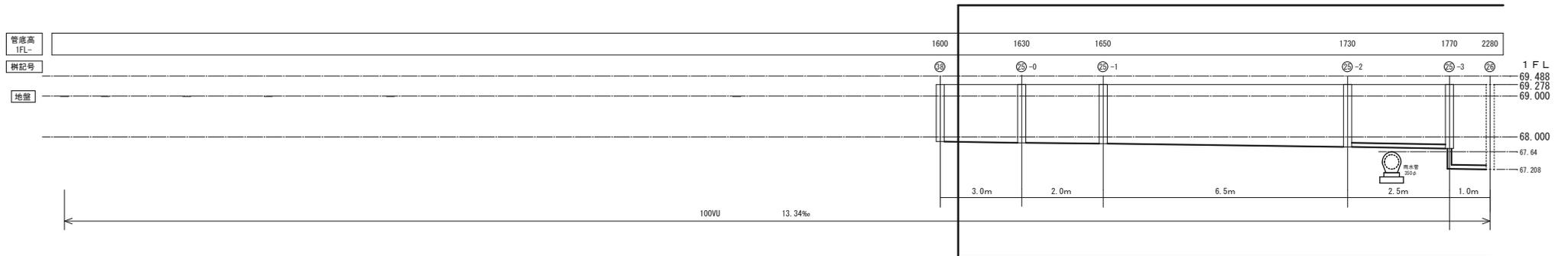
樹一覽表

樹記号	区分	樹名称	樹仕様	樹形状	地盤高	樹間距離 m	勾配	管底高	管底 1FL-	樹深さ	蓋仕様	備考
西側系統 (W)												
○1	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-100 × 200 φ	68.988		起点	68.188	1440	940	塩ビ蓋200φ	
○2	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-100 × 200 φ	68.988	2	1/100	68.028	1460	960	〃	
○3	2期	汚水樹	塩ビ製	90Y-150 × 200 φ	68.988	2	1/100	68.008	1480	980	〃	
○4	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	1	1/100	67.998	1490	990	〃	
○5	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	1	1/100	67.988	1500	1000	〃	
○6	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-150 × 200 φ	68.988	1	1/100	67.978	1510	1010	〃	
○7	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	2	1/100	67.958	1530	1030	〃	
○8	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	3	1/100	67.928	1560	1060	塩ビ蓋200φ	トラップ樹
○9	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	1	1/100	67.918	1570	1070	〃	
○10	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	1	1/100	67.908	1580	1080	〃	
○11	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	6	1/100	67.848	1640	1140	〃	
○12	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	2	1/100	67.828	1660	1160	〃	
○13	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	1	1/100	67.818	1670	1170	〃	
○14	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-150 × 200 φ	68.988	2	1/100	67.798	1690	1190	〃	
○15	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-150 × 200 φ	68.988	2	1/100	67.778	1710	1210	〃	
○16	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	6	1/100	67.718	1770	1270	〃	
○17	2期	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	68.988	8	1/100	67.638	1850	1350	〃	
○18	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-150 × 200 φ	68.988	6	1/100	67.578	1910	1410	〃	
○19	2期	汚水樹	塩ビ樹	90L-150 × 200 φ	68.988	3	1/100	67.548	1940	1440	〃	
○既		既設汚水樹	コンクリート製	600 φ	(69.208)			(67.740)	(1748)	(1460)	コンクリート蓋	2期工事にて撤去
○20	盛替	汚水樹	塩ビ樹	YT-150 × 200 φ	69.398	14	1/100	67.408	2080	1990	錆鉄製防護蓋(T-8) 200 φ	落差調整樹 2期工事にて撤去
○21	盛替	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	69.398	2	1/100	67.388	2100	2010	〃	
○22	盛替	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	69.398	5	1/100	67.338	2150	2060	〃	
○23	盛替	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	69.398	4	1/100	67.298	2190	2100	錆鉄製防護蓋(T-14) 200 φ	トラップ樹
○24	盛替	汚水樹	塩ビ樹	90Y-150 × 200 φ	69.298	3	1/100	67.268	2220	2030	塩ビ蓋200φ	
○25	盛替	新設公設樹	コンクリート製		69.448	8	1/100	67.138	2350	2310		合計排水負荷単位 638fud
○26	盛替	汚水樹	塩ビ樹	ST-125 × 200 φ	69.288		起点	67.708	1780	1580	塩ビ蓋200φ	仮設棟専用
○27	盛替	汚水樹	塩ビ樹	DR-125 × 200 φ	69.298	8	1/100	67.628	1860	1670	〃	ドロップ樹、汚水樹○24へ接続

※1 1FL (校舎廊下床レベル) = 69.488
 ※2 一般GL = 1FL - 500 = 68.988
 ※3 カッコ内数値は現状の数値を示す。
 ※4 樹区分は以下のとおり
 盛替 : 盛替工事 (別途工事)
 1期 : 増築棟・屋内運動場工事中に施工
 2期 : 増築棟竣工後に施工

E 1 系統 排水縦断図

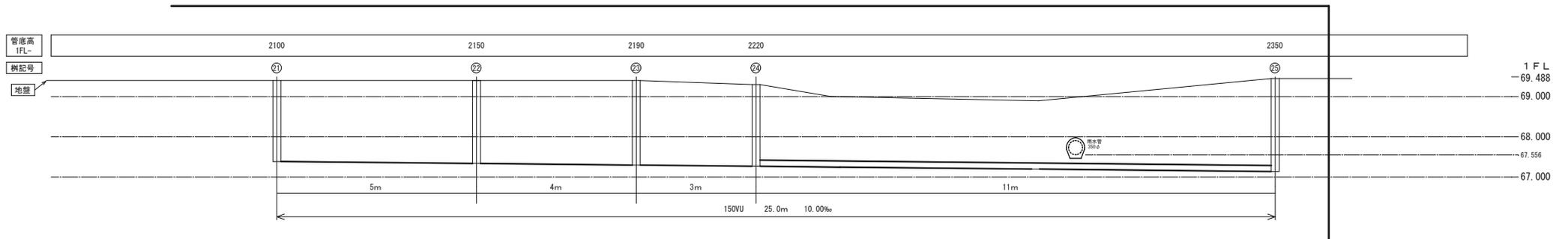
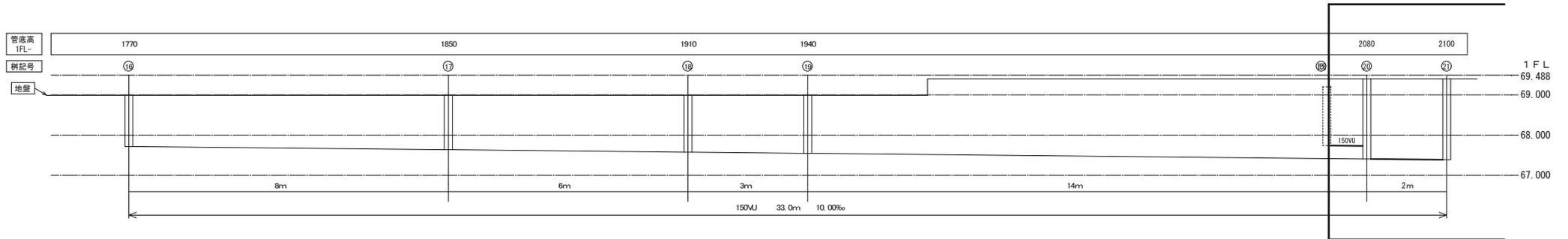
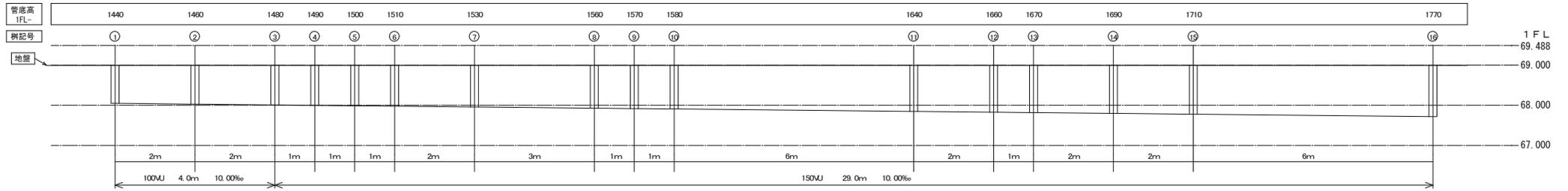
※ 太枠内を盛替工事対象とする。

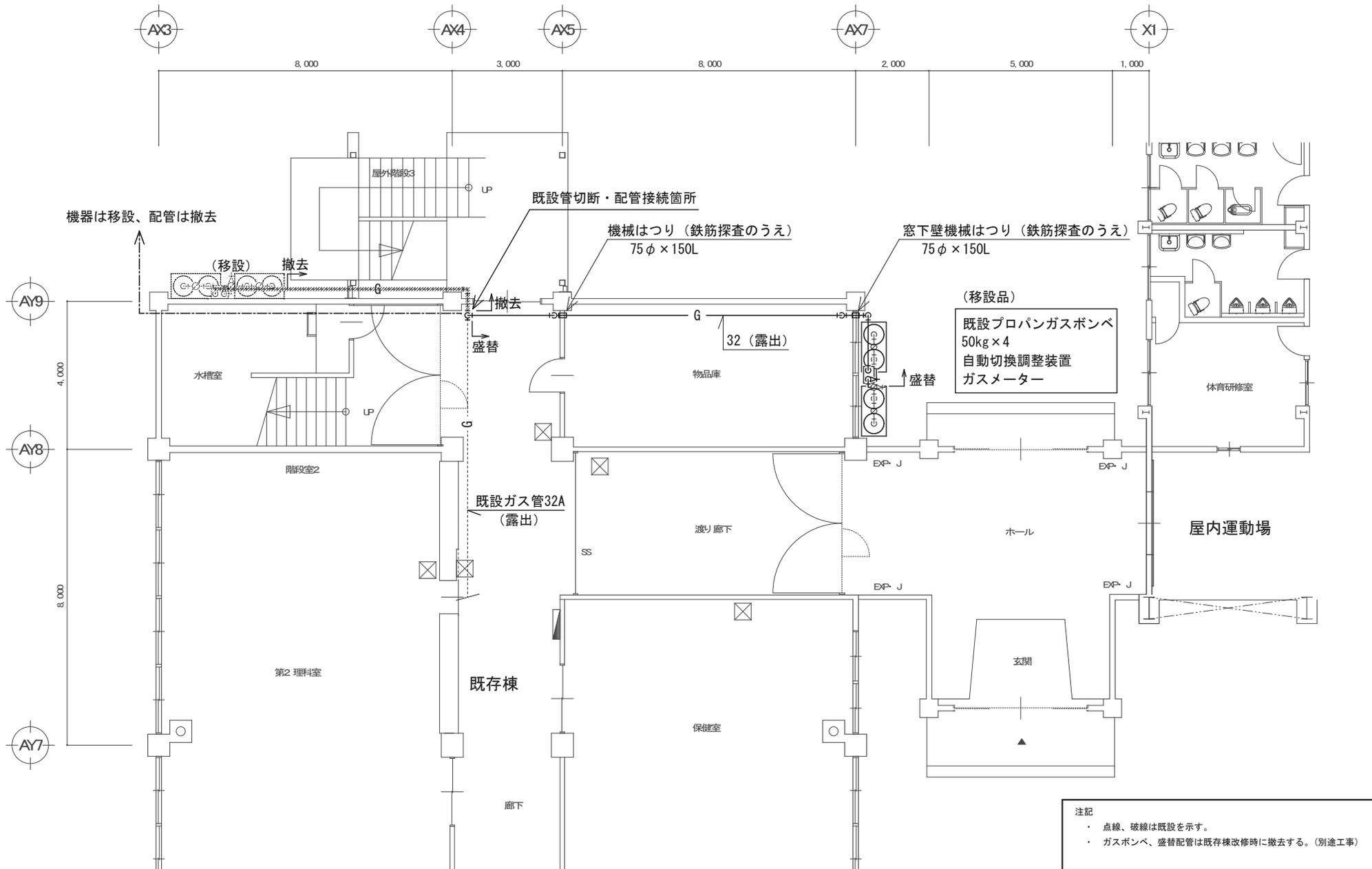


訂正	-	岡田・東光・門 特定委託業務共同企業体	日付 2025.3	南町中学校校舎北側整備工事		図面番号 M-1005
	-			家園 校正 担当	衛生設備 屋外排水縦断図 (E 1 系統)	
	-	代表者: (株) 岡田設計 管理建築士: 一級建築士登録第28755号 渡地 潤一		縮尺 A3 1/100	総数	

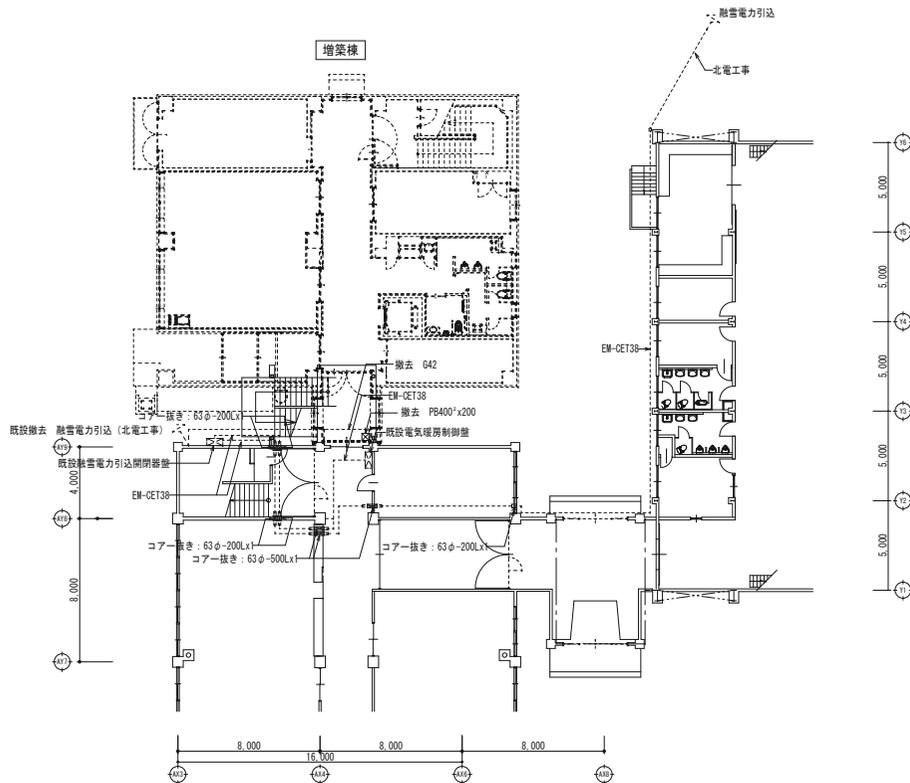
W系統 排水縦断図

※ 太枠内を盛替工事対象とする。



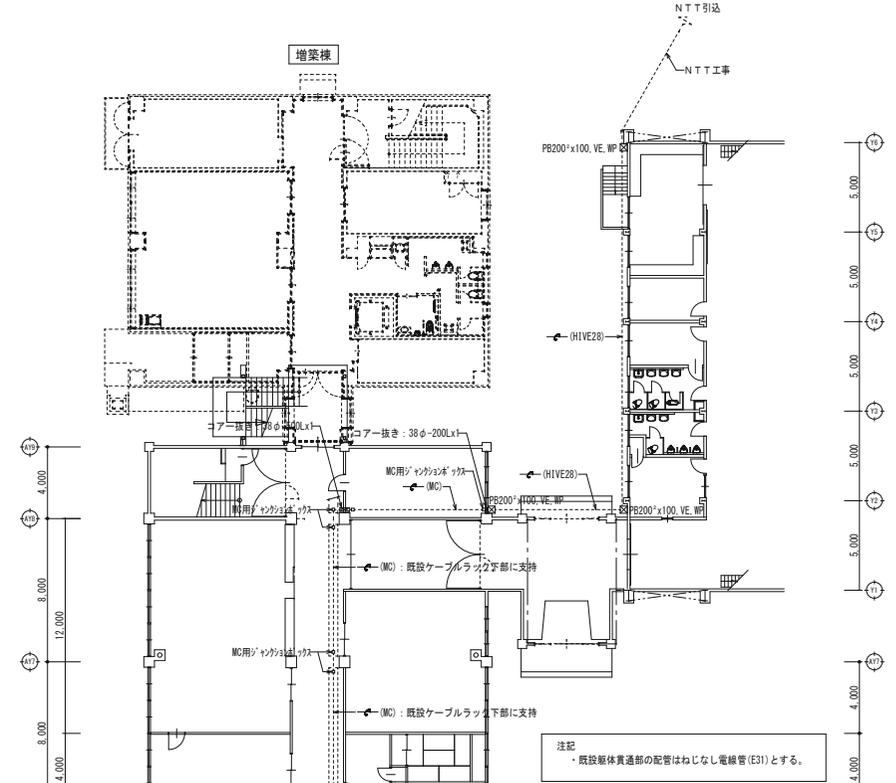


注記
 ・ 点線、破線は既設を示す。
 ・ ガスボンベ、盛替配管は既存棟改修時に撤去する。(別途工事)



電力設備盛替工事

注記
・既設躯体貫通部の配管はねじなし電線管(E51)を使用しケーブルの保護を行う。



通信設備盛替工事

注記
・既設躯体貫通部の配管はねじなし電線管(E31)とする。

訂正		同田・東光・門 特定委託業務共同企業体	日付	2025.3	南町中学校 校舎北側整備工事	図面番号	E-1001
		代表者: (株) 同田設計	実測	投定	備考	縮尺	総数
		管理建築士: 一級建築士登録第287755号 奥地 湧一				A3	1/300